

高等教育における国際交流の現状について

文部科学省
高等教育局
参事官（国際担当）



1. 高等教育における国際交流に関する施策・経緯

- ・留学生交流施策に関する議論の経緯(中教審等における議論)
- ・国費外国人留学生制度の概要
- ・教育未来創造会議の動き
- ・主要国の留学生施策
- ・各種支援施策

2. 高等教育における国際交流の現状・課題

(0) 日本の人口減少、18歳人口の減少の状況

(1) 外国人留学生の受入れ

- ・留学の状況(人数の推移、地域別の在籍学校種・専攻の割合)
- ・卒業後の進路(課程別の進路、就職活動の状況)

(2) 日本人学生の海外留学

- ・日本の若者の留学への意識・考え方
- ・留学の状況(人数の推移、期間、学校種別の専攻・派遣国の割合)
- ・就職への影響

(3) 高等教育の国際化

- ・英語のみで学位がとれる課程の設置状況
- ・海外の大学との単位互換を活用する学生の状況
- ・共同学位の実施状況
- ・オンライン留学のメリット及びデメリット

3. 重点分野・地域の現状

- ・世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(概要)
- ・重点分野・地域を活用している施策
- ・国費外国人留学生の現状(国・地域別割合の推移、専攻分野別割合の推移)

1. 高等教育における国際交流に関する**施策・経緯**

留学生交流施策に関する議論の経緯（中教審等における議論）①

「留学生10万人計画」 前半（～平成4年）

- ・相互の教育・研究水準の向上
- ・国際理解・国際協調の精神の醸成
- ・開発途上国の人材養成
- ・教育・研究力の向上

「留学生10万人計画」 後半（～平成12年）

- ・知的国際貢献による諸外国と友好・信頼関係の構築、国際社会に対する知的影響力の強化、経済・社会構造の国際化
- ・教育研究基盤の共有による世界的な教育研究の発展
- ・開発途上国の人材養成

1. 「21世紀への留学生政策に関する提言」(昭和58年8月 21世紀への留学生政策懇談会)

- ・ASEAN諸国を歴訪し、留学生交流の拡充の必要性を認識した中曽根康弘内閣総理大臣(当時)の指示に基づき、21世紀初頭に向け、留学生政策を受入れの規模を先進諸国並みにすることを目標に、長期的・総合的計画及びこれに伴う諸問題への対応について、早急に検討に着手することを要請。
- ・21世紀初頭において当時のフランス並み(約12万人)の留学生を受け入れることを想定。

2. 「21世紀への留学生政策の展開について」(昭和59年6月 留学生問題調査・研究に関する協力者会議)

- ・上記提言の趣旨を踏まえ、21世紀初頭における10万人の留学生受入れを想定し、そのためのガイドライン及び留学生受入れの増大に対応して講ずべき基本的な方策について検討の結果を整理。
- ・留学生受入れの拡充に対応する基本的方策として、大学等における受入れ体制の整備、日本語教育、宿舎の確保、民間活動の促進、帰国留学生に対する支援についてとりまとめ。

3. 「21世紀を展望した留学生交流の総合的推進について」

(平成4年7月 21世紀に向けての留学生政策に関する調査研究協力者会議)

- ・「留学生10万人計画」前期における政策の分析・評価と、後半期間における留学生政策の基本的な方策をとりまとめ
- ・国内大学における留学生受入れの機運醸成、わが国の国際貢献の姿勢に対する肯定的な評価、受入れ体制の充実に貢献した一方、想定より早いペースの留学生受入れが進み、体制の整備が追いついていないと分析
- ・計画後半では、数値目標達成のため、国費留学生の計画的増員や受入れ基盤の整備に重点を置いた基本的方策を実施することを提言。

4. 「今後の留学生政策の基本的方向について」第一次報告 (平成9年7月 留学生政策懇談会)

- ・留学生受入れ数が鈍化・減少したことや、深刻な国の財政状況を踏まえ、留学生政策の緊急的な対応を検討・提言
- ・留学内容の質の向上を図るため、グローバルな視点に立った魅力ある教育体制の充実、留学システムの改善による高等教育機関へのアクセス改善、官民一体となった留学生の生活支援・交流活動の充実に重点を置くことを提言。

5. 「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト2,000年の留学生政策—」

(平成11年3月 留学生政策懇談会)

- ・アジア諸国の経済・通貨危機、わが国の景気低迷、受入れ体制の不十分さ等により、受入れ数が回復せず低迷したことを受け、総合的な対策をとりまとめ。
- ・大学の質的充実のための構造改革、世界に開かれた留学制度の構築、官民一体となった留学生支援の充実を図るための方策を提言。

6. 「グローバル時代に求められる高等教育の在り方について」(平成12年11月 大学審議会)

- ・G8ケルンサミット及びG8教育大臣会合において、学生・教員の国際交流の推進が合意され、交流を倍増させることが目標とされたことを受け、日本人学生・若手教員の海外派遣の充実や留学生受入れ推進のための大学改革が提言される。

留学生交流施策に関する議論の経緯（中教審等における議論）②

「留学生30万人計画」策定

- ・高度人材の獲得
- ・国際的競争力の強化
- ・諸外国との相互理解の増進
- ・国際的な視野を持った日本人学生の育成
- ・知的国際貢献
- ・少子化に対応した経営安定化

「留学生30万人計画」策定以降

- ・グローバル・リーダーやグローバルな視点をもった人材の育成
- ・新たな価値の創造
- ・国際的競争力の強化
- ・高度人材の獲得
- ・諸外国との相互理解の増進
- ・知的国際貢献

7. 「新たな留学生政策の展開について」（平成15年12月 中央教育審議会）

- ・平成15年に10万人の受入れ目標を達成。受入れ中心から双方向交流への転換や、留学生の急増に伴う質への懸念などに対応した新たな留学生政策の方向性を答申。
- ・基本的な方向として、留学生交流の一層の推進や各大学の取組を基本として交流の拡大、日本人の海外留学への支援、留学生の質の確保と受入れ体制の充実、そしてこれらを支援するためJASSOの設立が示された。

8. 「留学生30万人計画骨子」（平成20年7月 文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）

- ・福田康夫内閣総理大臣（当時）が施設方針演説において、「留学生30万人計画」の策定と、産官学連携による海外の優秀な人材の大学院・企業への受入れの拡大を進めることを提唱。
- ・日本をより世界へ開かれた国とする「グローバル戦略」を展開する一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指すことを目標として掲げ、優秀な留学生を戦略的に獲得や知的国際貢献当を果たすため、我が国への留学についての関心呼び起こす動機付けから、入試・入学・入国の入口、大学等や社会での受入れまで、関係省庁等が体系的に実施することを推進。

9. 「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（平成25年5月 教育再生実行会議）

- ・知識基盤社会において大学が担う役割が大きくなる中、大学のグローバル化の遅れなどの課題に国家戦略として直ちに取り組むべき方策について提言。
- ・大学の徹底的な国際化によるグローバル・リーダーやグローバルな視点をもって地域の活性化を担う人材の育成、意欲と能力あるすべての学生の留学の実現に向けた支援拡大、初等中等教育段階からのグローバル化が提言された。

10. 「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」

（平成25年12月 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会）

- ・世界的に優秀な外国人留学生の獲得にしのぎが削られる中、戦略的な外国人留学生の確保を推進するため、重点を置くべき分野や地域を設定し、それぞれの地域における具体的な対応方針を示した。

11. 「高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議報告」

（平成29年8月高等教育機関における外国人留学生の受入推進に関する有識者会議）

- ・専修学校（専門課程）や日本語教育機関でも受入れ数増加等変化が見られる中、戦略的な受入れを検討。
- ・受入れの意義・目的に照らし、戦略的に受入れ強化すべき学生と日本文化ないし高度産業社会としての日本に関心を持つ多様な学生に分け、目指すべき方向性や具体的方策を整理。

12. 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30年11月 中央教育審議会）

- ・平成30年に生まれた子供が学部を卒業する2040年から逆算し、高等教育が目指すべき方向性を答申。
- ・多様な価値観が集まるキャンパスとするため、留学生受入れに特化したプログラムから、日本人学生・留学生・社会人学生等が共に学ぶことのできる教育プログラムの提供や高等教育機関の教育研究力の向上・国際通通用性の強化の必要性が示された。

「留学生30万人計画」以降

- ・グローバル・リーダーやグローバルな視点をもった人材の育成
- ・新たな価値創造
- ・国際的競争力の強化
- ・高度人材の獲得
- ・諸外国との相互理解の増進
- ・知的国際貢献

13. 『留学生30万人計画骨子』検証結果報告（令和3年3月「留学生30万人計画」関係省庁会議）

- ・「留学生30万人計画」目標年度末を迎え、関係省庁により施策の取組状況と成果を分析・検証。
- ・施策は一定の成果を残したものの、更なる向上のための工夫の必要性や新型コロナウイルス感染症の影響への対応、技術流出防止等新たな状況変化や課題が発生。
- ・これら課題に留意しながら、留学生交流の入口である受入れ数を重視するこれまでの施策から、留学生の定着や帰国後のネットワーク強化等でより出口に着目した受入れの質の向上を図ることや、日本人学生を真のグローバル人材として育成すること等が今後の政策の方向性としてまとめられた。

14. 「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」（令和3年6月 教育再生実行会議）

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、世界が予測不可能な時代へと突入する中、教育におけるデジタル技術の活用や日本の子供たちの幸福度・自己肯定感や当事者意識の低さなど、浮彫となった課題について対応方を提言。
- ・国際政治・経済・社会の秩序が揺らぐ中、我が国が国際社会の連携を主導し、信頼と尊敬を集める国際社会に不可欠な国となるため、高等教育機関において、グローバル化に対応した教育環境の実現、学生のグローバル対応力の育成や優秀な外国人留学生の戦略的な獲得等を推進するための施策が提言された。

15. 「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」（令和4年7月 文部科学省）

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により激減した留学生交流を再構築するための目標・施策の方向性をまとめたもの。
- ・2027年を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復することを目標に、戦略的な外国人留学生の確保、産学官あげてのグローバル人材育成、大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備について具体的な取組が示された。

国費外国人留学生制度の概要

1. 制度の概要

日本と諸外国との国際交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資することを目的とし、我が国の大学等への留学を希望する外国人を募集し、選定された者に対して奨学金等を支給。また、留学に係る授業料及び渡航費についても、日本政府又は大学が負担。

2. 募集・選考方法

- ①大使館推薦…募集対象国の在外公館を通じて募集
- ②大学推薦…我が国の受入大学が大学間交流協定等により募集
- ③その他…相手国機関からの推薦及び共同選考により募集

3. 制度の変遷

- | | |
|------------------|---|
| 1954年
(昭和29年) | 【制度創設】
日本と諸外国との国際交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資することを目的として学部・研究留学生を対象に創設。 |
| 1979年
(昭和54年) | 【制度拡充】
日本語の普及や日本文化に対する正しい理解の促進を目的し、日本語・日本文化研修留学生制度を創設 |
| 1980年
(昭和55年) | 【制度拡充】
開発途上国における現職教員等のレベルアップに協力することを目的とする教員研修留学生制度を創設 |
| 1982年
(昭和57年) | 【制度拡充】
アジアや太平洋地域の開発途上国における中堅技術者としての能力の育成及び職業や生活に必要な実的な能力の育成に協力することを目的とする高等専門学校及び専修学校留学生制度を創設 |
| 2001年
(平成13年) | 【制度拡充】
日本に対する理解を深めることを通じて、世界各国の行政指導者等の人的・知的ネットワークを作り、我が国を含む諸外国の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与することを目的とするヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）を創設。 |

教育未来創造会議について

1. 会議の概要

- 高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯こわって学び続け学び直しができるよう、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進するため、閣議決定で設置（令和3年12月）。
- 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣（兼）教育未来創造担当大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、有識者により構成。
- 現状の分析をはじめ、専門的、多角的な検討を深めるため、文部科学大臣（兼）教育未来創造担当大臣、有識者を構成員とする、WGを設置。

2. 有識者

明石 純一 筑波大学人文社会系教授
池田 佳子 関西大学国際部教授
多 忠貴 学校法人電子学園理事長、
全国専修学校各種学校総連合会副会長
大野 英男 東北大学総長
齋木 尚子 国際法協会日本支部監事
清家 篤 日本赤十字社社長、慶應義塾学事顧問
高橋 裕子 津田塾大学学長

虎山 邦子 DIC 株式会社執行役員 ESG 部門長・ダイバーシティ担当
東原 敏昭 株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役
平原 依文 HI 合同会社代表
廣津留 すみれ ヴァイオリニスト、国際教養大学特任准教授、
成蹊大学客員講師
村上 由紀子 早稲田大学政治経済学術院教授
湯崎 英彦 広島県知事

※敬称略
(令和4年9月29日現在)

3. スケジュール

<令和3年>
12月27日 第1回会議

<令和4年>
5月10日 第一次提言とりまとめ（第3回会議）
9月2日 第一次提言工程表取りまとめ
9月29日 第二次提言に向けた検討開始（第4回会議）

来春 第二次提言取りまとめ（予定）

検討の趣旨

- ・ 「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現するためには、人への投資を一層進めることが重要であり、世界最先端の分野で活躍する高度専門人材や多様な価値観を持った人材を育成・確保するとともに、多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築することにより、我が国の更なる成長を促していくことが必要不可欠である。
- ・ コロナ禍で停滞したグローバルレベルでの人流が今後回復の兆しを見せ、世界各国が国境を越えて人材獲得を進めるとともに、高等教育機関の国際展開やオンライン化など新たな動きが生じている。
- ・ こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2022」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」等を踏まえ、留学概念の再構築や留学生の受入れ・派遣の戦略的推進等に関する大きな方針を示すとともに、卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備や教育の国際化の促進等を通じて、人材交流の活性化及び多様性のあるイノベーション人材の育成強化を図り、新たな価値を持続的に創出する社会を構築する。

○ コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資にあたり、以下のような論点を検討していくべきではないか。

① コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画

- ・新たな外国人留学生受入れと日本人学生等の海外派遣の在り方
 - － 大学等における外国人留学生の受入れの質向上や日本人学生等の海外派遣を含めた新たなKPIの設定
 - － 留学の概念の再構築（オンライン教育の進展を踏まえた在り方）
 - － 社会のニーズや国際動向等を踏まえた受入れ地域や分野の重点化
- ・大学等における外国人留学生受入れの質向上や高校段階からの受入れ推進
- ・官民協働やオンラインなど多様な形での日本人学生の海外大学での学びの推進

② 卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備

- ・外国人留学生等の高度専門人材としての定着率向上
 - － 高度外国人材の在留資格制度について世界に伍する水準への改革
 - － 企業等の採用・処遇の改善
- ・海外派遣後の日本人学生の就職円滑化に向けた環境整備

③ 教育の国際化の促進

- ・国内大学等の国際化の在り方
 - － ダブルディグリー・ジョイントディグリー取得促進など海外大学との連携推進
 - － 外国人教員や外国語による授業の増加、外国人教員・学生の住環境の整備
- ・外国人材の活躍に向けた教育環境整備（インターナショナルスクールや日本語教育機関等の在り方）
- ・国内大学の海外分校や高専をはじめとする日本型教育の輸出

主要国の留学生政策

○英国

- ・ 教育関連の輸出額を年間350億ポンド（5.6兆円）に増やす。
- ・ 毎年イギリス高等教育システムで学ぶ留学生を60万人に増やす。

※国際教育戦略：グローバルな可能性と成長（International Education Strategy: global potential, global growth）
【2019年策定、2030年達成目標】

○フランス

- ・ 50万人の留学生の受入れ
- ・ より多くの学生を海外に送り出す（送り出しに関する具体的な数値目標は定められていない。）

※「フランスへようこそ」戦略（Bienvenue en France）
【2018年策定、2027年達成目標】

○ドイツ

- ・ 全学生の50%が外国での学修と研究の経験を持ち、そのうち3分の1が外国に3ヶ月以上滞在したことを証明できるようにする。

※ドイツにおける高等教育教育機関の国際化に向けた連邦・各州学術担当大臣の戦略（Strategie der Wissenschaftsminister/innen von Bund und Ländern für die Internationalisierung der Hochschulen in Deutschland）
【2013年策定、2020年達成目標】

○中国

- ・ 50万人の留学生の受入れ
- ・ 海外の大学を国内に誘致する「中外共同学校設置」の実施

※中国留学計画
【2010年策定、2020年達成目標】

○韓国

- ・ 20万人の留学生の受入れ
- ・ 「大学教育国際化能力認証制度」の実施

※Study Korea 2020 Project（2012）留学生誘致拡大プラン（2015）
【2012年策定、2020年達成目標（その後2023年に延期）】

○オーストラリア

- ・ オーストラリアのプロバイダによる国境を越えた教育の展開による学生の増加
- ・ 卒業後に就職又は進学する留学生割合の増加
- ・ オーストラリアでの学習と生活に満足している留学生割合の増加

※AUSTRALIAN STRATEGY FOR INTERNATIONAL EDUCATION
【2021年策定、2030年達成目標】

○エラスムス計画

エラスムス計画は、各種の人材養成計画、科学・技術分野におけるEC(現在はEU)加盟国間の人物交流協力計画の一つであり、大学間交流協定等による共同教育プログラムを積み重ねることによって、「ヨーロッパ大学間ネットワーク(ICPs)」を構築し、EC加盟国間の学生流動を高めようとする計画。1987年に正式決定され、1995年以降は教育分野のより広いプログラムであるソクラテス計画の一部に位置付けられている。計画の目的はECの経済力の強化と加盟国間の結合の促進という、極めて明確で具体的な以下の目標をもって実施。

- ①EC全体として人的資源を養成・確保すること
- ②世界市場でECの競争力を向上させること
- ③加盟国の大学間の協力関係を強化すること
- ④EC市民という意識を育てること
- ⑤域内での協力事業への参加経験を学卒者に与えること

援助対象の主体は、ICPsを設定しこれを運営していくための諸活動やこれに付随する事業などの共同教育プログラム。

※エラスムス ムンドゥス計画

EUが主体となり、EU内を対象としていた、エラスムス計画を全世界に広げたもの。2003年に創設。

○エラスムス計画の経緯

- 第1期(1987~1995):エラスムス計画
開始当初は年間3,000人の学生交流(参加12ヶ国、300校程度)と1,000人の教官交流
- 第2期(1996~2000):ソクラテス計画の中のエラスムス計画
エラスムス計画で、年間約100,000人の学生交流(参加30ヶ国、1800校以上)(1987年からの累計は約75万人)と12,000人の教官交流。
多国間協力カリキュラム開発プロジェクト数は約2,000
分野別ネットワーク(Thematic Networks)プロジェクト数は40以上
ソクラテス計画の2000年度予算は、2億3850万ユーロ
うちエラスムス計画の2000年度予算は、1億2180万ユーロ
- 第3期(2001~2006):ソクラテスII計画の中のエラスムス計画
ソクラテスII計画の7年間の予算は、18億5千万ユーロ(ソクラテスII計画はエラスムス計画を含めて8つの事業)。エラスムス計画の中にも8つの事業
(学生交流、教官短期交流、事前交渉、欧州研究モジュール、学部学生対象のカリキュラム開発、大学院学生対象のカリキュラム開発、総合語学教育科目、集中講座)
- 第4期(2007~2013):「生涯学習の促進に関する統合計画」の一環としてのエラスムス計画
59億ユーロの予算によって、2010年までに300万人の学生の域内移動を実現するとしている

欧州の国際間交流促進に向けた取組「エラスムス+」について

＜エラスムス+とは＞

教育、職業訓練、青年の育成、スポーツに関する国境を越えた移動と協働を支援する助成金プログラムで、2014年の開始以来、学校に学ぶ児童から大学生、また青年労働者、職業教育機関や成人教育機関に学ぶ人々や、その教師・指導員といった幅広い年齢層の人々を助成対象とし、留学、職業訓練、スポーツ交流、教員の交流事業などに対する支援を行ってきた。2014年～2020年にかけては、最大500万人を対象にプログラムを実施し、予算規模は147億ユーロ。

その後続プログラムが2021年3月に発表され、2021年～2027年のプログラム予算総額は262億ユーロ。増額された予算を通じて、「よりインクルーシブ（包摂的）に」、「よりデジタルに」、「よりグリーンに」という3つのコンセプトを実現することが狙いである。また、あらゆる年齢層、バックグラウンドを持つ1,000万人のヨーロッパ人の学びに関する人の移動と国境を越えた協力を支援する※。

（※）エラスムス・プラス2021-2027は欧州の学生の学びの経験の深化を特に目標として掲げているが、欧州以外の国・地域も参加することができる。

エラスムス+（2014-2020年）

予算	147億ユーロ（うち、高等教育に49億ユーロ）
個人への支援	400万人
高等教育	200万人
職業関連	80万人（教員、トレーナー、若手教員など）
職業教育・訓練	65万人
ボランティア・青年交流事業	50万人
ローン保証対象修士学生	20万人
共同修士プログラム学生	2.5万人
機関への支援	
戦略的連携	12.5万の機関による2.5万件以上の連携
知識同盟	1,500高等教育機関＝企業間の150超の同盟
セクター別技術同盟	2,000高等教育機関＝企業間の150超の同盟

グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

令和5年度予算額（案） 372億円
 （前年度予算額 373億円）
 令和4年度第2次補正予算額 6億円



文部科学省

背景・課題

- コロナ禍で激減した外国人留学生・日本人学生の留学の回復と大学間の国際交流の促進が必要。
- 急激な人口減少が進む中で、高等教育の質・多様性を高め、社会の活性化・ダイバーシティの深化に向けて、世界中から優秀な学生を受け入れ、高度人材として定着させていくことが必要。
- グローバル化が進む中で、日本人学生も世界に飛び出し、多様な文化や価値観に触れ、世界中の人々や国内の多様な文化的・言語的背景をもつ人々と協働できる力、広い視野で自ら課題に挑戦する力を身につけた真のグローバル人材として育成していくことが必要。
- 優秀な学生を受け入れ、日本人学生を送り出す基盤として、大学等のグローバル化を進めることが重要。

事業内容

1. 大学教育のグローバル展開力の強化	40億円（40億円）	2. 大学等の留学生交流の充実	332億円（333億円）
（1）大学の体制の国際化 26億円（30億円） 「スーパーグローバル大学創成支援事業」 我が国の高等教育の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ●スーパーグローバル大学創成支援 26億円 37件（トップ型13件/グローバル化牽引型24件） （平成26年度-令和5年度） 		（1）大学等の留学生交流の支援等 78億円（71億円） 「トビタテ！留学JAPAN」を発展的に推進しつつ、若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した日本人学生の海外留学を活性化させるために必要な支援の強化に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ●大学等の海外留学支援制度 78億円 <学位取得型> 大学院：350人 学部：250人 <協定派遣型> 16,900人 <協定受入型> 5,000人 （臨時等の渡航支援金3,468人を含む） 	
（2）教育プログラムの国際化 13億円（11億円） 「大学の世界展開力強化事業」 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ●米国等との大学間交流形成支援（新規） （令和5年度-令和9年度：13件程度） ●インド太平洋地域等との大学間交流形成支援 （令和4年度-令和8年度：14件程度） ●アフリカ諸国との大学間交流形成支援 <交流推進型/プラットフォーム型> （令和2年度-令和6年度：8件） ●アジア高等教育共同体（仮称）形成促進 （令和3年度-令和7年度：21件） ●日-EU戦略的高等教育連携支援 <交流推進型/プラットフォーム型> （平成31/令和元年度-令和5年度：3件） 		（2）優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 255億円（262億円） 世界から優秀な学生を受け入れ、高度専門人材としての定着を促進するため、日本留学の魅力発信を強化するとともに、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、大学等における在籍管理の徹底を図りつつ、外国人留学生の国内就職等に資する取組を支援すること等により、外国人留学生の我が国への受入れを促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ●日本留学への誘い、入口（入試・入学・入国）の改善 10億円 ・日本留学海外拠点連携推進事業 6拠点 等 ●受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れ推進 等 244億円 ・国費外国人留学生制度 11,148人 ・留学生受入れ促進プログラム 6,611人 ・高度外国人材育成課程履修支援制度 800人 ・留学生就職促進プログラム（令和5年度-令和7年度：3拠点） 等 	

※単位未満を四捨五入しているため、計数が一致しないことがある。



趣旨

- 徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。
- 本事業のこれまでの実践により得られた優れた成果や取組を国内外に対し戦略的に情報発信し、海外における我が国の高等教育に対する国際的な評価の向上と、我が国大学全体としての国際化を推進する。

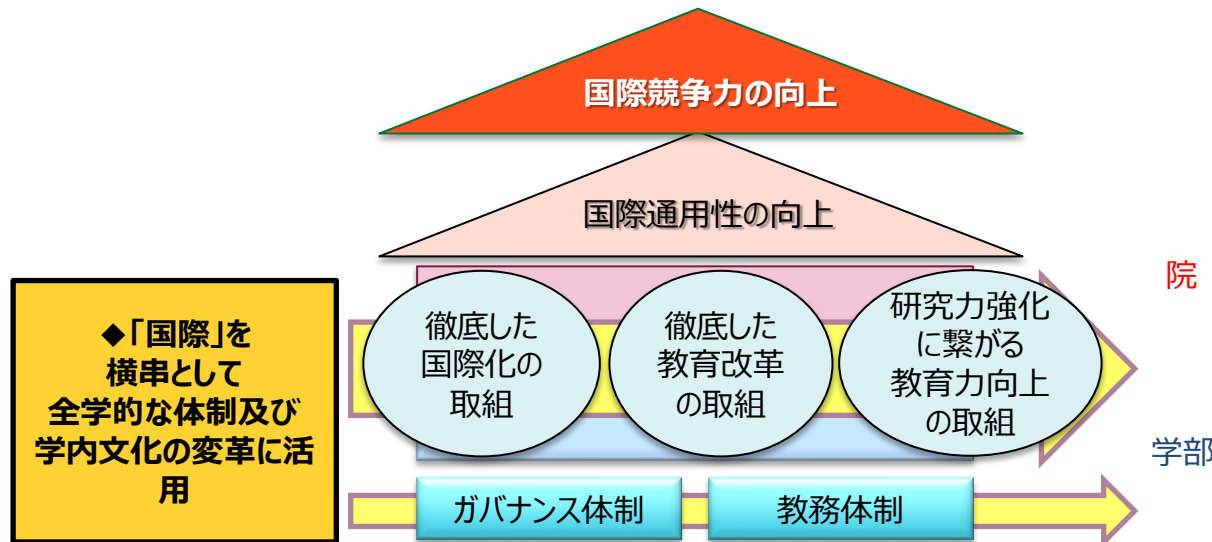
スーパーグローバル大学創成支援

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点支援。

（事業期間：最大10年間(2014年度～2023年度)）

- トップ型** 13件×@105百万円
世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援
- グローバル化牽引型** 24件×@47百万円
これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援

※この他、フォーラム形成経費（135百万円×1件）及び審査・評価等経費（22百万円×1件）



成果

事業選定37大学における
 トップレベルの国際化の
 取組の推進

（例）

- 事業開始前に比べ、
- ・外国語による授業科目数は
約2倍に増加
- ・受入外国人留学生数は
約1.5倍に増加

本事業の優れた成果や
 取組の国内外に対する
 戦略的な情報発信

令和3年度～
 成果の横展開を目的とした
 「大学の国際化促進フォーラム」構築

- ・海外における我が国の
 高等教育の**国際的な
 評価の向上**
- ・我が国の**大学全体の
 国際化の推進**

●オンライン国際教育プラットフォーム事業 「Japan Virtual Campus」 イメージ

「日本発の国内外大学で構成するコンソーシアムによるオンライン科目の発信」

背景目的

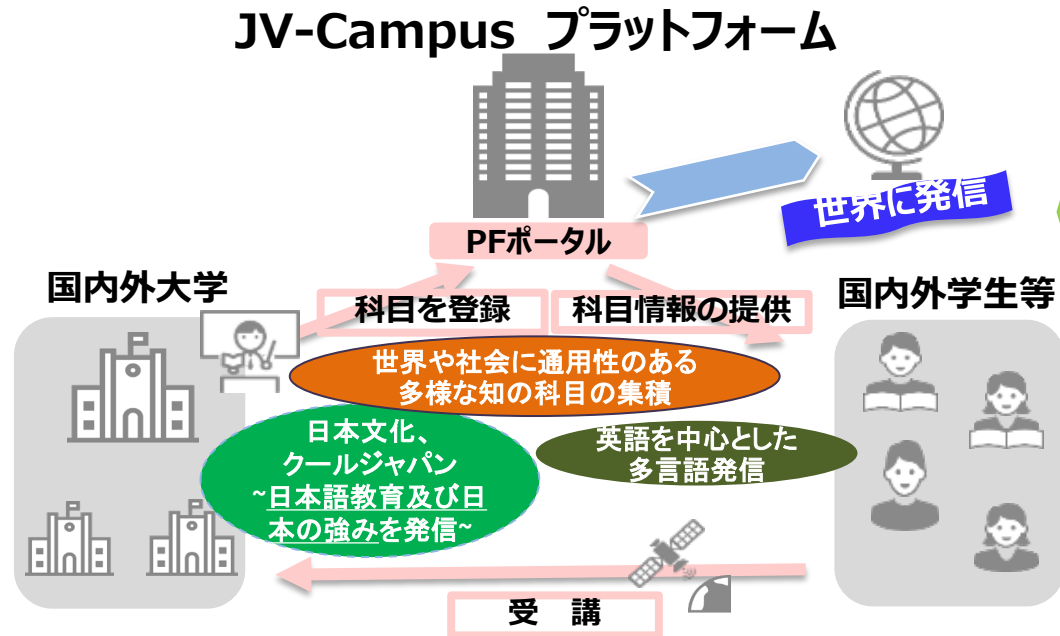
- 新型コロナウイルス感染症拡大の中で、**教育のオンライン化が世界的に一挙に進展**。**留学生及び研究者の流れも大きな変化の見られる様相**。
- 今後は、国際教育においても、**リアルな教育・交流の価値を高める、オンラインを活用した教育・交流の可能性を如何に引出すかが重要**。
- **ニューノーマルにおける我が国の高等教育の国際教育・交流の環境として、オンライン教育を活用した留学に繋がる環境整備**を行う。
- これにより、**優秀な外国人留学生の確保、日本人留学生の新たな留学環境の整備等、国際競争力ある教育環境**に貢献。

概要

- ☑ 国際競争力ある教育を**オンラインで国内外に開放できるプラットフォームを構築し**、海外に向けては**日本の強みと魅力ある教育を提供しつつ、大学間においては優れた教育リソースを共有**。国際競争力のあるハイブリッド教育にも繋がる環境を整備
- ☑ **外国語**による授業から**日本語教育及び日本の強みを発信する授業等**まで、**多様な授業を集積し、多様なスキームを包含するシステム**（※）を構築

※スキームのイメージ

- 個別協定を結ぶことなく**単位互換が可能な仕組み**
- 単位認定は伴わないが**履修証明を行う仕組み**
- 一定のスキームに応じる大学同士が活用する**単位互換制度等**
- 他大学オンデマンド講義を自大学科目として扱える**仕組み**



開放性ある多様なスキーム

- ① 世界・社会に開かれた**無料講座**
- ② **履修証明科目**【サーティフィケート】(有料・無料)
- ③ **単位認定科目**【マイクロクレデンシャル】(")
- ④ **学位取得に繋がる科目群** 等

多様なオンライン形態

- ① オンデマンド講義
- ② 双方向のオンライン講義
- ③ オンライン共同演習 等

期待される効果

- **優秀な外国人留学生確保、ニューノーマルな留学環境整備に貢献**
- 自大学の強みを国内外にアピールし**ブランド形成とインバウンドに寄与**
- 自大学にない科目を享受。**アウトバウンドや大学全体の国際的価値の向上、教育コストの効率化による経営強化**
- グローバルな視点で**地域社会をリードする人材の創生、リカレント**（職業スキル）**教育への貢献を加速**。

「Japan Virtual Campus (JV-Campus) における 共同利用コンテンツの開発

令和4年度第2次補正予算額

3億円



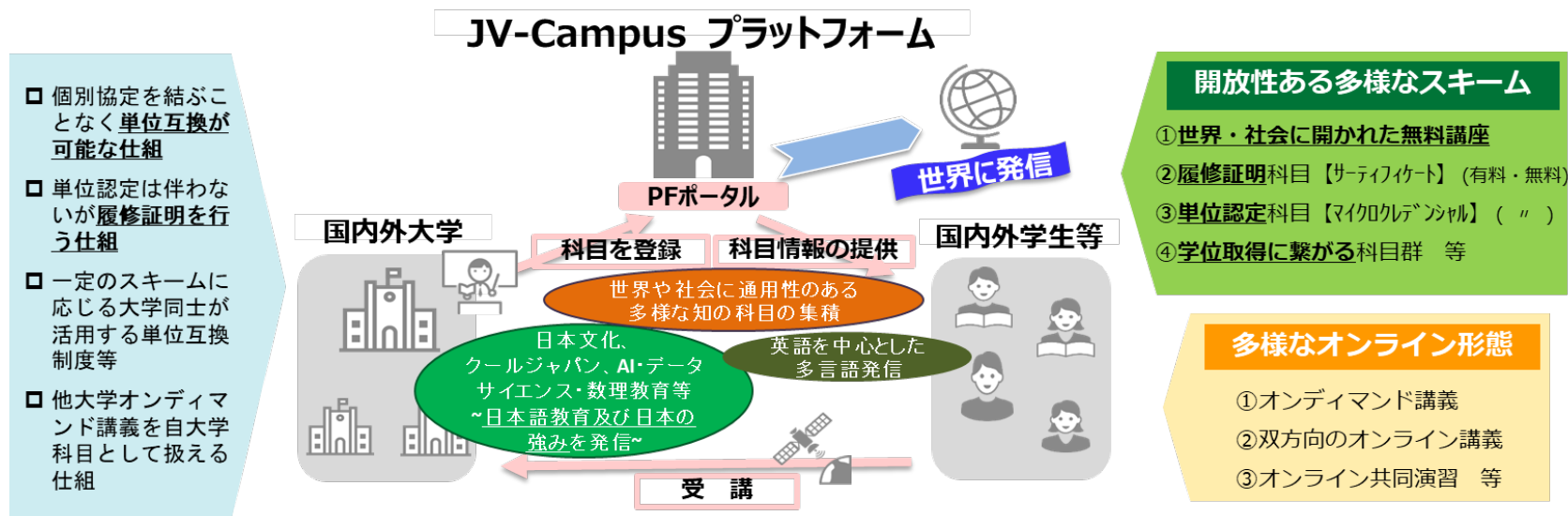
文部科学省

背景・課題

- ポストコロナ時代に入りつつある今、コロナ禍で停滞した留学生の流れを我が国に向け、オンラインを活用しつつ優秀な外国人留学生を獲得し、高度人材として我が国への定着を促進する必要がある。また、優秀な留学生との交流促進やオンラインを活用した新たな国際教育の推進は、グローバル人材育成の基盤となり、人への投資の抜本的な強化につながる事が重要となる。

事業内容

- 徹底した国際化に取り組む大学を重点的に支援をする「スーパーグローバル大学創成支援事業」において取組が進む、日本発のオンライン教育プラットフォーム「JV-Campus」において、優秀な外国人の日本の大学への誘引、受入から定着まで、全国の大学が「共同利用できる教育コンテンツ」の整備を加速化し、外国人留学生呼び込みのハブとなる基盤を構築する。
- このため、「日本語教育」「AI・データサイエンス・数理教育」「日本の文化（含む、クールジャパン）」を中心に、優秀な外国人留学生に対し訴求力あるコンテンツを集中的に開発し、提供を加速化する。



アウトプット(活動目標)

- 日本の大学全体にとって、JV-Campusをハブとした世界中の学生を対象とした留学生獲得戦略を可能とする

アウトカム(成果目標)

- 優秀な外国人留学生確保、ニューノーマルな留学環境整備に貢献
- 自大学の強みを国内外にアピールしブランド形成に寄与
- 自大学にない英語による科目を享受。日本人学生の海外留学の促進や大学全体の国際的カリキュラムの充実、教育コストの効率化による経営強化

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 継続的な日本への高度専門人材誘導の基盤となり、人への投資の抜本的な強化等につながる
- 地方大学にとっては、高度人材やグローバルな視点で地域社会で活躍する人材獲得につながり、地方創成に貢献

大学の世界展開力強化事業

令和5年度予算額（案）
（前年度予算額

13.5億円
10.5億円）



趣旨

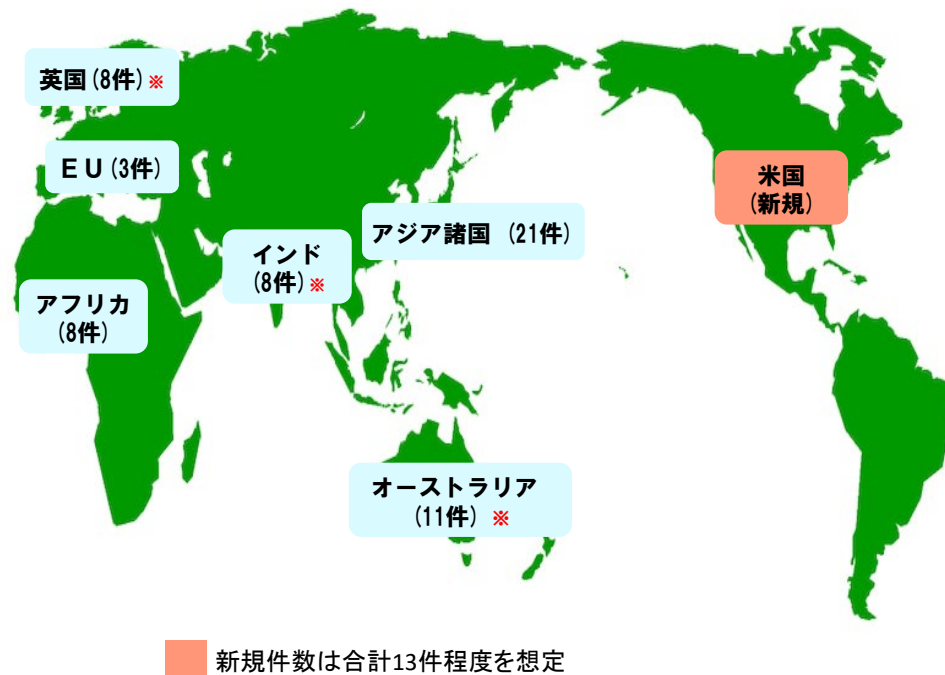
世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

事業概要

地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。（事業期間：最大5年間）

取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 国際共修、インターンシップ、オンラインを活用した国際協働学習等



成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣（2020年まで）達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化

補助期間	対象国
2019 ～ 2023	EU
2020 ～ 2024	アフリカ
2021 ～ 2025	アジア諸国
2022 ～ 2026	インド太平洋地域等
2023 ～ 2027	米国 (新規)

上記の他、審査・評価等経費（0.4億円×1件）

※は英・印・豪の複数の対象国と交流するものを含むため、各国における件数は延べ数となっている。

海外留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」



- ・留学の魅力や方法について情報を提供することにより、日本全体で若者や日本の海外留学の機運を醸成する。
- ・政府だけではなく、官民協働のもと社会総掛かりで意欲と能力ある全ての日本の若者が海外留学に一步踏み出せるよう取り組む。
- ・2027年を目途に激減した日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復。

大学等の海外留学支援制度（国費による支援） 78億円（70億円）

- 学位取得を目指し、海外の大学院、学部留学する日本人学生を支援（大学院学位取得型、学部学位取得型）。
- 【大学院学位取得型：829百万円（350人）】
 - ・奨学金月額：89千円、104千円、118千円、148千円*
 - ・授業料支給上限額：2,500千円
 - ・臨時の渡航支援金：160千円（156人）
- 【学部学位取得型：660百万円（250人）】
 - ・奨学金月額：59千円、74千円、88千円、118千円*
 - ・授業料支給上限額：2,500千円
 - ・臨時の渡航支援金：160千円（93人）
- 大学間交流協定等に基づき海外の高等教育機関へ1年以内の留学をする日本人学生及び我が国の高等教育機関で1年以内受け入れる留学生を支援（協定派遣型・受入型）。
- 渡航費等初期経費も含めた支援等により留学の負担軽減を図る。
- 【協定派遣型：4,605百万円（16,900人）】
 - ・奨学金月額：60千円、70千円、80千円、100千円*
 - ・家計基準による渡航支援金：160千円（710人）
 - ・臨時の渡航支援金：130千円（2,509人）
- 【協定受入型：1,600百万円（5,000人）】
 - ・奨学金月額：80千円

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム～ （民間資金による支援）

※2023年度～2027年度

- 民間の協力を得て、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した新たな海外留学支援制度。
- 2023年度～2027年度においては、日本の未来を創る“グローバルリーダー像”と留学を通じた学びをアップデートし、日本の社会課題解決や産業創造に貢献する人材を育成。
- 産学官が連携した支援コースを設定し、留学の質の向上、留学の目的明確化のため、事前・事後研修、留学中のプロジェクト、留学後のコミュニティを提供。
- 大学生等を対象とするコースでは、将来「自ら社会に変革を起こしていくグローバルリーダー」となる人材を輩出すべく支援。
- プログラムの実施に要する経費は、民間資金を活用。

趣旨・目的

○協定受入・協定派遣

諸外国の大学等の学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ派遣する日本人留学生及び我が国の高等教育機関に受け入れる外国人留学生を支援する。

○学位取得

我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、我が国の大学等の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学等に留学させ、学位の取得を支援する。

支援概要等

協定受入れ型

○支援人数・金額

各大学等がプログラムを申請

支援期間：1年以内

○積算額：1,600百万円(5,000人)

奨学金月額：80千円

○支援実績(出身国)※

順位	国名	人数
1	中国	1,069
2	米国	804
3	タイ	701

協定派遣型

○支援人数・金額

各大学等がプログラムを申請

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

支援期間：1年以内

○積算額：4,605百万円(16,900人)

奨学金月額：60千円、70千円、80千円、100千円

○家計基準による渡航支援金：114百万円(710人)

支給額：160千円

○臨時の渡航支援金：326百万円(2,509人)

支給額：130千円

○支援実績(派遣国)※

順位	国名	人数
1	米国	3,551
2	豪州	1,604
3	タイ	1,356

学位取得型

○支援人数・金額

支援期間：原則学部4年・修士2年・博士3年を限度

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

○学部学位取得型：660百万円(250人)

奨学金月額：59千円、74千円、88千円118千円※

授業料支給上限額：2,500千円、臨時の渡航支援金：160千円

○大学院学位取得型：829百万円(350人)

奨学金月額：89千円、104千円、118千円、148千円※

授業料支給上限額：2,500千円、臨時の渡航支援金：160千円

○支援実績(派遣国)【学部学位】 ○支援実績(派遣国)【大学院学位】

順位	国名	人数
1	米国	57
2	英国	28
3	豪州	20

順位	国名	人数
1	米国	77
2	英国	76
3	フランス	19

※協定受入れ型、協定派遣型の支援実績は令和元年度のもの

審査等経費

○審査等経費：67百万円 ・(独)日本学生支援機構で実施する審査

トビタテ！留学JAPAN 第2ステージのビジョンと取り組む三事業の概要

留学機運の再醸成

留学者数の回復

- ・コロナ禍により激減した留學生数を、少なくともコロナ前の水準にいち早く回復させる

- ・次期トビタテの成果も踏まえ、各自治体や各高等学校等を主体とする特色ある留学支援制度の展開

ロールモデルの輩出

- ・新たな“グローバルリーダー”5,000名の輩出
- ・社会に対してインパクトを生む人材2,000名の輩出

- ・イノベーションを生み出すトビタテ生のコミュニティを活性化し続けるエコシステム

成果のエビデンスと発信

2 留学プラットフォーム

- ・産業界、自治体、学校等による既存の留学支援の取り組みを可視化
- ・留学奨学金制度や留学プログラム、留学啓発機会に全国のより多くの主体（特に自治体、高校、大学）が積極的に取り組む状態を目指す

1 新・日本代表プログラム 新たな“グローバルリーダー” 5,000名の輩出

- ・日本の未来を創るグローバルリーダー像と留学を通じた人材育成のアップデートする
- ・大学：「自ら社会に変革を起こしていくグローバルリーダー」の輩出
- ・高校：「社会(地域)にイノベーションを起こすグローバル探究リーダー」の輩出
- ・高等学校段階からグローバル人材育成に取り組む留学モデル拠点地域を全国に構築
- ・採用人数：大学生1,000名～
高校生4,000名～

3 価値イノベーション 人材ネットワーク

- ・トビタテコミュニティの更なる活性化と国内外の多様なステークホルダーとの協働の促進
- ・価値イノベーション人材の輩出
- ・価値イノベーション人材2,000名
- ・国内外の協働組織125団体

※上記3事業を独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）において実施

2027年度末までに達成すること

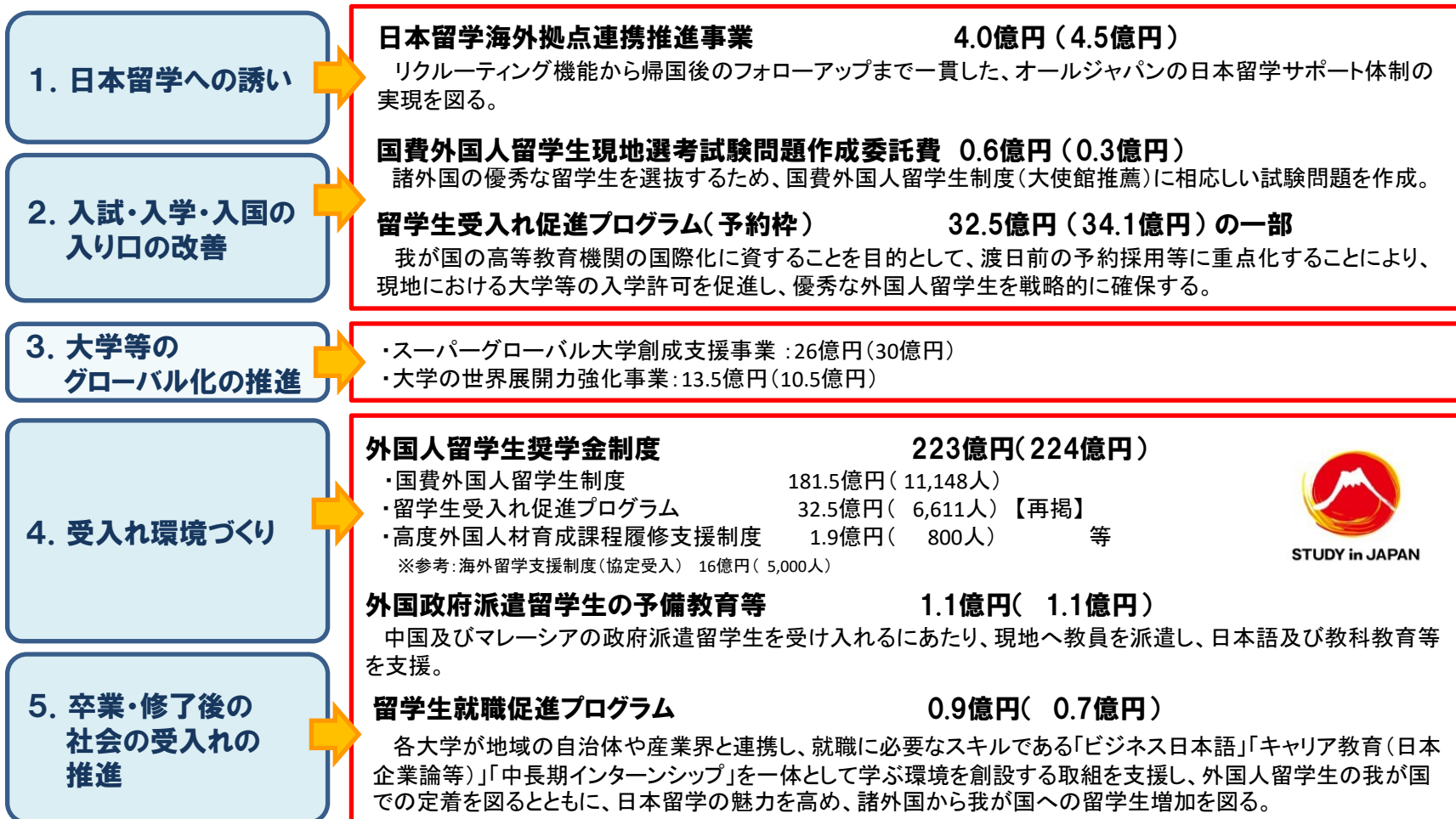
2028年度以降もレガシーとして継続する仕組み

各事業の概要

ビジョン : 日本の若者が世界に挑み、“本音と本気”で国内外の人々と協働し、創造と変革を起こす社会
コンセプト : Challenge, Connect, Co-create

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

令和5年度予算額(案) : 255億円
(前年度予算額) : 262億円



(独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業)

59億円(61億円)

日本留学試験の着実な実施、留学生宿舍の運営、奨学金の支給等を実施。

※留学生受入れ促進プログラムの金額を含む

(独)日本学生支援機構施設整備補助金

1.0億円(4.2億円)

国際交流施設等の整備を実施。

背景・経緯

優秀な外国人留学生の戦略的な獲得を目指し、国内就職促進も見据えて我が国企業のニーズに応じた外国人留学生の受入れを促進するため、大学等での教育研究や卒業後の我が国での就職などのキャリアパスをはじめとした、日本留学の魅力を経済的に発信する海外拠点を重点地域に設置するとともに、各海外拠点の取組を支援する日本本部を設置。これらの拠点や本部が国内外の関係機関とも連携しながらリクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の実現を図る。

→「経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)」抜粋

(前略)「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等に基づき施策を着実に実施し、外国人との共生社会の実現に向けて取り組む。

→「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年6月14日改訂)」(関係閣僚会議了)抜粋

入学を志願する留学生向けの情報提供を促し、国内企業のニーズに応じた留学生の受入れを促進するため、海外において、関係機関との連携により、卒業後の我が国での就職等のキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力について統合的な発信を図る。

事業概要

■ 海外拠点 5地域 (ASEAN、サブサハラ、南西アジア、南米、中東・北アフリカ)

【4拠点(サテライト設置)×79,717千円、1拠点×48410千円】

現地の言語や情勢に精通し、情報収集・分析能力を有するコーディネーターを置き、現地及び日本の関係機関(政府機関、在外公館、教育機関、企業等)や日本本部と連携し、以下の取組を実施

○留学に関する情報収集・発信

現地のニーズや日本留学情報等を収集するとともに、留学フェアの開催や学校訪問、帰国留学生ネットワークやSNSの活用等により、ターゲットとなる留学生候補者に応じて、きめ細かに情報を提供

○優秀な留学生獲得に向けたリクルーティング活動促進

現地における入学許可を実現するためのサポート機能充実、現地でのアカデミック・ジャパニーズの学修強化を推進

○帰国留学生とのネットワーク構築及び協力深化

帰国留学生の協力を得た広報・リクルーティング活動により、現地の学生に対し、日本留学中の学びや生活、留学後の就職機会等の情報を具体的・効果的に提供し、日本留学希望者を増加

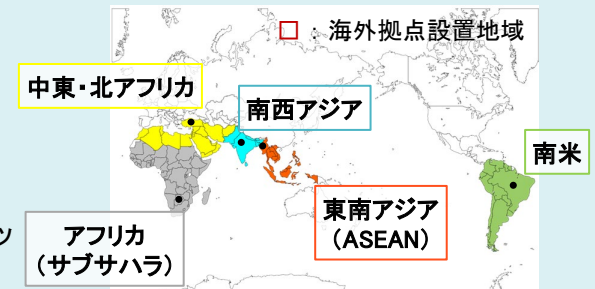
■ 日本本部 【1拠点×28,138千円】

国内政策や留学生の動向に関する知見を持つコーディネーターを置き、日本国内の機関や各海外拠点と連携し、以下の取組を実施

○海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析

○日本国内機関とのネットワーク構築

○日本国内に在留している外国人留学生のネットワーク形成



設置年	委託先	拠点設置国 (括弧内はサテライト)
2014	岡山大学 (東南アジア地域)	ミャンマー (タイ)
2014	北海道大学 (サブサハラ地域)	ザンビア (ケニア)
2014	東京大学 (南西アジア地域)	インド (スリランカ)
2015	筑波大学 (南米地域)	ブラジル (ペルー)
2018	九州大学 (中東・北アフリカ地域)	トルコ
2018	(独)JASSO (日本本部)	日本

1. 制定経緯・目的

日本と諸外国との国際交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資することを目的として、1954（昭和29）年度に創設された制度。

具体的には我が国の大学等への留学を希望する外国人（日本政府と国交のある国の国籍を有する者）を募集し、選定された者に対して留学生活に必要な費用等を支給している。戦後、諸外国が外国人に対する奨学制度を強化し、多数の日本人留学生を受入れてくれている状況を受け、「ユネスコ活動に関する法律」第5条に基づき1952（昭和27）年に設置されたユネスコ国内委員会は1953（昭和28）年に、相互受惠の精神から、また、善隣友好関係の強化を目的とし、「外国人に対して奨学金を給与すること」との建議を行った。これを受け、1954（昭和29）年に、文部大臣裁定により国費外国人留学生制度実施要項が策定され、国費外国人留学生制度が開始された。以降、国際社会の一員としての国際貢献とともに、将来的に当該国の理解者・支持者を国際社会の中で確保するという外交上の使命を果たすべく、今日まで世界約160ヶ国から合計118,000人を超える留学生を受け入れている。

2. 国費外国人留学生給与

世界各国の優秀な学生を日本に招聘し、将来的に両国ひいては世界の発展に貢献する人材を育成することを目的としているため、日本における学修・研究に集中できるように国家公務員に準じた金額を給与として支給してきた。

また、当該留学生の受入れは単年度完結の支援ではなく、年度をまたいだ継続支援であり、募集・選考についても実際の受入れ（給与支給）年度の約1年前から実施する必要があることから留学中はもとより、経年の採用計画においても安定した予算の確保が必要な性質を有する。

2021年度においては、在籍段階に応じて、毎月以下の単価により国費外国人留学生給与を支給

（1）大学院レベル

① 研究生：月額 143,000円

② 修士：月額 144,000円

③ 博士：月額 145,000円

（2）学部レベル：月額 117,000円

（高等専門学校、専修学校を含む）

（地域によって月額2,000円または3,000円の加算あり）

3. 招致及び帰国旅費・教育費

(1) 招致及び帰国旅費

- ①渡日旅費…国費外国人留学生として選定され渡日する者が対象
- ②帰国旅費…国費外国人留学生で留学期間を終了し、課程・プログラムを修了・卒業した者が対象
- ③支給方法…「国費外国人留学生の自国における居住地最寄りの国際空港」と「受入れ大学等が通常の経路で使用する国際空港」間の下級航空券を支給

(2) 教育費

- ①内 容…国費外国人留学生が入学する公私立大学等における入学金、授業料及び入学検定料のほか在籍学生全員に対して教育に必要な経費として学則等により定められている経費
- ②支給方法…大学等の請求に基づき支給

4. 募集・選考方法

(1) 海外から採用する場合

- ①大使館推薦…募集対象国の在外公館が推薦し、文部科学省が採用
- ②大学推薦…日本の受入大学が大学間交流協定等に基づき推薦し、文部科学省が採用
- ③その他…相手国機関からの推薦や共同選考により採用

(2) 在外公館における選考方法の例

在外公館関係者、学識経験者等により選考委員会を構成、一次選考（書類、筆記及び面接）の実施

- ①書類選考…応募資格、最終出身大学（学校）等の学業成績、研究計画の適正性の確認及び卒業大学等からの推薦状等の精査
- ②筆記試験…各プログラム毎の筆記試験の実施、採点
- ③面接試験…志望動機、学習意志、協調性等の直接面接による人物考査

5. 在籍人数（2021年5月1日現在） 8,197人（前年比-564人）



趣旨・目的

- 我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、現地における大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高める。(支援対象人数:6,611人)
- 外国人留学生の我が国での定着を促進するため、大学等に在籍する私費外国人留学生で、留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修する者のうち、一定の成績要件・所得要件を満たす者に対して奨学金を給付する。(支援対象人数:800人)

支援概要等

予約枠

○概要

渡日前入学許可制度のある大学等や、日本留学試験の受験者(成績優秀者)に対し、優先的に配分する。

○対象・支援人数・金額

○支援人数:4,581人

・渡日前入学許可者
 大学院・学部レベル
 月額:48,000円 支援人数:2,766人

・その他(日本留学試験成績優秀者等)
 大学院・学部レベル
 月額:48,000円 支援人数:1,815人

○採用方法

渡日前入学許可を行っている大学等(渡日前入学許可制度がある大学院、日本留学試験を利用し渡日前入学を認める大学等、渡日前入学許可制度のある英語コースで受け入れる大学等)に対し優先的に配分するとともに、日本留学試験の成績優秀者について、日本の大学等に入学後、優先的に採用する。

特別枠

○概要

国が進める政策(外国人留学生の国内就職等)において実績のある大学や、国で実施する留学生の受入れ事業に採択された大学等に対し、優先的に配分する

○対象・支援人数・金額

支援人数:1,300人

大学院・学部レベル
 月額:48,000円

○採用方法

留学生の日本国内での就職率を向上させるための施策(留学生就職促進教育プログラム認定制度)の認定を受けている大学に加え、その他の留学生の受入れ事業(日本留学海外拠点連携推進事業等)に採択されている大学に対し、奨学金を優先的に配分する。

一般枠

○概要

短大、高専、専修(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生が対象。在籍留学生数に加え、受入機関の質を担保するための基準に基づき配分する。

○対象・支援人数・金額

一般枠 支援人数:730人

・短大、高専、専修(専門課程)レベル
 月額:48,000円 支援人数:170人

・日本語教育機関
 月額:30,000円 支援人数:560人

○採用方法

(独)日本学生支援機構で実施している外国人留学生在籍状況調査における留学生総数(前年度5月1日現在)を算定基礎として、各学校に対し推薦可能人数を配分する。

※予算執行調査を踏まえ、採用人数を全体の1割程度としている

高度外国人材育成課程履修支援制度

○概要

「留学生就職促進教育プログラム認定制度」により認定を受けたプログラムを履修する留学生が対象。プログラムの履修人数や国内企業等への就職実績に応じ配分する。

○対象・支援人数・金額

支援人数:800人

大学院・学部レベル
 月額:20,000円

○採用方法

留学生の日本国内での就職率を向上させるための施策(留学生就職促進教育プログラム認定制度)の認定を受けている大学に対し、奨学金(履修支援金)を優先的に配分する。

● 背景・課題

✓ 日本国内での就職を希望する外国人留学生は、単一回答の調査で43.8%、複数回答可の調査で54.9%を占めているが、国内の高等教育機関を卒業・修了した留学生のうち、実際に国内に就職した者の割合は、約30%に留まっている。留学生が日本国内で就職するにあたっての課題として、留学生と企業間のミスマッチの存在が挙げられ、留学生側の視点からのハードルとしては、下記の2点が考えられる。

- ・ **一定水準以上の日本語能力（特にビジネス日本語能力）**
- ・ **日本企業における働き方や採用・労働慣行（長期雇用・年功制等のキャリア観や労働観等）に関する理解** の必要性

✓ 「対日直接投資促進戦略（令和3年6月）」、「成長戦略フォローアップ（令和3年6月）」での設定目標

➡ 2025年度末までに我が国の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合**50%**を目指す。

取組内容

大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「**ビジネス日本語**」、「**キャリア教育（日本企業論等）**」、「**中長期インターンシップ**」を一体として学が環境を創設する取組を支援し、地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う留学生の就職促進の取組を構築する。

従来からの取組に加えて、外国人留学生を対象とするインターンシップの効果的な実施や、外国人留学生の就職後の活躍促進に向けて、下記の各項目を反映したものとする。

- － 外国人留学生の受入れや支援等を担当する留学生センター等と学生に対し就職指導や求人情報を提供するキャリアセンター等の連携強化といった大学事務組織の(再)構成を促す。
- － インターンシップ受入れに向け企業等からの相談に対応できる支援体制の構築を求める。
- － 企業等の採用・人事労務担当者を対象に、留学生のインターンシップ受入れの好事例や高度外国人材の活躍促進に係るセミナーをJV-Campus等のプラットフォームにより提供する。
- － 起業活動支援の要素を含むものについては、内容に応じ審査の点に加点する。

開始時期	特色	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
平成29年	地域の自治体や産業界との連携を重視		12拠点								
令和2年	AI、サイバーセキュリティ、ロボティクス、IoT等の産業分野を特に対象とする					3拠点					
令和5年	STEAM分野に加え、DX・GX等の今後の人材需要が見込まれる分野を主に対象とする								3拠点		

取組イメージ



【選定件数・単価】 3件（新規） × 31 百万円

地域配置も考慮しつつ、成果を上げられるような拠点校を選定し、支援

留学生就職促進教育プログラム認定制度

事業概要：

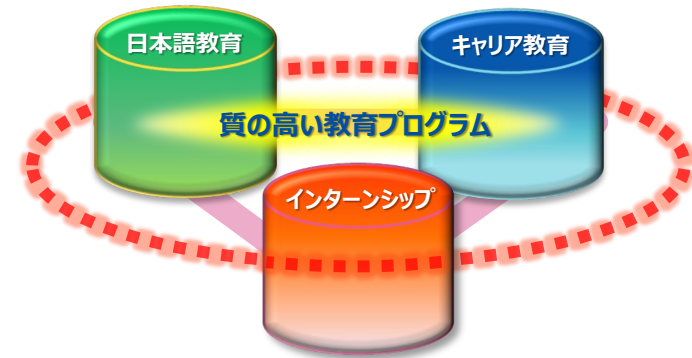
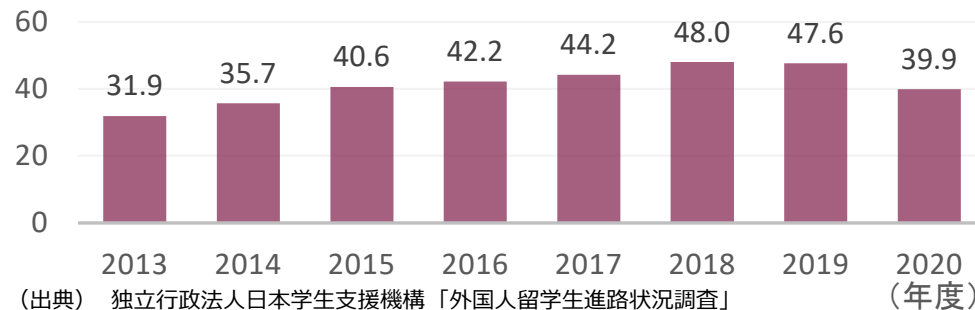
- 外国人留学生に対する「**日本語教育**」、「**キャリア教育**（日本企業論等）」、「**インターンシップ**」を一体として提供する**質の高い教育プログラム（留学生就職促進教育プログラム）**を文部科学省が認定。
- 関係省庁との連携により、産業界における本制度の認知度を高め、当プログラムの修了証明書を備えた**外国人留学生の国内企業等への就職を一層促進**することを目指す。

※ 認定された大学は、**留学生受入れ促進プログラム(外国人留学生学習奨励費)の優先配分**の対象となる。

目標とする 成果

- 留学生就職促進教育プログラム認定制度に基づき、2021年秋頃までに認定を開始し、**2026年度末を目途に50以上の教育拠点での認定**を目指す。（「成長戦略フォローアップ」令和3年6月18日）
- 2025年度末までに我が国の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合50%**を目指す。（同上「【別添】工程表」、
同旨（「対日直接投資促進戦略」令和3年6月2日）

高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合

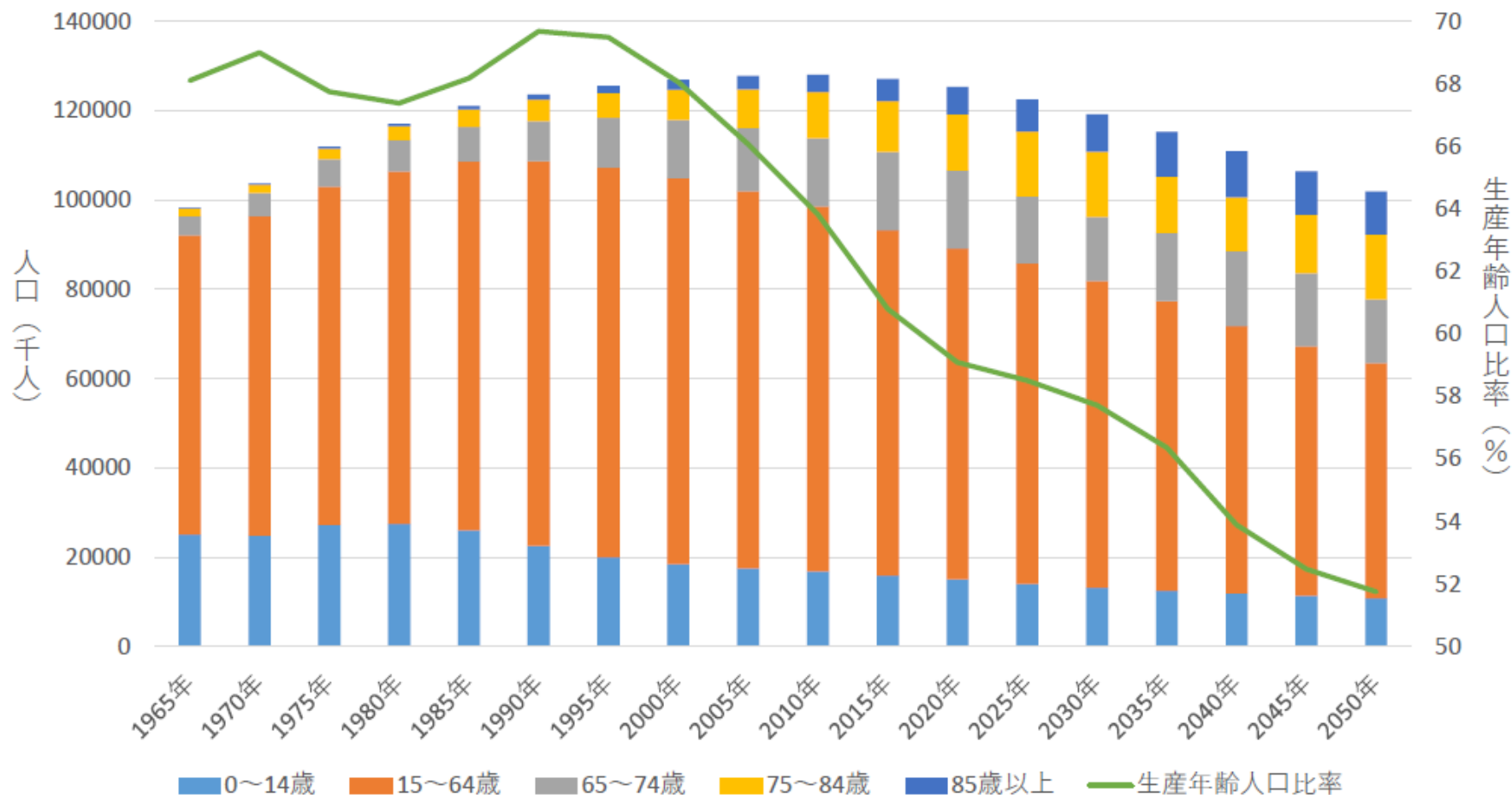


2. 高等教育における国際交流の現状・課題

減少する我が国の人口

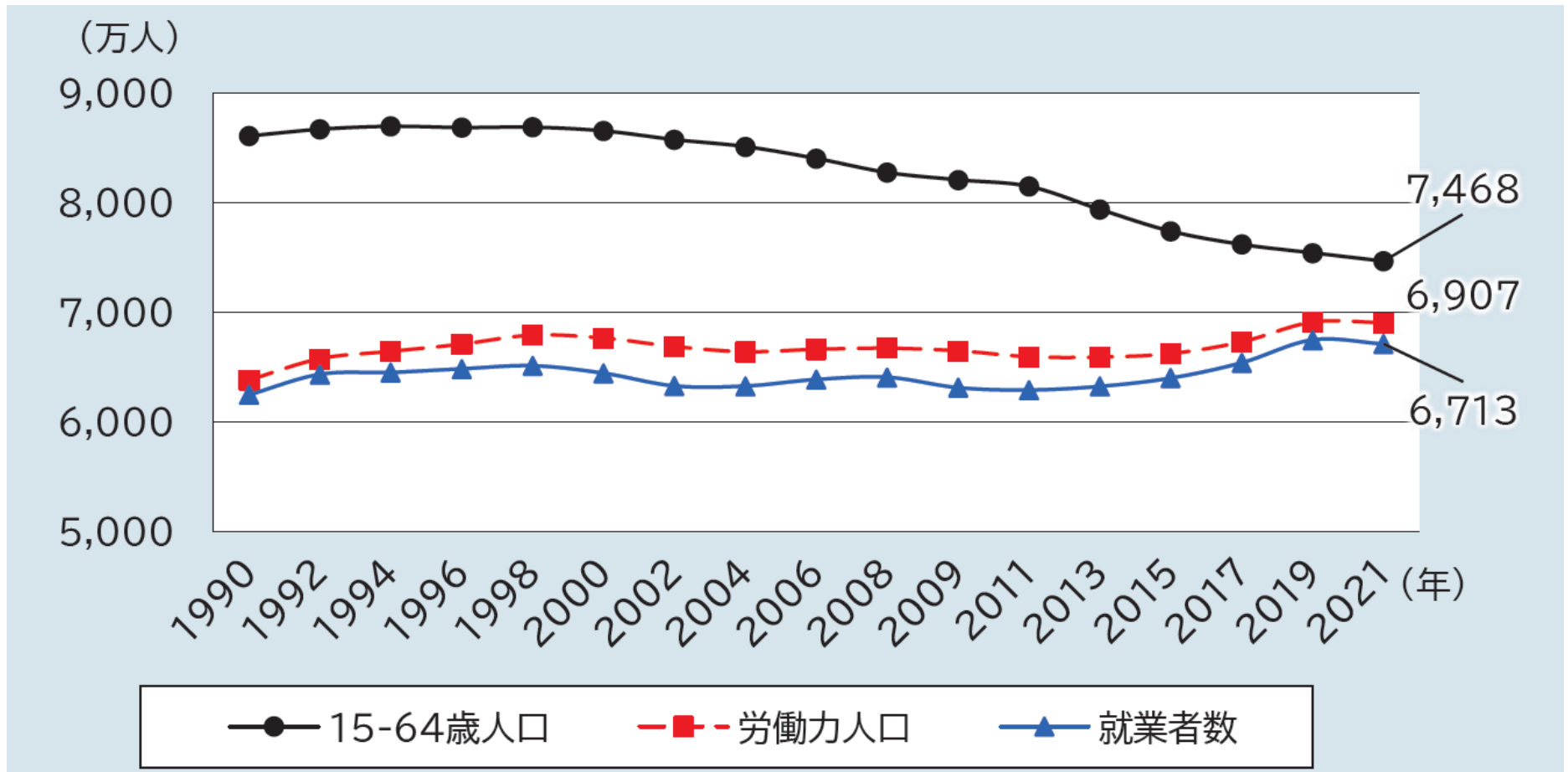
○2050年には日本の人口は約1億人まで減少する見込み。生産年齢人口比率は約5割に。

将来人口の予測



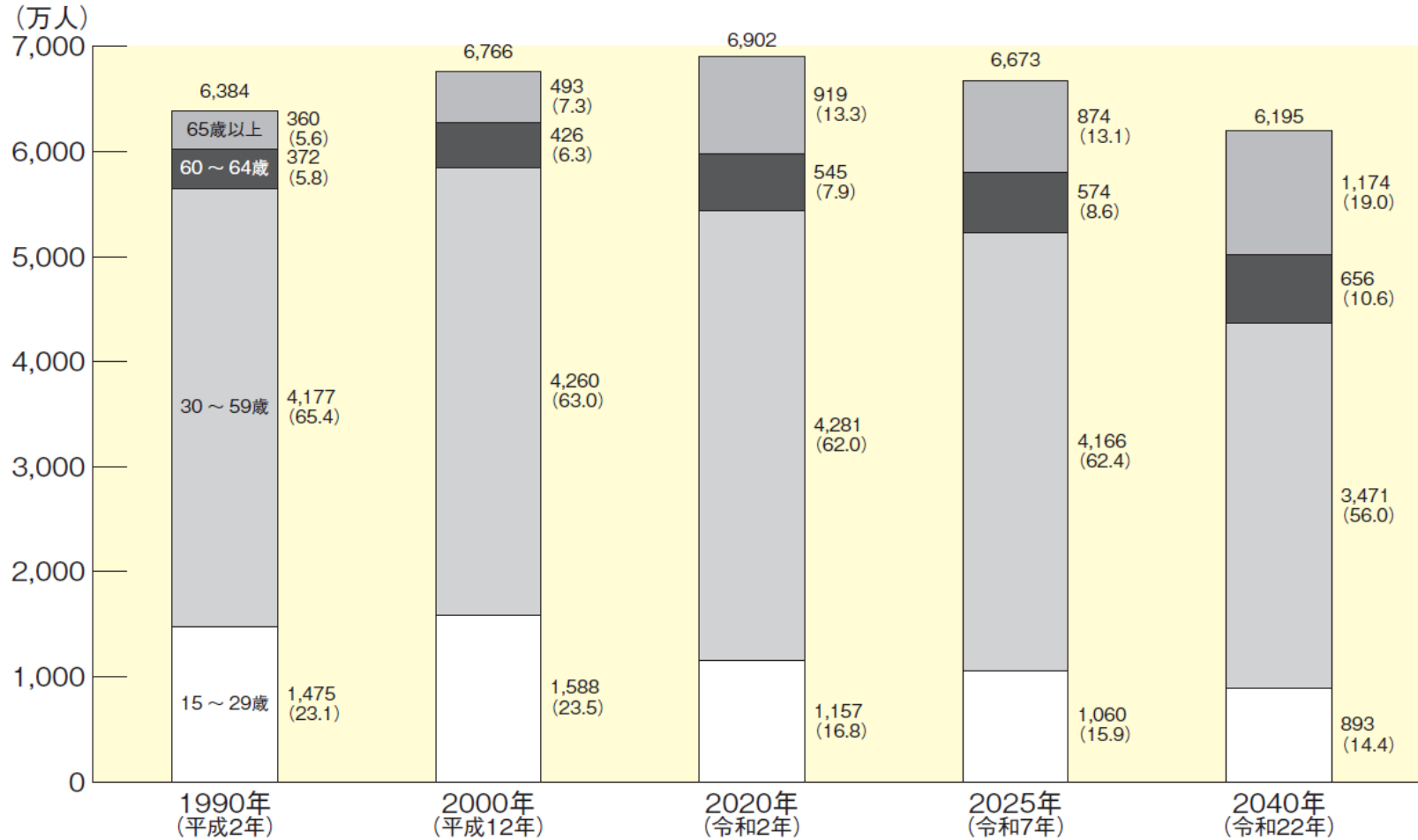
(備考) 将来推計人口は出生中位(死亡中位)。生産年齢人口は15～64歳の人口。(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より作成

労働力人口の推移



資料:総務省統計局「労働力調査(基本集計)(令和3年)平均結果」より厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室において作成。
※令和4年度版厚生労働白書より抜粋
(注)2022年3月4日に公表されたベンチマーク人口の新基準に基づいて遡及集計した数値を用いている。

労働力人口の予測



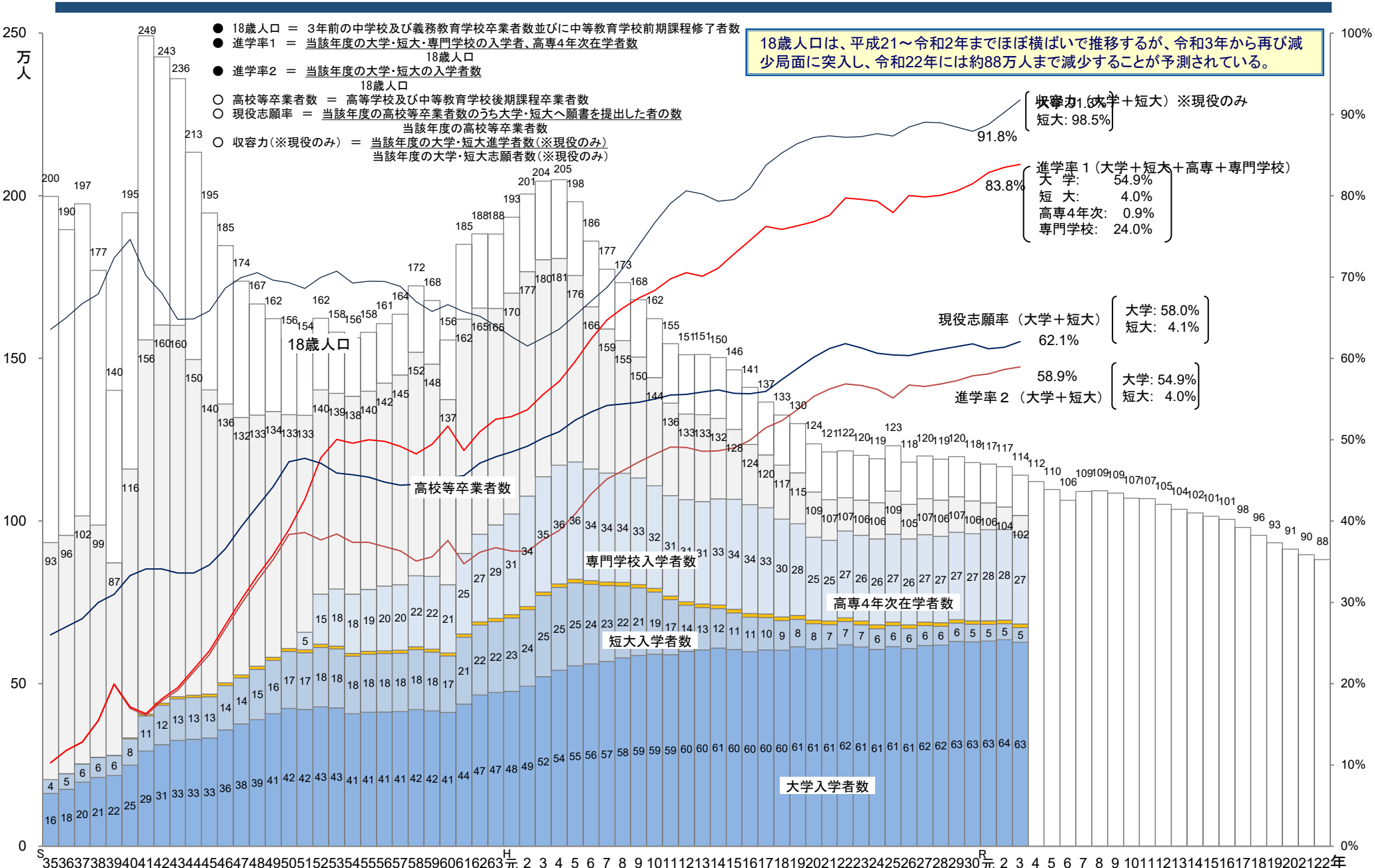
資料：1990、2000、2020年は総務省統計局「労働力調査」、2025年、2040年はJILPT(独)労働政策研究・研修機構「平成30年 労働力需給の推計」。

※令和4年度版厚生労働白書(資料編)より抜粋

(注)

1. ()内は構成比
2. 表章単位未満の位で四捨五入してあるため、各年齢区分の合計と年齢計とは必ずしも一致しない。
3. 2025年、2040年の推計値は、経済成長と労働参加が適切に進むケース(「未来投資戦略」を踏まえた高成長が実現し、かつ労働市場の参加が進むケース)。
4. 当該推計値は、「労働力調査」の2017年までの実績値を踏まえて推計しているのご留意されたい。

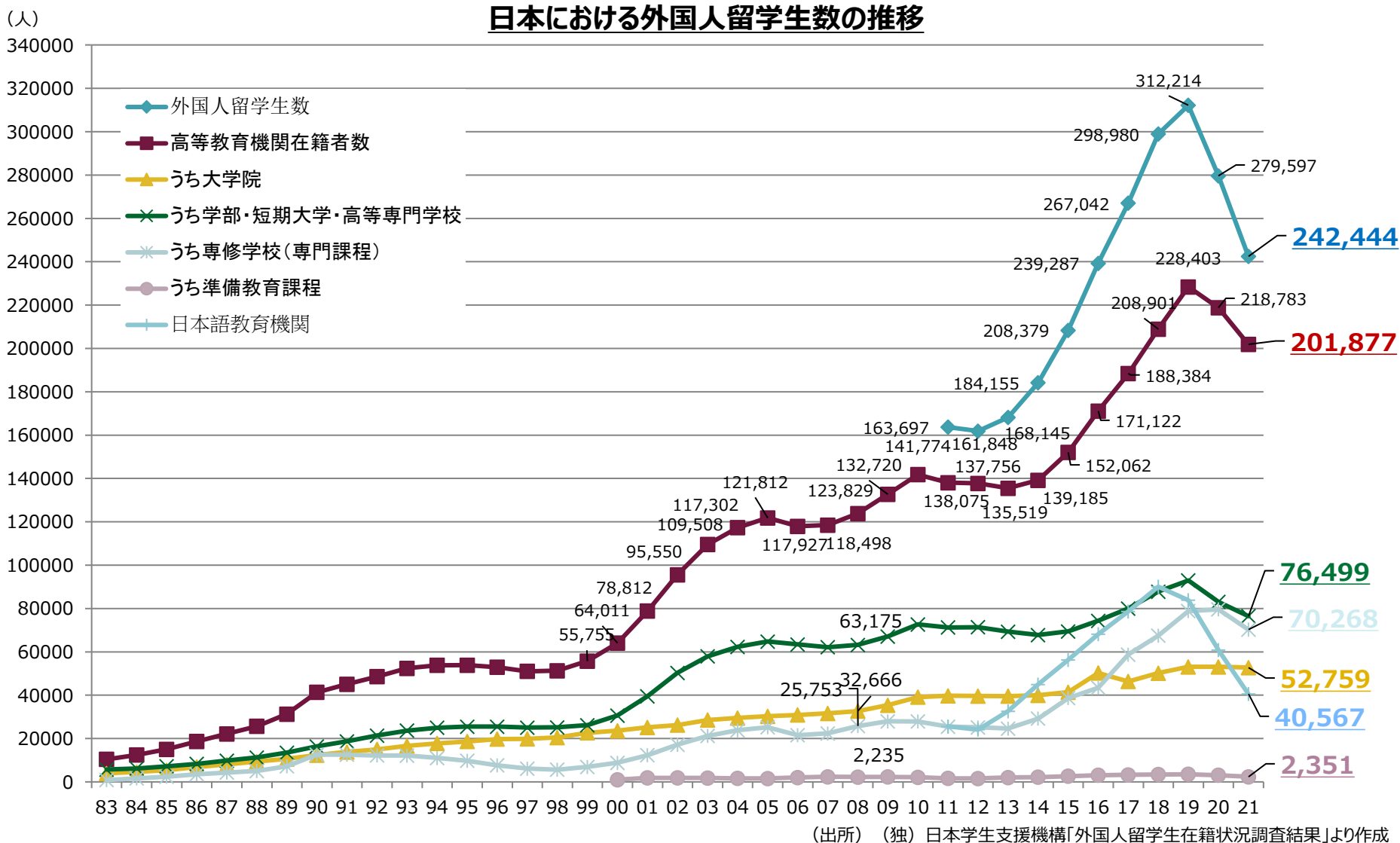
18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



出典：文部科学省「学校基本統計」。令和16～22年については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位・死亡中位)」を基に作成。
 ※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

コロナ禍において日本の外国人留学生の受入れは減少

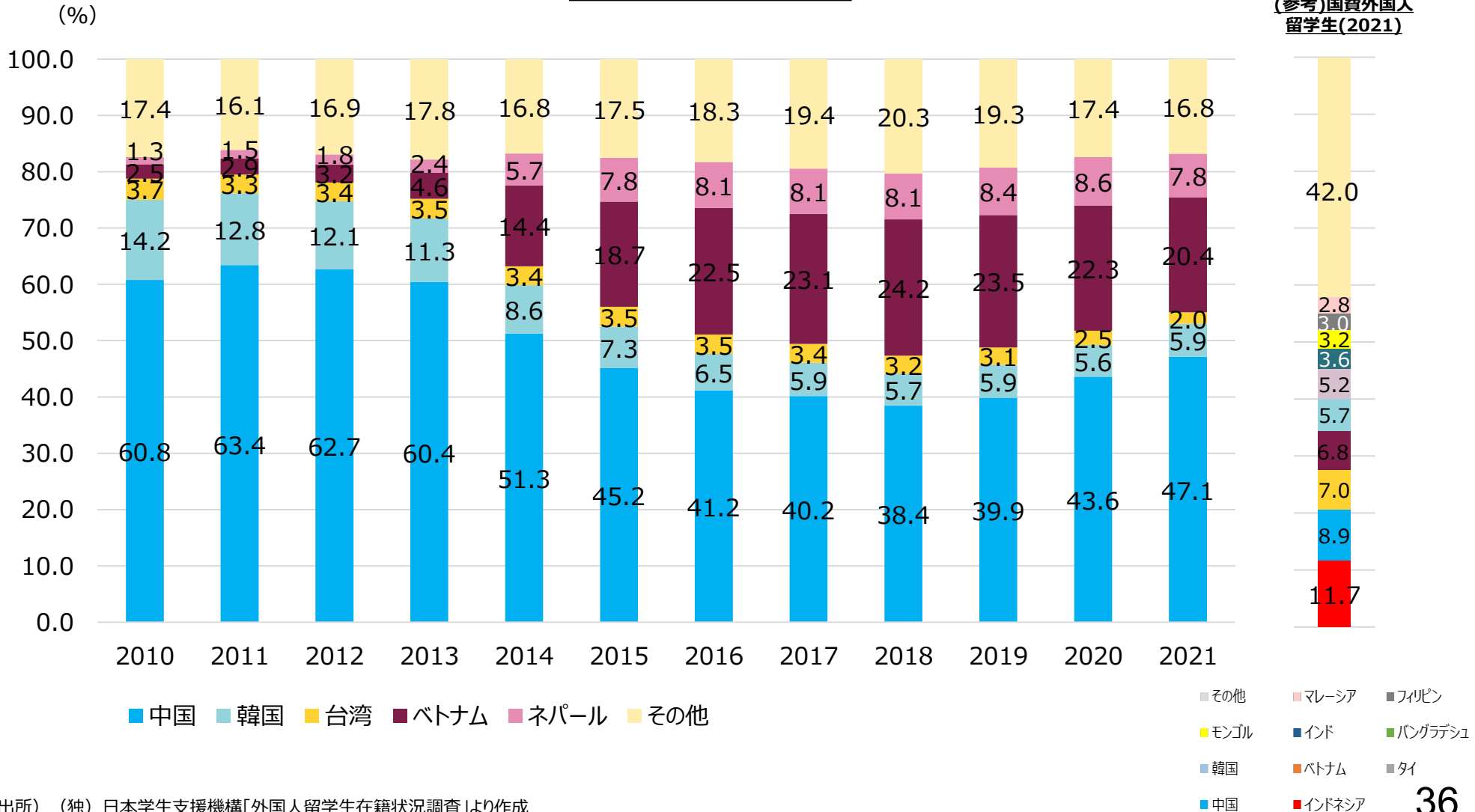
- 外国人留学生数は、コロナの影響で直近2年は大きく減少したが、2019年までは着実に増加。
- 機関別に見ると専修学校、日本語教育機関における留学生数の伸びが近年大きい。



ベトナムやネパールからの留学生が近年増加

○2010年以降、ベトナムやネパールといった東南アジアからの外国人留学生が増加しており、中国・韓国の割合は減少傾向にある。

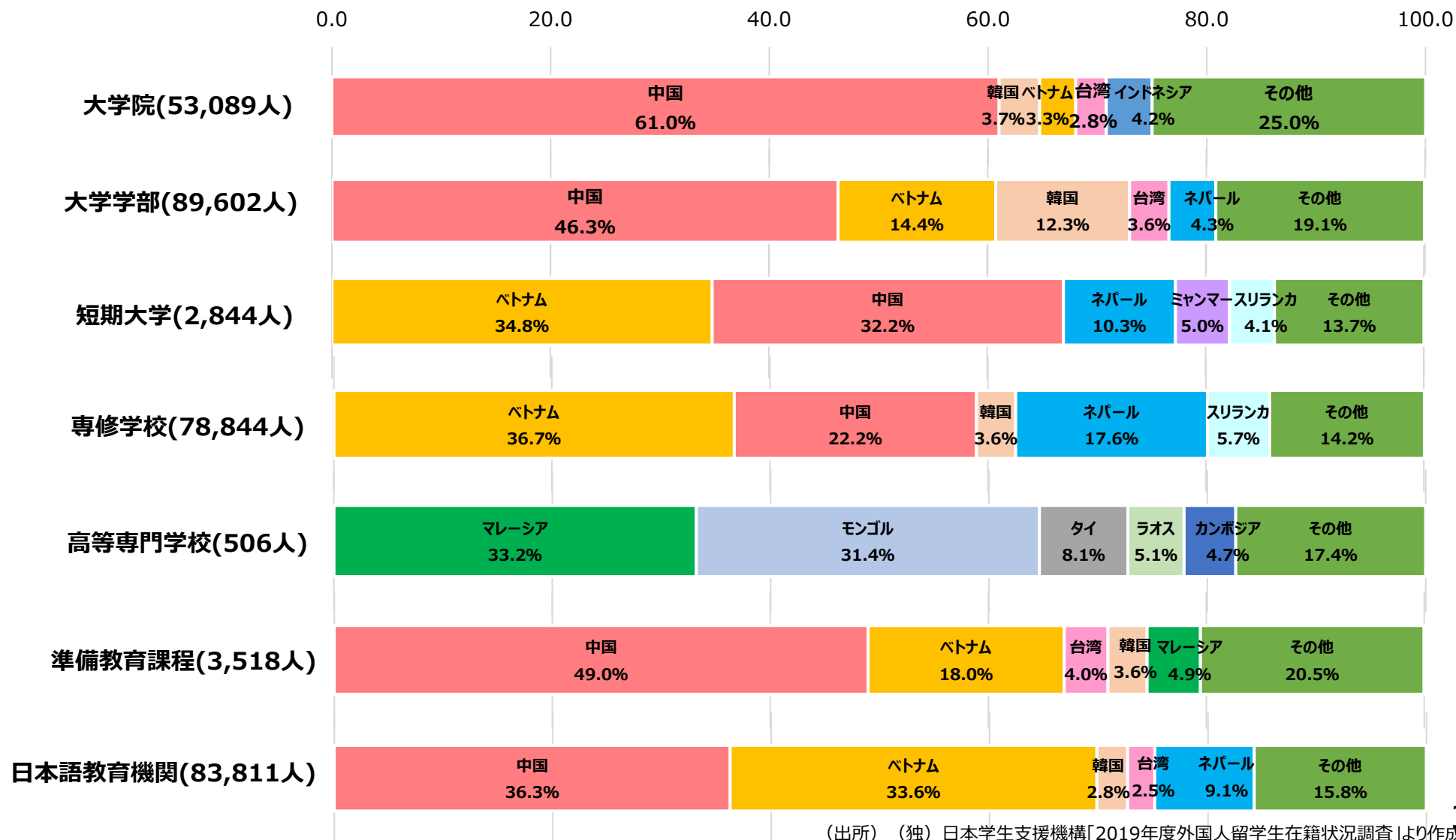
国籍別留学生数の推移



(出所) (独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」より作成

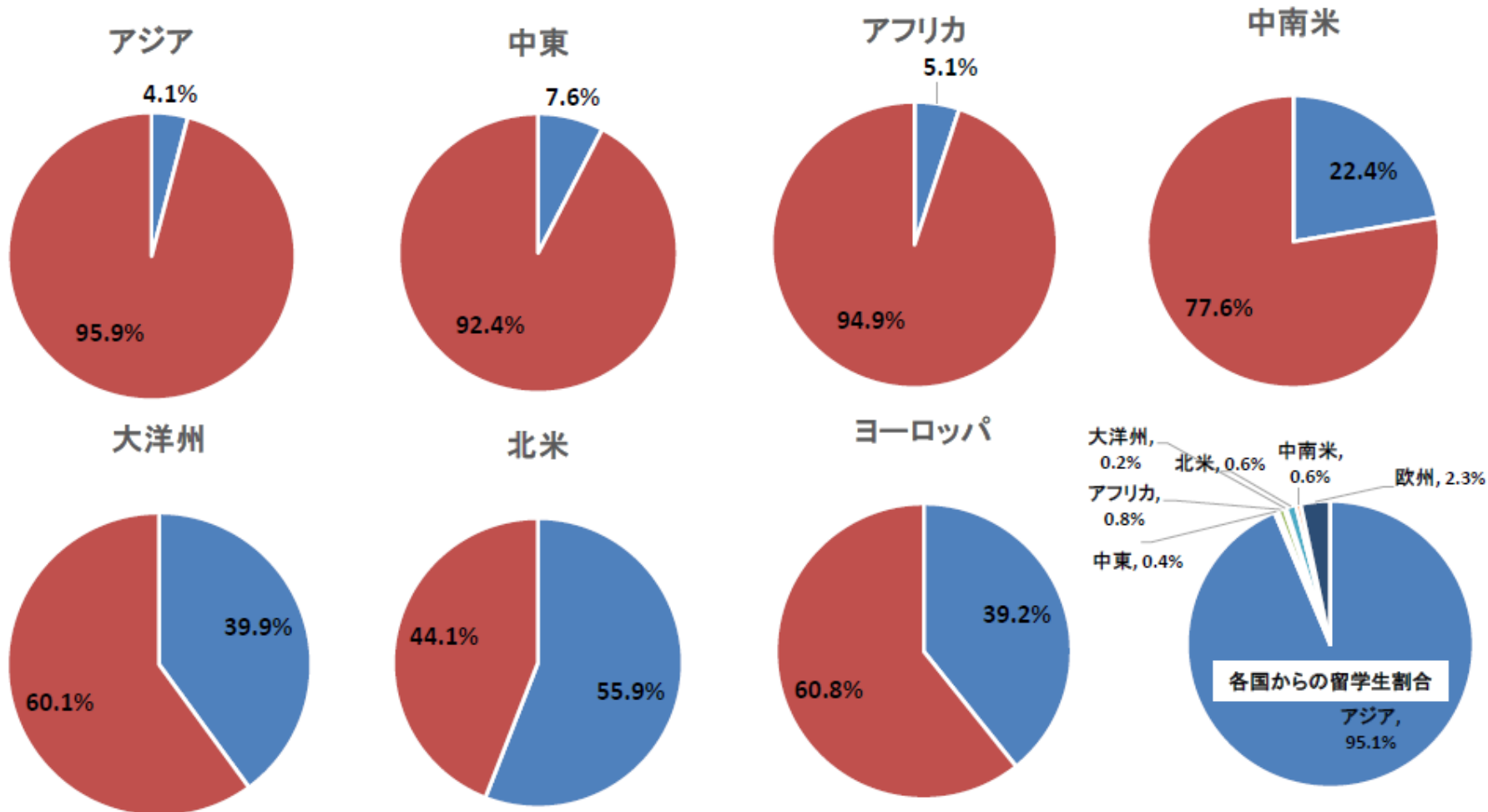
学校種別の国別留学生割合

○大学学部・大学院においては、中国、韓国、台湾といった漢字圏からの留学生が6割程度を占めるが、ベトナム等非漢字圏からの留学生も一定の割合で存在。



外国人留学生の日本留学の目的

○アジア、中東、アフリカ、中南米からの留学生は、学位取得目的とした留学が中心
 ○大洋州、北米、欧州からの留学生は、学位取得を目的としない、大学等における語学の実地習得等を目的とした留学の割合が多い。



(令和3年5月1日現在)

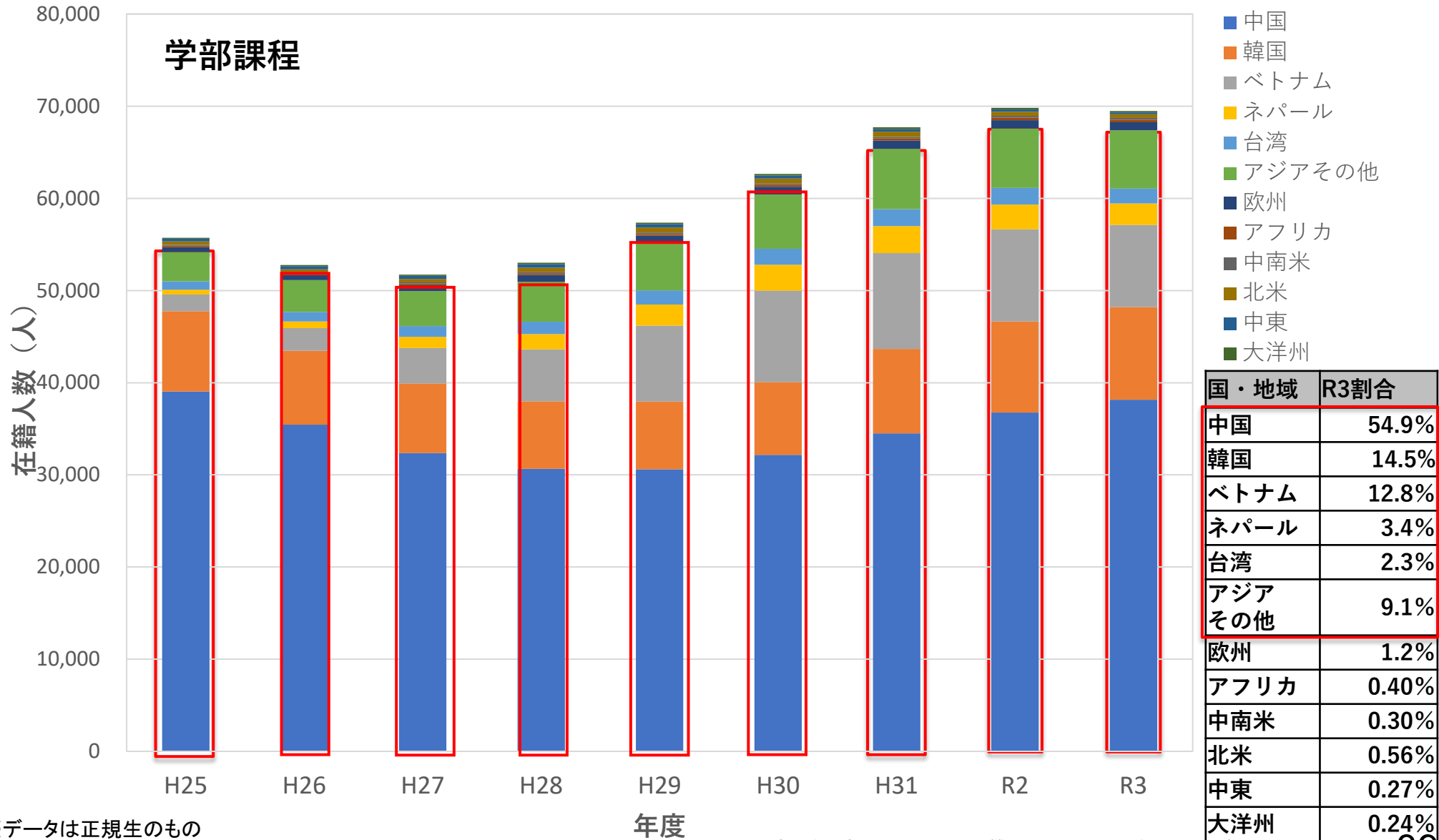
※国内大学・大学院における学位の取得を目的をしているか質問していることから、単位互換などが認められる場合については、「学位取得目的ではない」に計上されている。

● 学位取得目的である
 ● 学位取得目的ではない

出典：日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

外国人留学生数の推移（学部段階×国・地域）

○学部課程正規生の留学生は5～7割近くが中国からの留学生で、アジア全体で96%以上を占める。



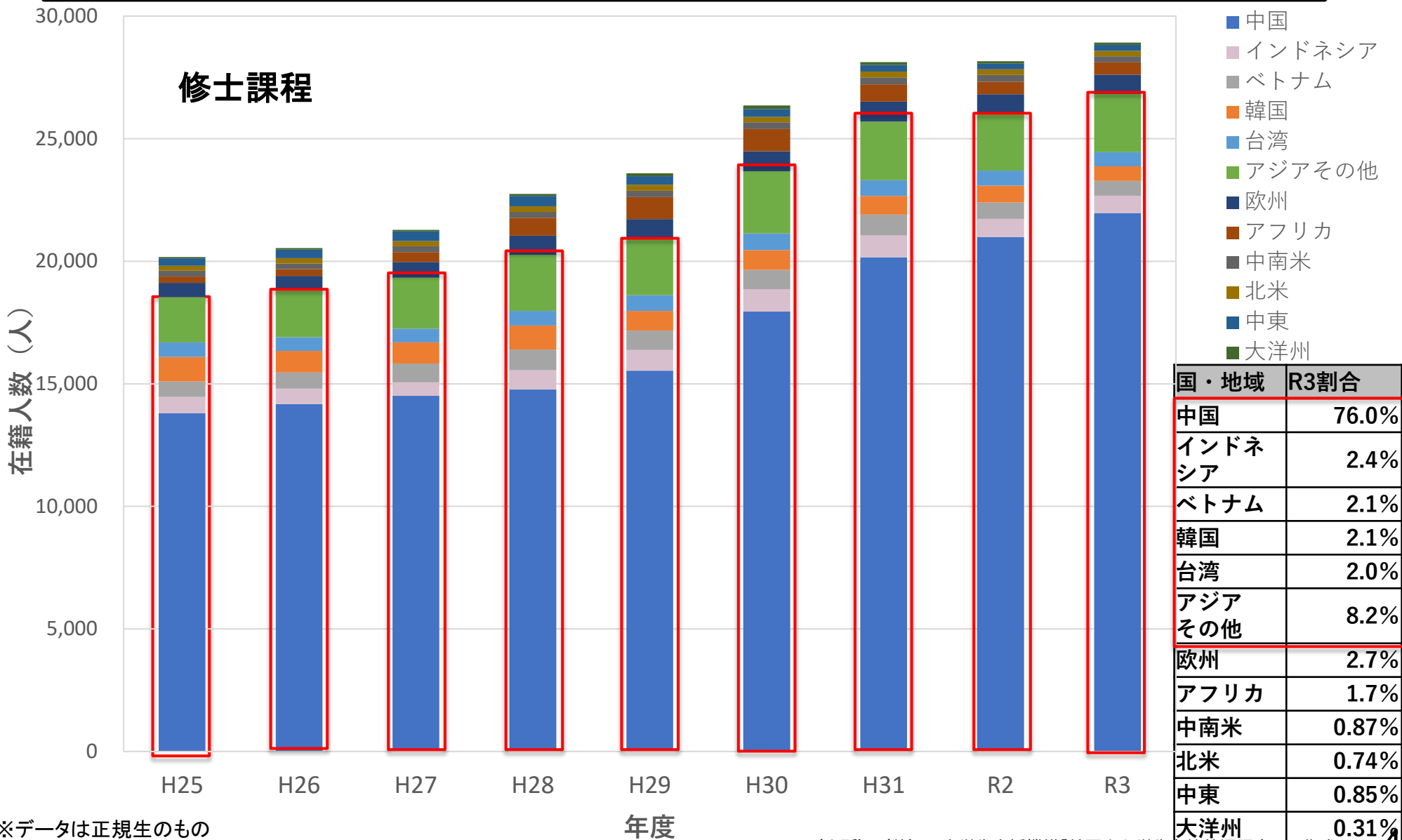
※データは正規生のもの
 ※※赤枠はアジア全体の合計

(出所) (独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」より作成

外国人留学生数の推移（修士段階×国・地域）

○修士課程正規生の留学生は6～7割近くが中国からの留学生で、アジア全体で88%以上を占める。

修士課程

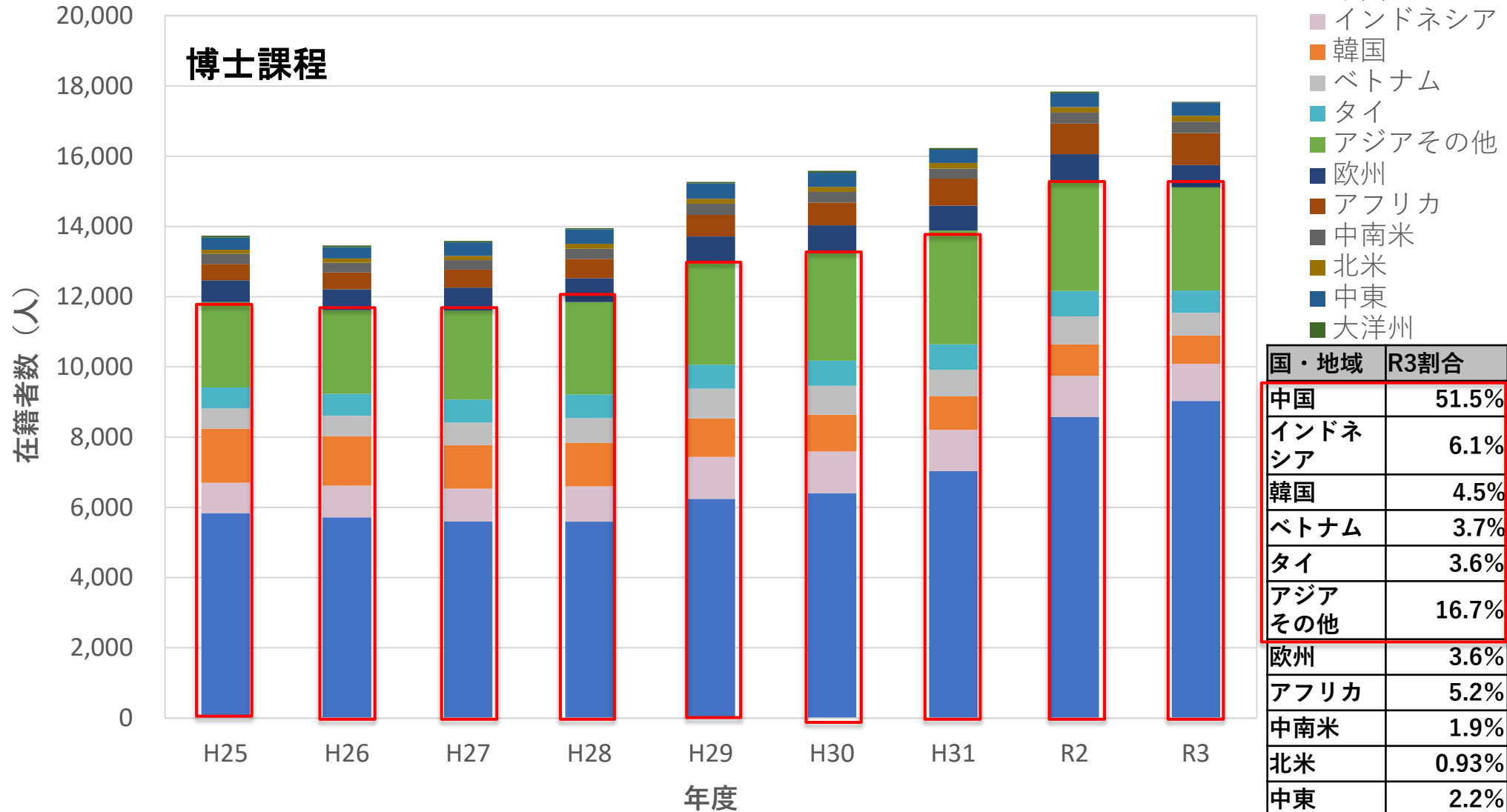


※データは正規生のもの
 ※※赤枠はアジア全体の合計

(出所) (独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」より作成

外国人留学生数の推移（博士段階×国・地域）

○博士課程正規生の留学生は4～5割近くが中国からの留学生であり、アジア全体で85%以上を占める。



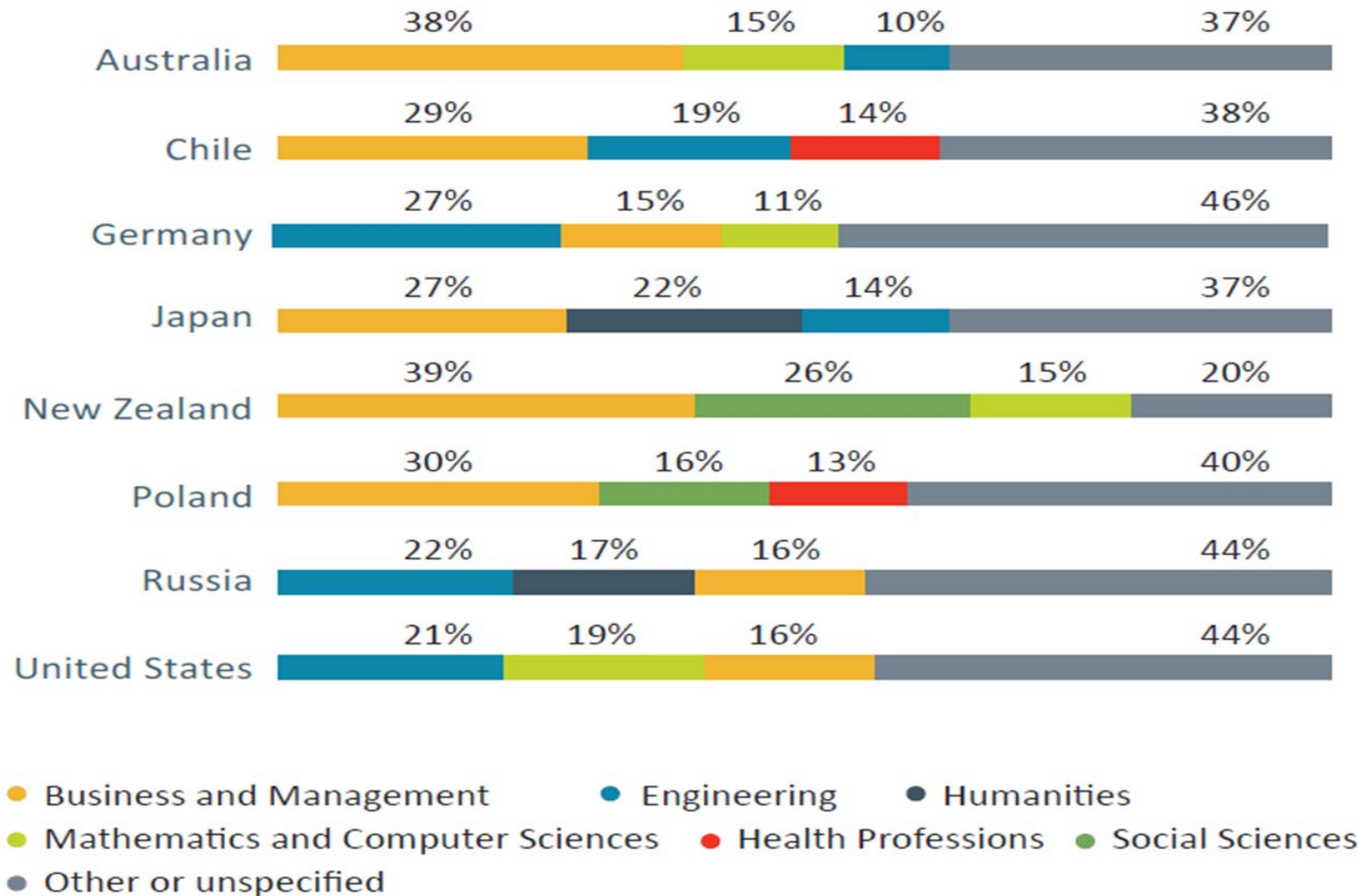
※データは正規生のもの
 ※※赤枠はアジア全体の合計

(出所) (独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」より作成

各国における受入れ留学生が専攻する学問分野の割合は大きく異なっている

○米国やドイツは工学分野での留学生受入れが多いのに対して、日本は経営学や人文科学分野の留学生受入れが多い。

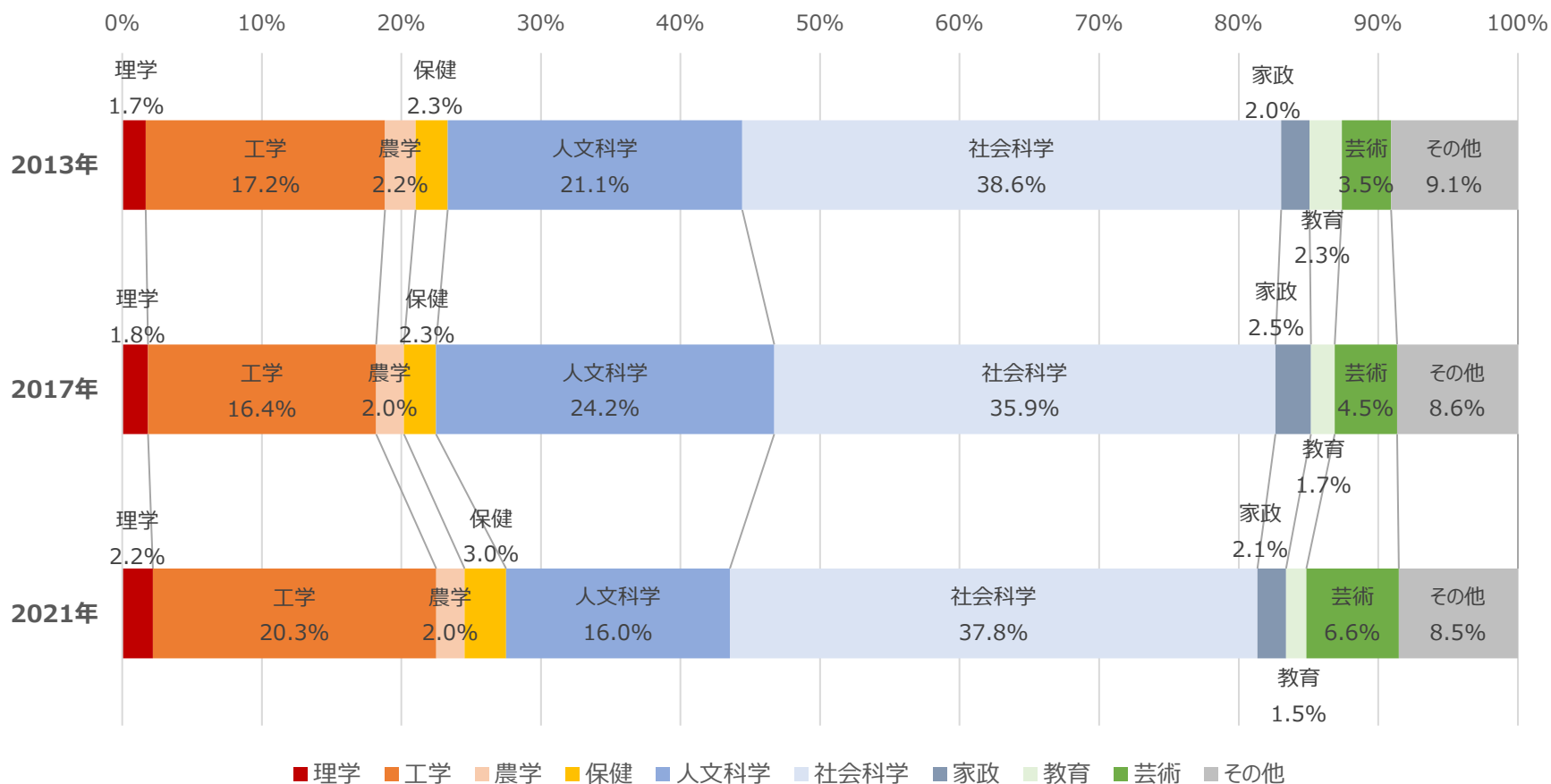
各国における受入れ留学生の専攻



大学等における外国人留学生の専攻分野の推移

○日本の大学等で学ぶ外国人留学生は、人文・社会科学を専攻する者の割合が高い。

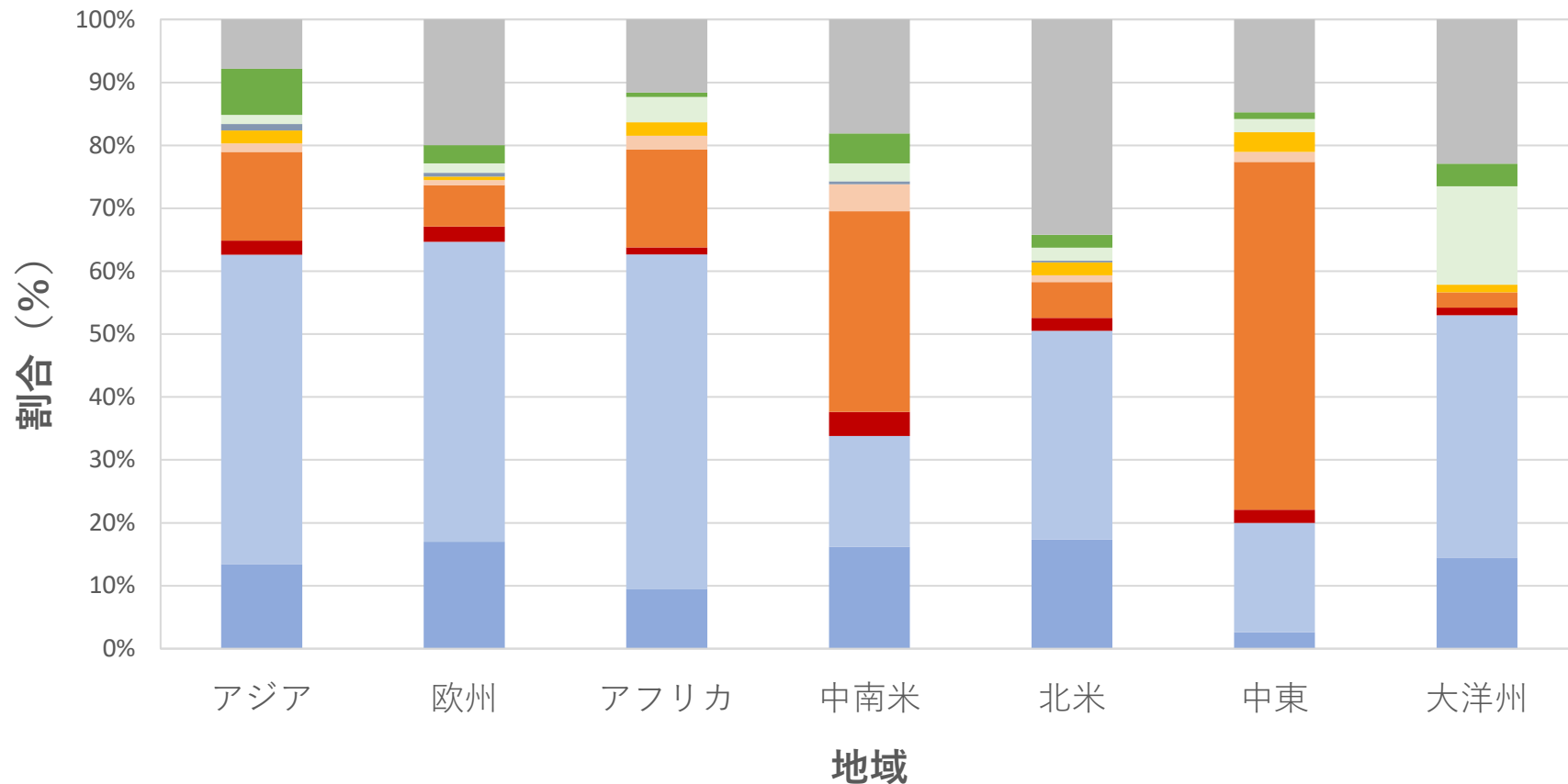
日本における外国人留学生の専攻分野比率の推移
(大学学部・大学院・短大・高専・専門学校・準備教育機関)



学部段階の外国人留学生の専攻分野（出身地域別）

○学部課程の正規生については、アジア、欧州、アフリカ、北米、大洋州からの留学生は社会科学を学ぶ学生の割合が高く、中南米、中東出身の学生は特に工学を学ぶ学生の割合が高い。

学部課程



■ 人文科学 ■ 社会科学 ■ 理学 ■ 工学 ■ 農学 ■ 保健 ■ 家政 ■ 教育 ■ 芸術 ■ その他

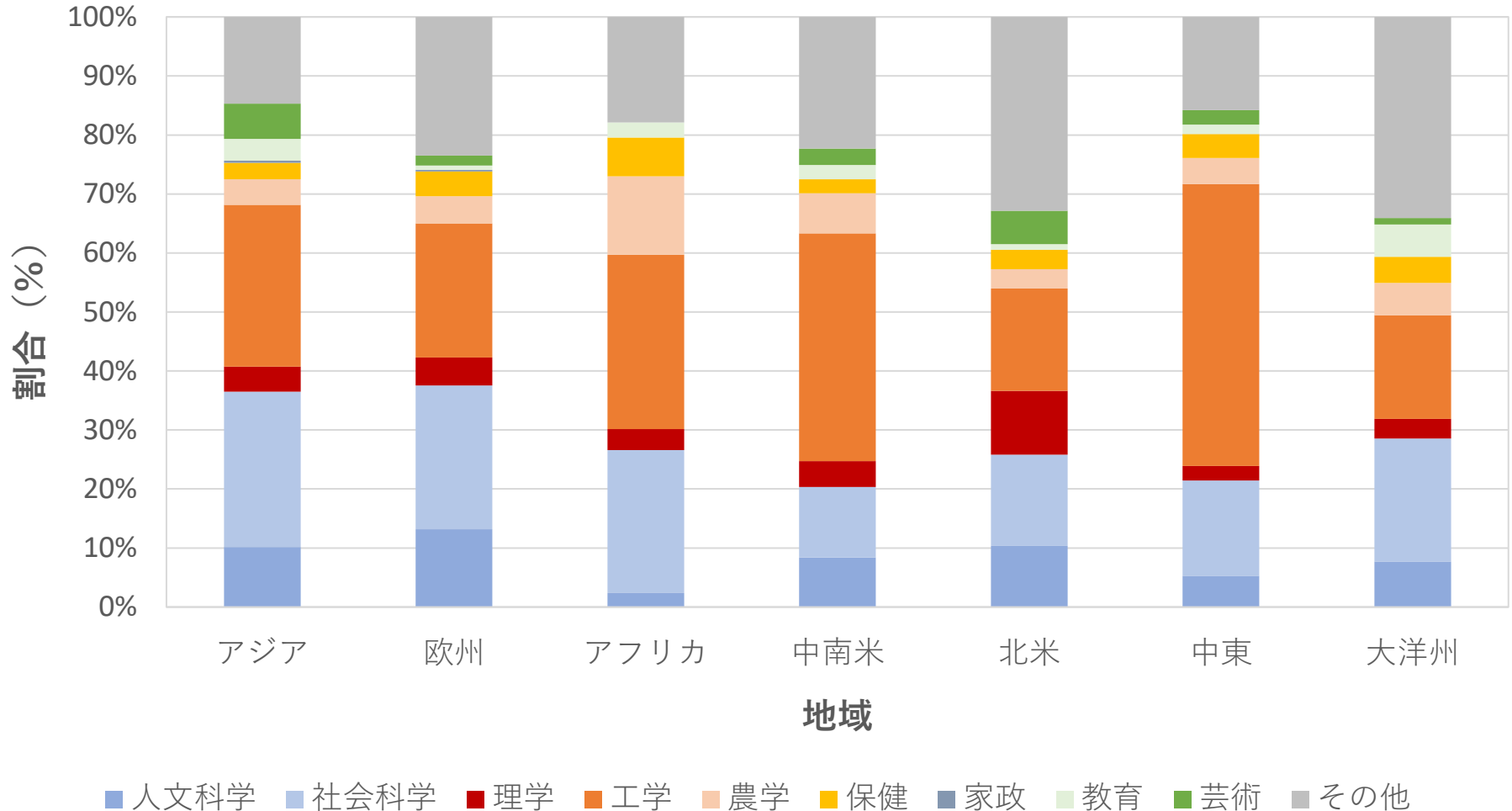
※データは正規生のもの

(出所) (独) 日本学生支援機構「2021年度外国人留学生在籍状況調査」より作成

修士段階の外国人留学生の専攻分野（出身地域別）

○修士課程の正規生については、アジア、欧州、アフリカ、中南米、中東からの留学生は工学を学ぶ学生の割合が高い。また、社会科学を学ぶ留学生は全地域において一定割合以上存在する。

修士課程



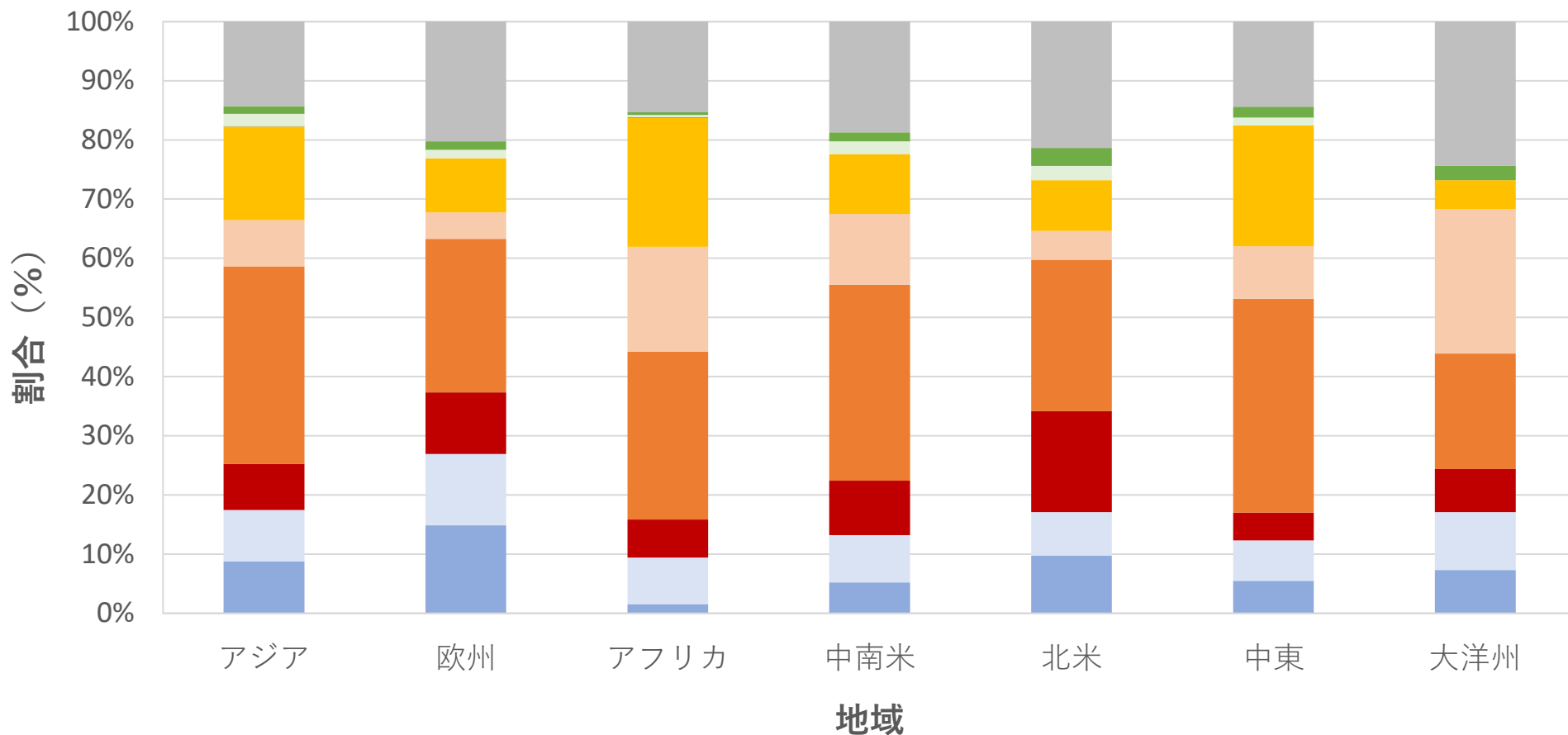
※データは正規生のもの

(出所) (独) 日本学生支援機構「2021年度外国人留学生在籍状況調査」より作成

博士段階の外国人留学生の専攻分野（出身地域別）

○博士課程の正規生については、いずれの地域においても理学、工学、農学、保健分野を学ぶ学生で半数以上を占めており、その中でも特に工学分野を学ぶ留学生の割合が高い地域が多い。

博士課程



■ 人文科学 ■ 社会科学 ■ 理学 ■ 工学 ■ 農学 ■ 保健 ■ 家政 ■ 教育 ■ 芸術 ■ その他

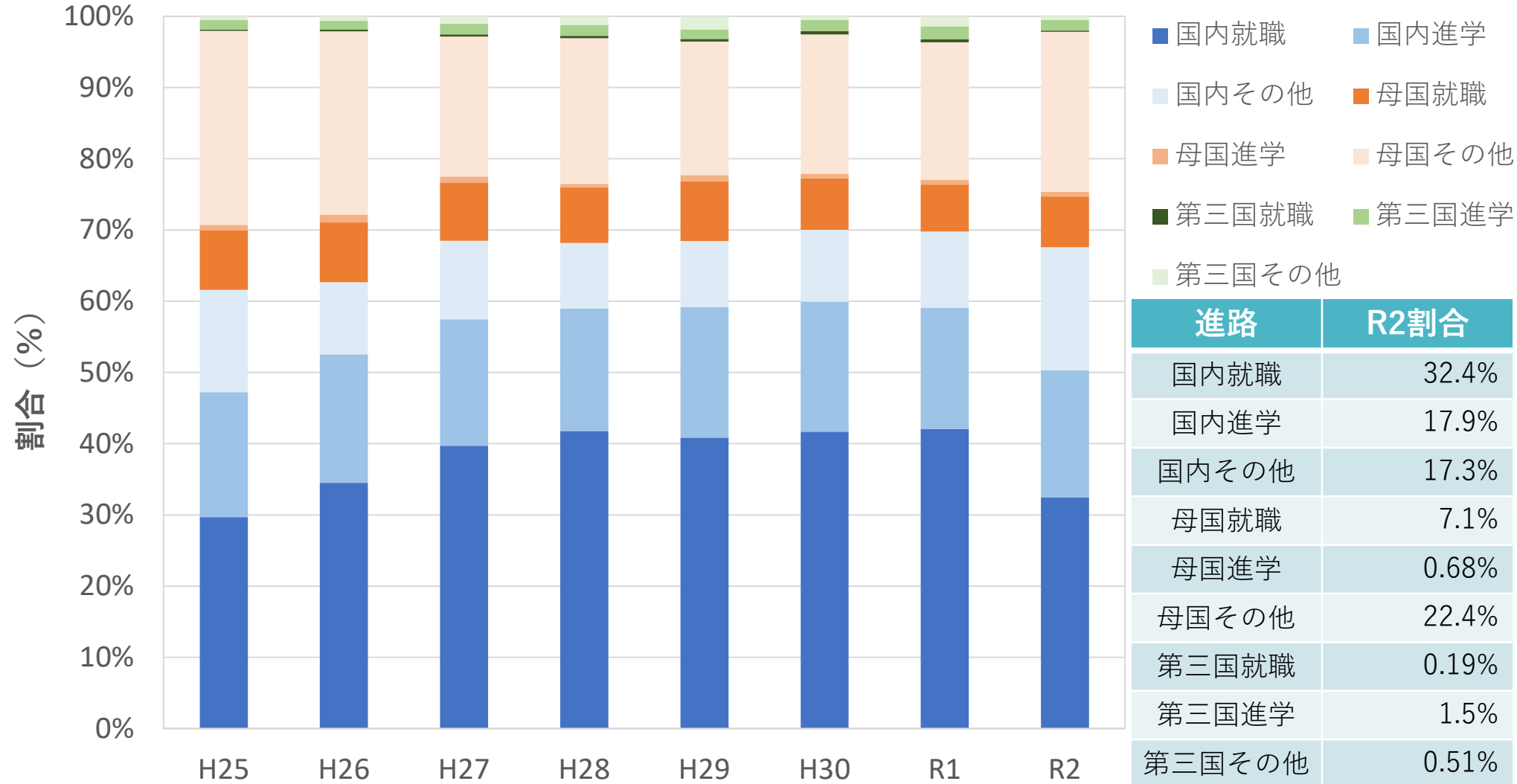
※データは正規生のもの

(出所) (独) 日本学生支援機構「2021年度外国人留学生在籍状況調査」より作成

学部課程の外国人留学生の進路の推移

○学部課程においては国内就職を行う留学生の割合がH25から増加し、国内進学と合わせると50%～60%を占めていた。コロナの影響が現れたR2は就職率が低下した。

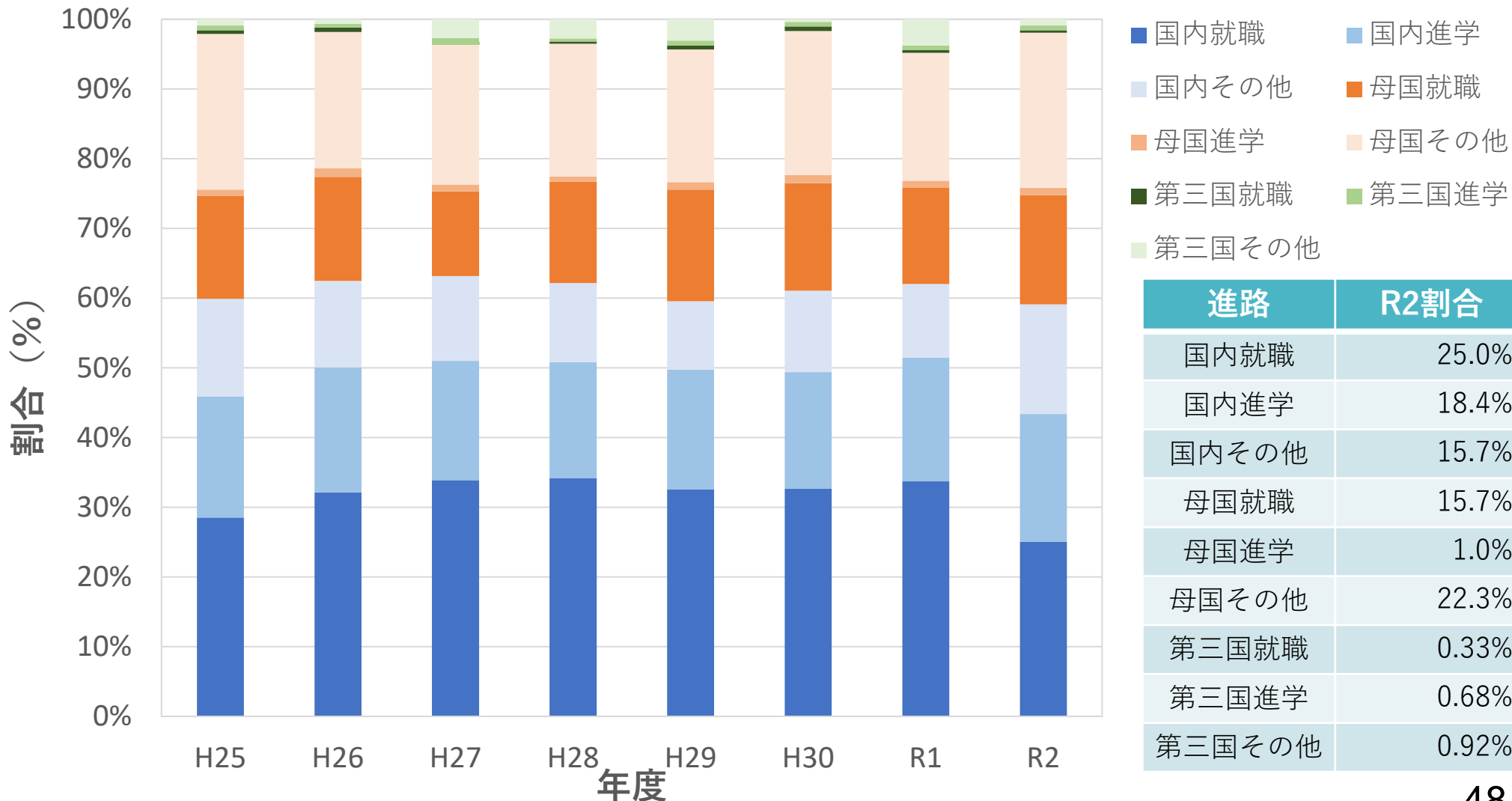
学部課程



修士課程の外国人留学生の進路の推移

○修士課程においてはH25から若干の国内就職率の増加はみられたものの、R2を除き、全体的には大きな変化はなかった。

修士課程

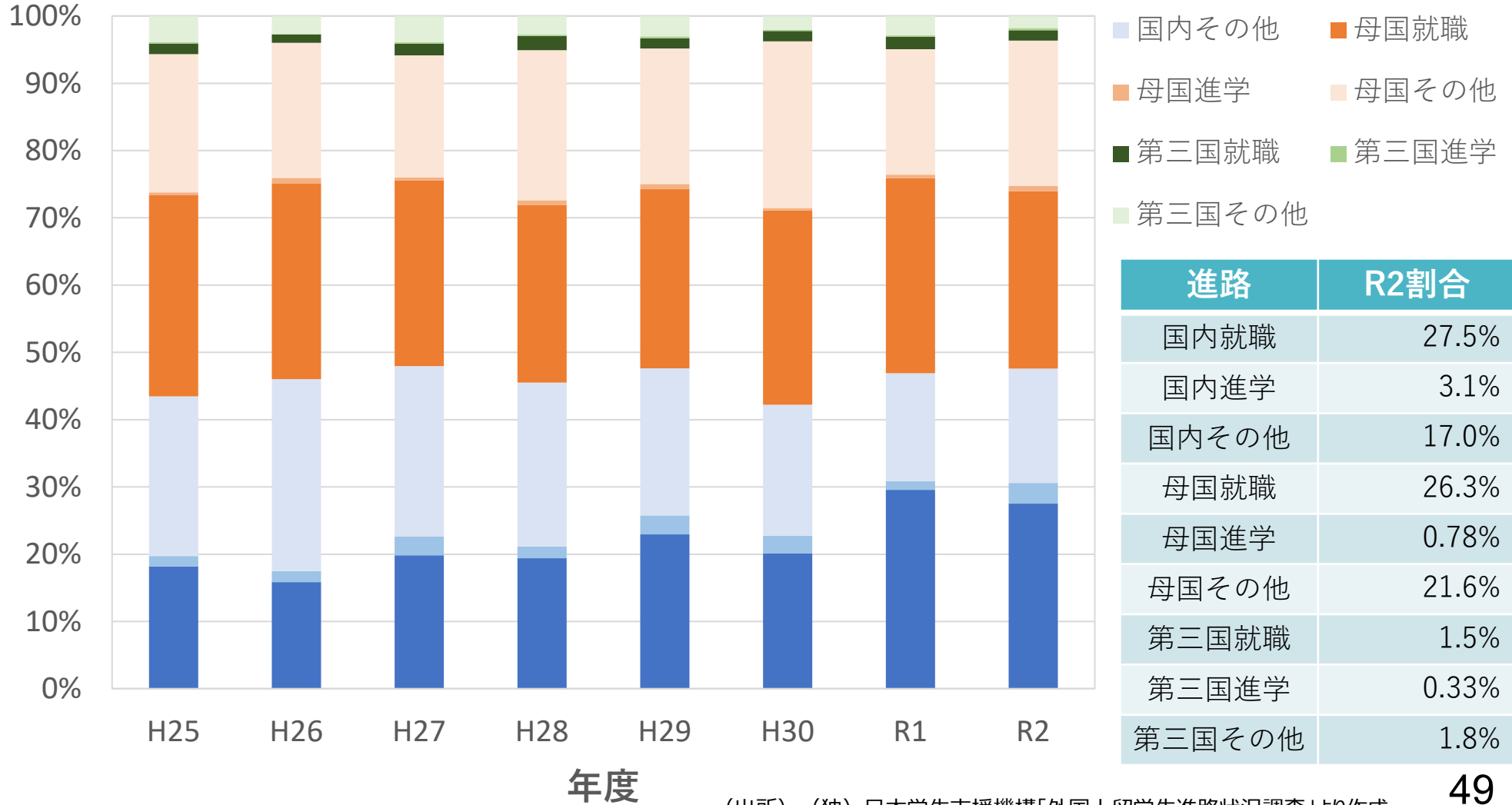


(出所) (独) 日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」より作成

博士課程の外国人留学生の進路の推移

○博士課程においてはH25から国内就職率の増加はみられたが、全体として半数以上は母国・第三国の進路をとっていた。

博士課程

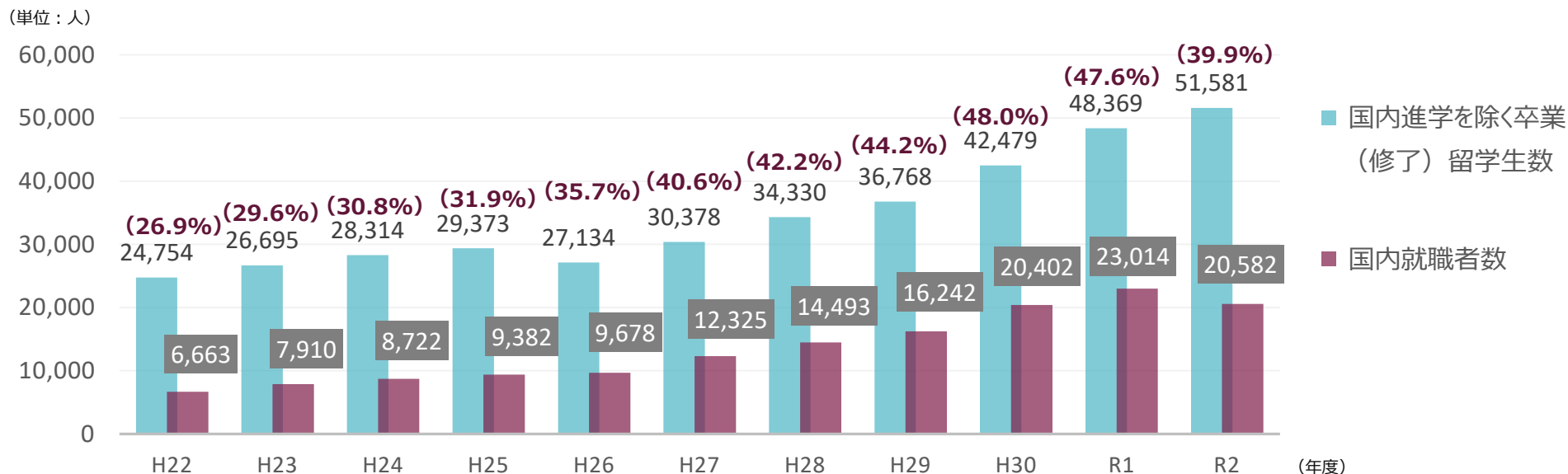


高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生の国内就職の現状

○ 国内の企業等に就職した留学生の数は、約10年にわたり着実に増加してきたが、令和2年度に減少に転じ、高等教育機関の卒業（修了）者に占める割合も約8ポイントの減となっている（割合については令和元年度も微減）。

○日本の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生の国内就職者数等の推移

令和2年度に日本の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）51,581人のうち、国内企業等に就職した者は20,582人（約40%）。



(出典)「2020（令和2）年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」
(令和4年4月(独)日本学生支援機構)

○外国人留学生の就職支援に関する政府の方向性

「日本再興戦略改訂2016」（平成28年6月2日）において、外国人留学生の日本国内での就職率を3割から5割へ向上させることを閣議決定。

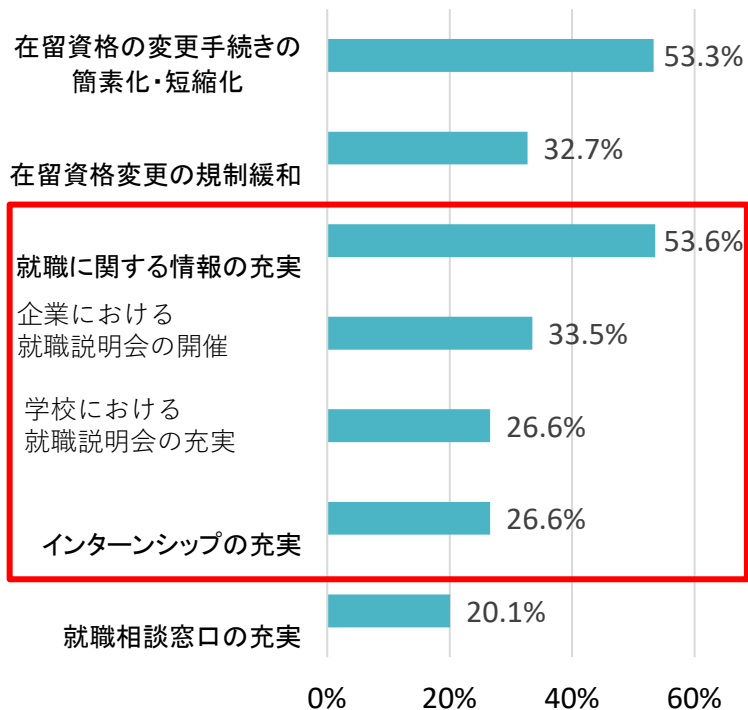
○日本における就職を希望する外国人留学生の状況

日本国内での就職希望の意向を有する外国人留学生の割合は、全体の約58%を占める。(出典)「令和3年度 私費外国人留学生生活実態調査」
(令和4年9月(独)日本学生支援機構)

日本における外国人留学生の就職活動

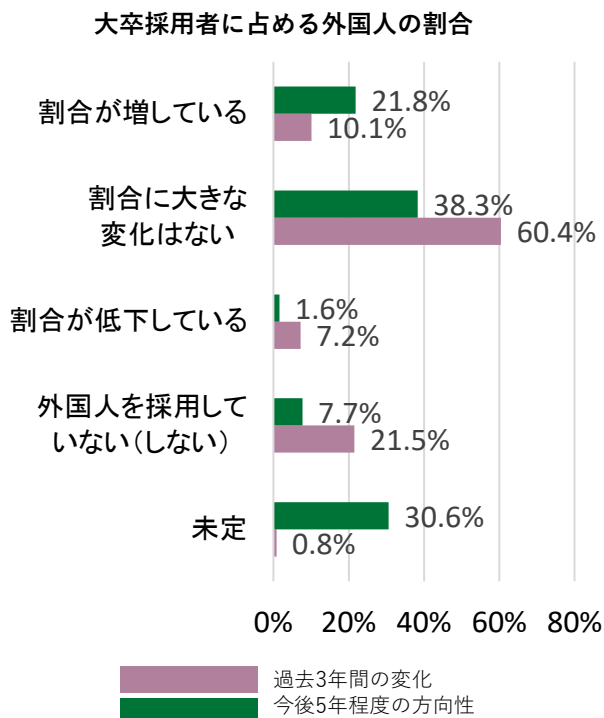
- 日本における就職活動において、外国人留学生は情報の充実への要望が高い。
- 外国人留学生の採用を増やす理由として、優秀な人材を確保する目的が大きい。

外国人留学生の就職活動時の要望



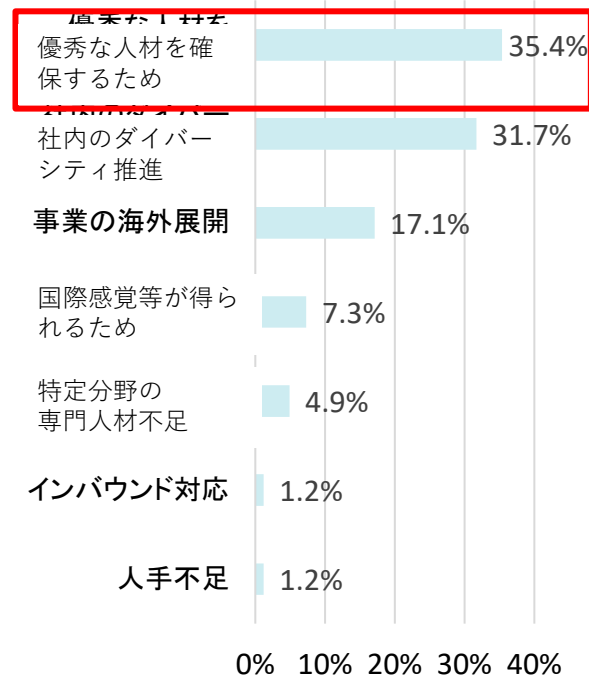
日本学生支援機構「令和元年度 私費外国人留学生生活実態調査」に基づき文部科学省で作成

日本企業の外国人の採用



日本経済団体連合会「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」（令和4年1月）に基づき文部科学省で作成

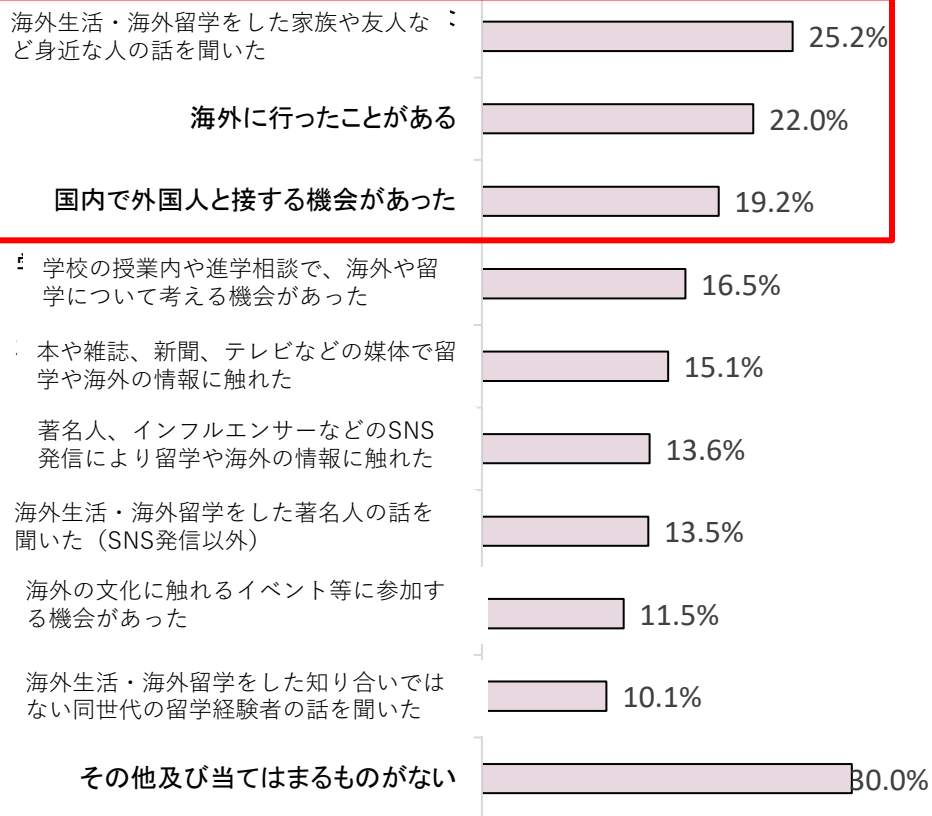
外国人の大卒採用者を増やす理由



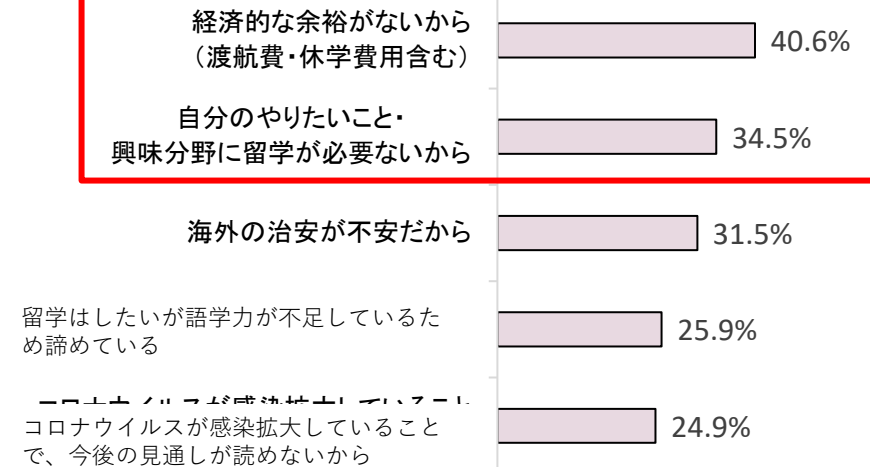
日本人学生の海外留学に対する考え方

- 日本人学生は身近な国際交流経験や過去の海外経験に触発されて海外留学に関心を持つ傾向が見られる。
- 海外留学に行かない理由としては、経済的理由・関心分野との関係などが挙げられる。

海外留学に興味を持ったきっかけや必要性を感じた要因



海外留学未経験の理由

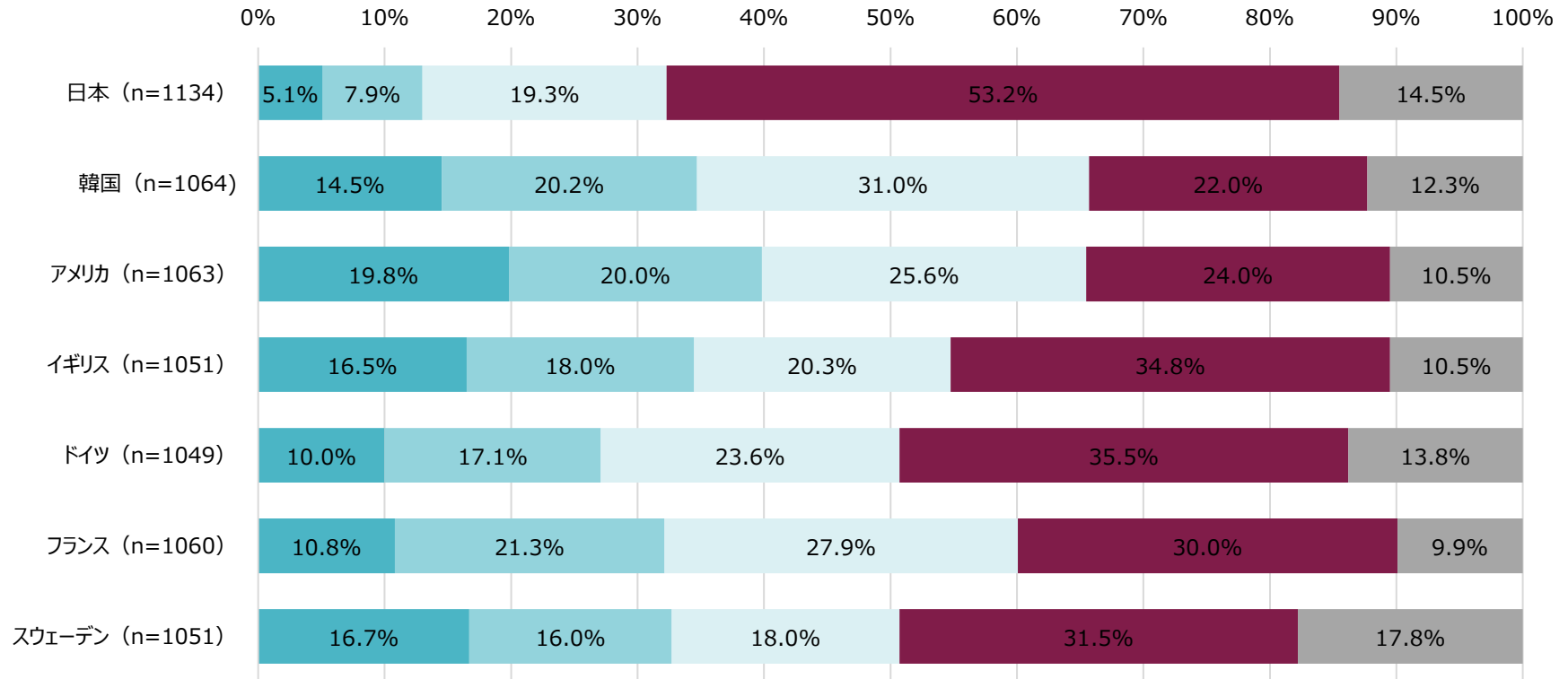


文部科学省 日本人学生に対する「学生の海外留学に関する調査2022」に基づき文部科学省で作成

日本の若者は留学への意識が低い傾向

○諸外国においては、外国留学を希望する者が5割を超える中、日本の若者は「外国留学をしたいと思わない」とする者が5割超と諸外国の中でも高い。

外国留学への意識



- 外国の高校や大学（大学院を含む）に進学して卒業したい
- 外国の高校や大学（大学院を含む）に半年から一年程度留学したい
- 外国で語学や実践的なスキル、異文化を学ぶ短期間の留学をしたい
- 外国留学をしたいと思わない
- わからない

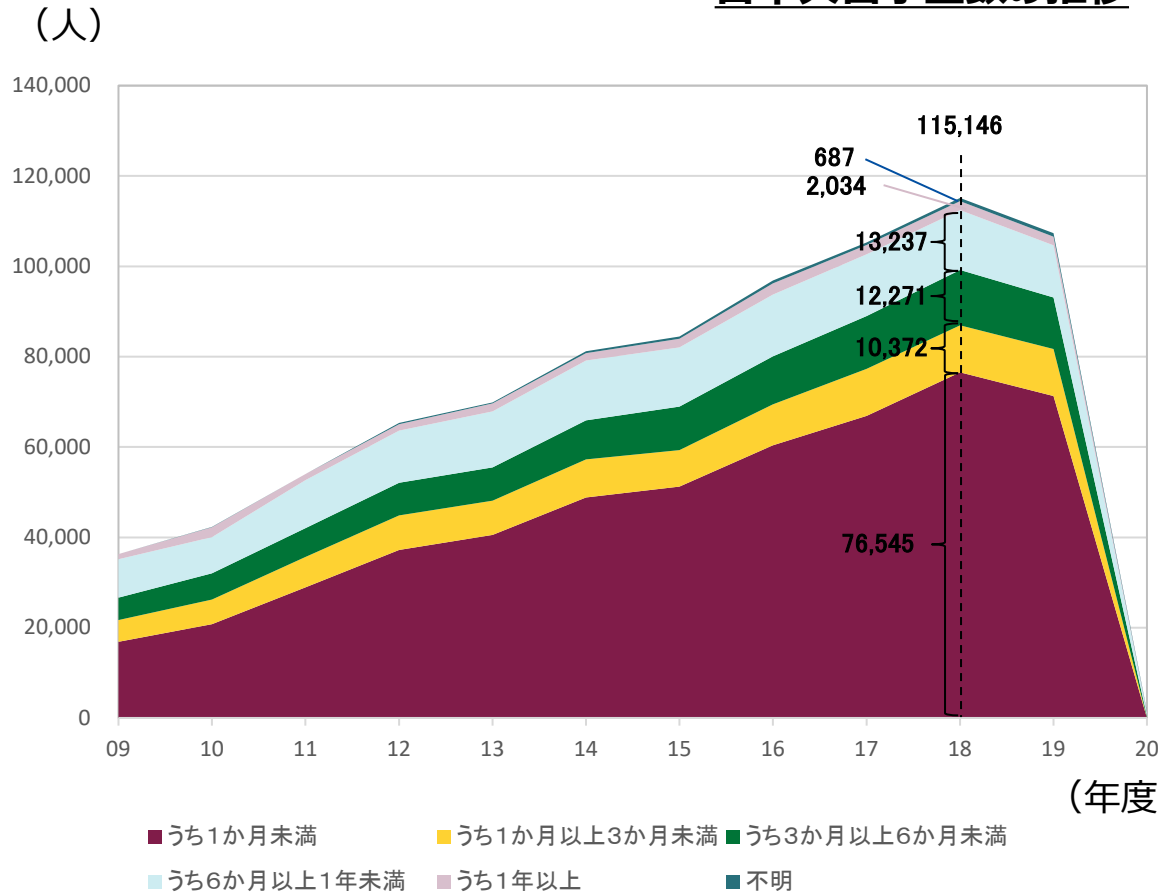
(備考) 各国満13～29歳の若者に対するインターネット調査

(出所) 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成30年度）」

日本人留学生数の推移①（大学等が把握している留学生数）

○大学等が把握している日本人学生の海外留学状況については、コロナの影響により2020年度は激減したものの、2018年度までは上昇基調。
 ○2018年度の日本人学生の留学は、1か月未満の短期留学が約66%を占める。

日本人留学生数の推移



期間	2018年度 (人) ※カッコ内は全体に対する割合
全体	115,146 (100%)
不明	687 (0.6%)
うち1年以上	2,034 (1.8%)
うち6か月以上 1年未満	13,237 (11.5%)
うち3か月以上 6か月未満	12,271 (10.7%)
うち1か月以上 3か月未満	10,372 (9.0%)
うち1か月未満	76,545 (66.5%)

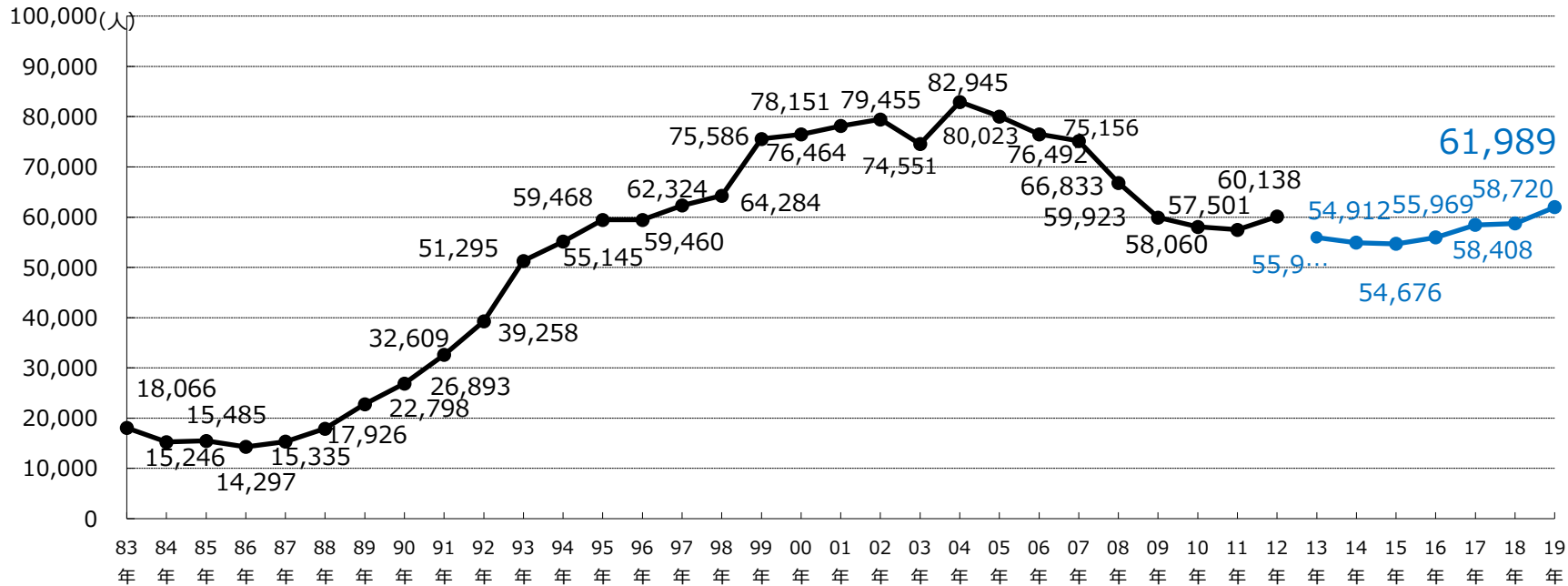
※割合については四捨五入により合計が100%にならない。

(備考) 日本の大学等が把握している日本人留学生数
 (出所) (独) 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」より作成

日本人留学生数の推移②(海外機関が把握している留学者数)

OECD、ユネスコ、米国国際教育研究所(IIE)等の2019(令和元)年統計による海外の機関が把握している日本人の海外留学者数。主に長期留学。

推移



※複数の統計の数値を合算しており、統計により、対象となる「留学生」や「高等教育機関」の定義が異なる場合がある。多くの国が含まれる。OECD等の統計では、「留学生」とは勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ学生等を指す(1年未満の交換留学プログラムや短期留学は含まない)。その他、IIEの統計では、米国の高等教育機関に在籍している、米国市民(永住権を持つものも含む)等以外の者、中国教育部の統計では学生ビザ等で中国の大学に在学している者、台湾教育部の統計は台湾の高等教育機関に在籍している者(短期留学生を含む)が定義等されている。

派遣先国・地域別

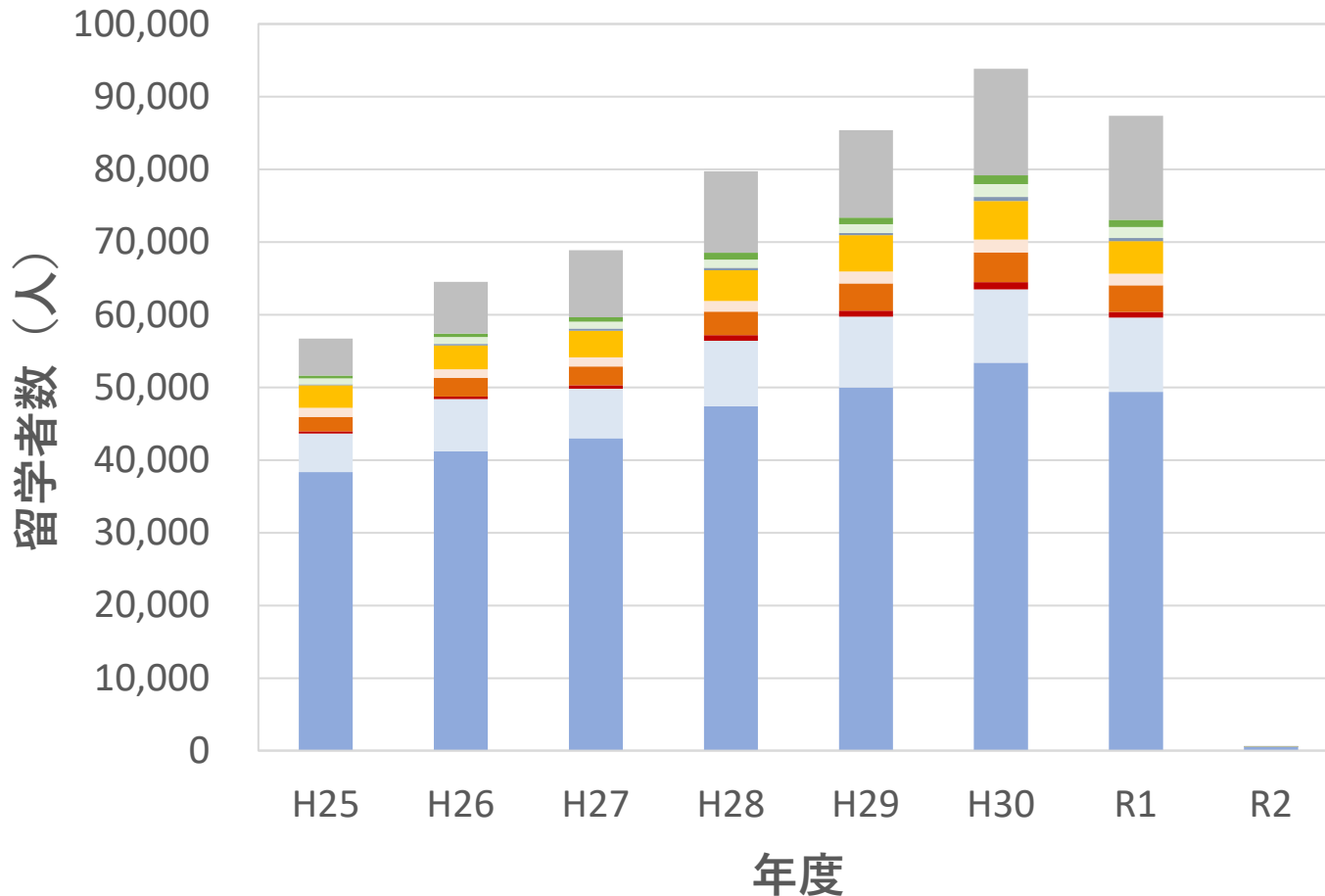
※2012年統計までは、**外国人学生**(受入れ国の国籍を持たない学生)が対象だったが、2013年統計より、高等教育機関相当に在籍する**外国人留学生**(勉学を目的として前居住国・出身国から他の国に移り住んだ学生)が対象となったため、比較ができなくなっている。

国・地域名	留学生数(前年数)	対前年増減	国・地域名	留学生数(前年数)	対前年増減
アメリカ合衆国	17,554(18,105)	△ 551	カナダ	1,698(1,783)	△ 85
中国	15,913(14,230)	1,683	韓国	1,661(1,558)	103
台湾	11,064(9,196)	1,868	ブラジル	1,372(1,273)	99
オーストラリア	2,874(2,429)	445	フランス	1,161(1,195)	△ 34
イギリス	2,684(2,670)	14	その他	4,031(3,259)	772
ドイツ	1,930(1,916)	14	合計	61,989(58,720)	3,269

日本人学生の留学状況（学部課程×専攻）

- 学部課程の日本人学生の海外留学は、H25以降順調に増加してきたが、コロナによって激減。
- 半数以上が人文・社会科学分野の専攻で、コロナ前（H30）までにおいては、この層が主に増加。
- 理学・工学・農学・保健分野の学生は約10%に留まる。

学部課程



- 人文科学
- 社会科学
- 理学
- 工学
- 農学
- 保健
- 家政
- 教育
- 芸術
- その他

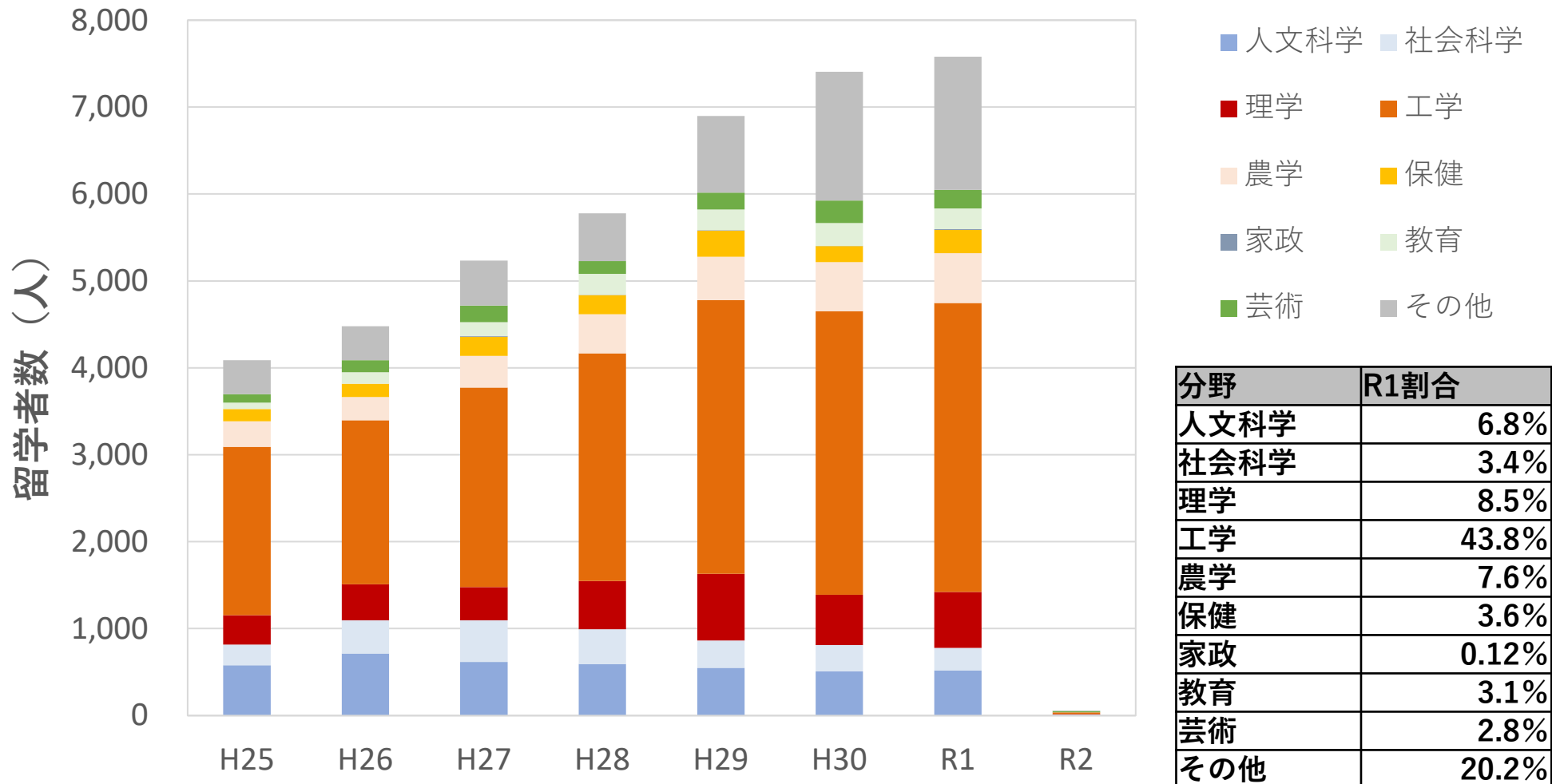
分野	R1割合
人文科学	56.5%
社会科学	11.7%
理学	0.88%
工学	4.2%
農学	1.8%
保健	5.2%
家政	0.48%
教育	1.7%
芸術	1.1%
その他	16.4%

(備考) 日本の大学等が把握している日本人留学生数
 (出所) (独) 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」より作成

日本人学生の留学状況（修士課程×専攻）

- 修士課程においても、コロナ前（H30）までは順調に増加。
- 理工系、特に工学分野の学生の海外留学が4割以上を占めている。

修士課程

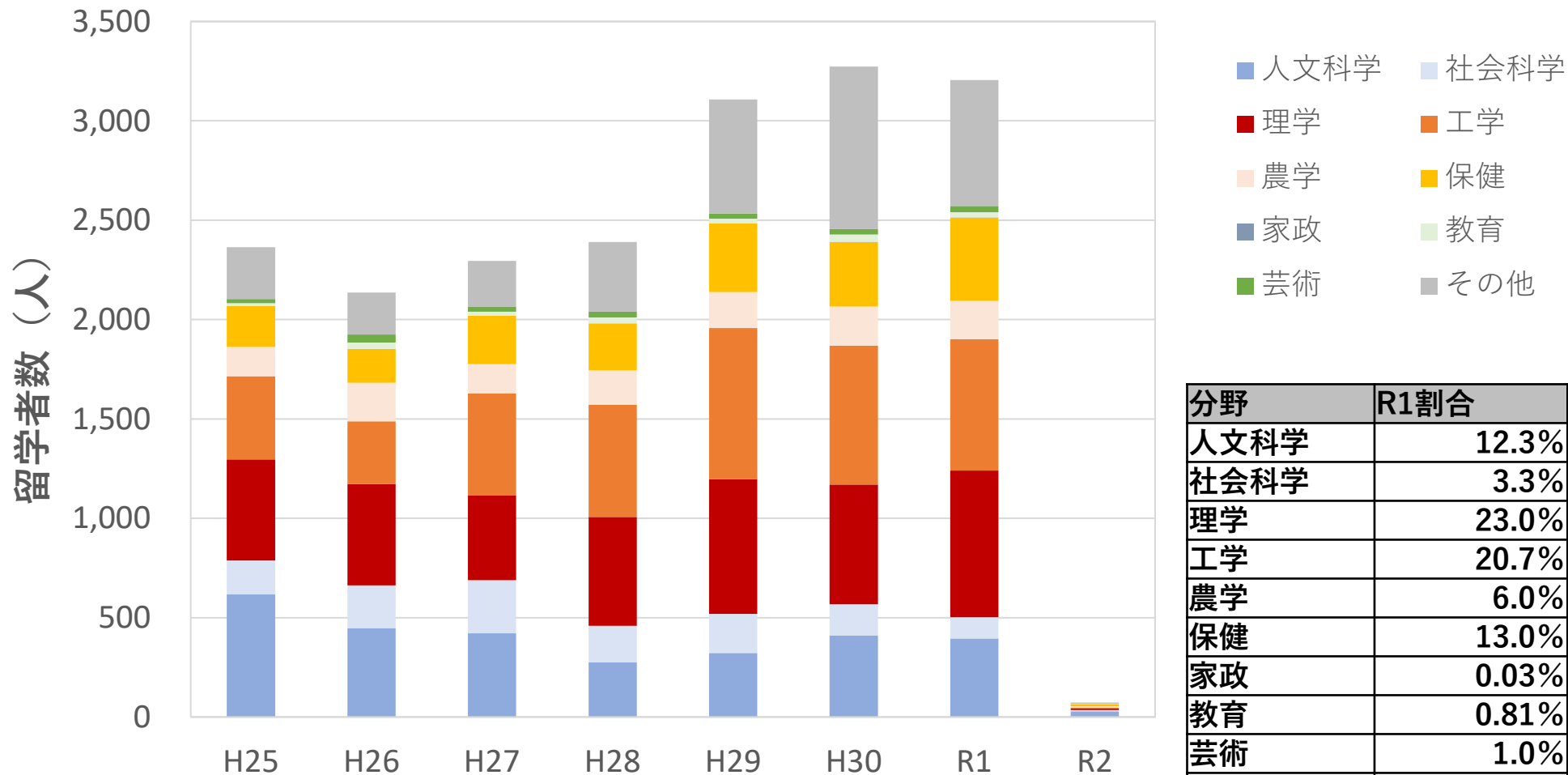


分野	R1割合
人文科学	6.8%
社会科学	3.4%
理学	8.5%
工学	43.8%
農学	7.6%
保健	3.6%
家政	0.12%
教育	3.1%
芸術	2.8%
その他	20.2%

日本人学生の留学状況（博士課程×専攻）

- 博士課程においては、一時期は減少したが、コロナ前（H30）は増加傾向。
- 修士課程よりも理学分野の学生の割合が増加。

博士課程



年度

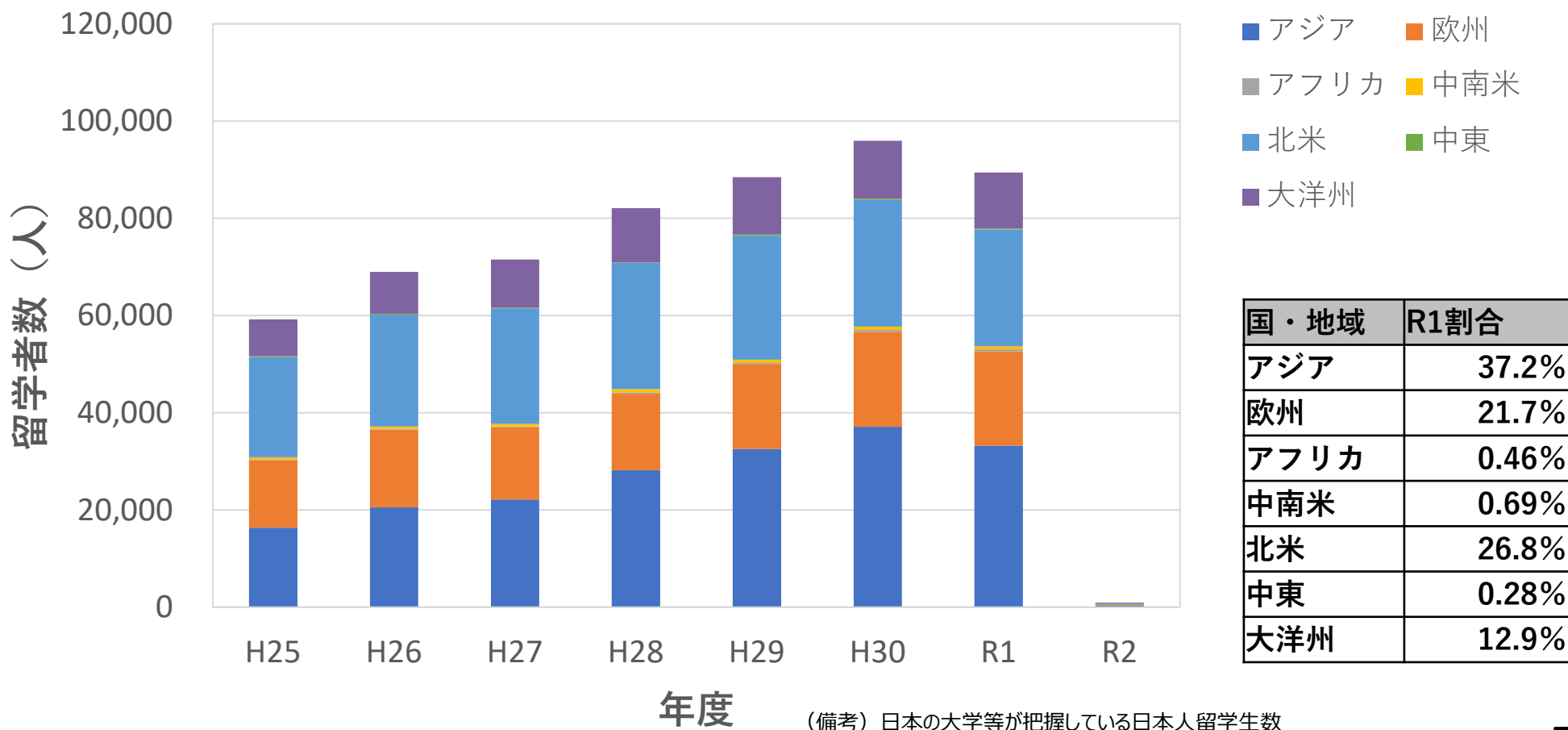
（備考）日本の大学等が把握している日本人留学生数
（出所）（独）日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」より作成

日本人学生の留学状況（学部課程×行先国別）

○学部課程の海外留学においては、アジア、欧州、北米、大洋州の4地域を行先とする学生が大半で、R1では95%以上を占めた。

○4地域の中では、大きな偏りはないが、アジア地域を行先としている学生が最も多い。

学部課程

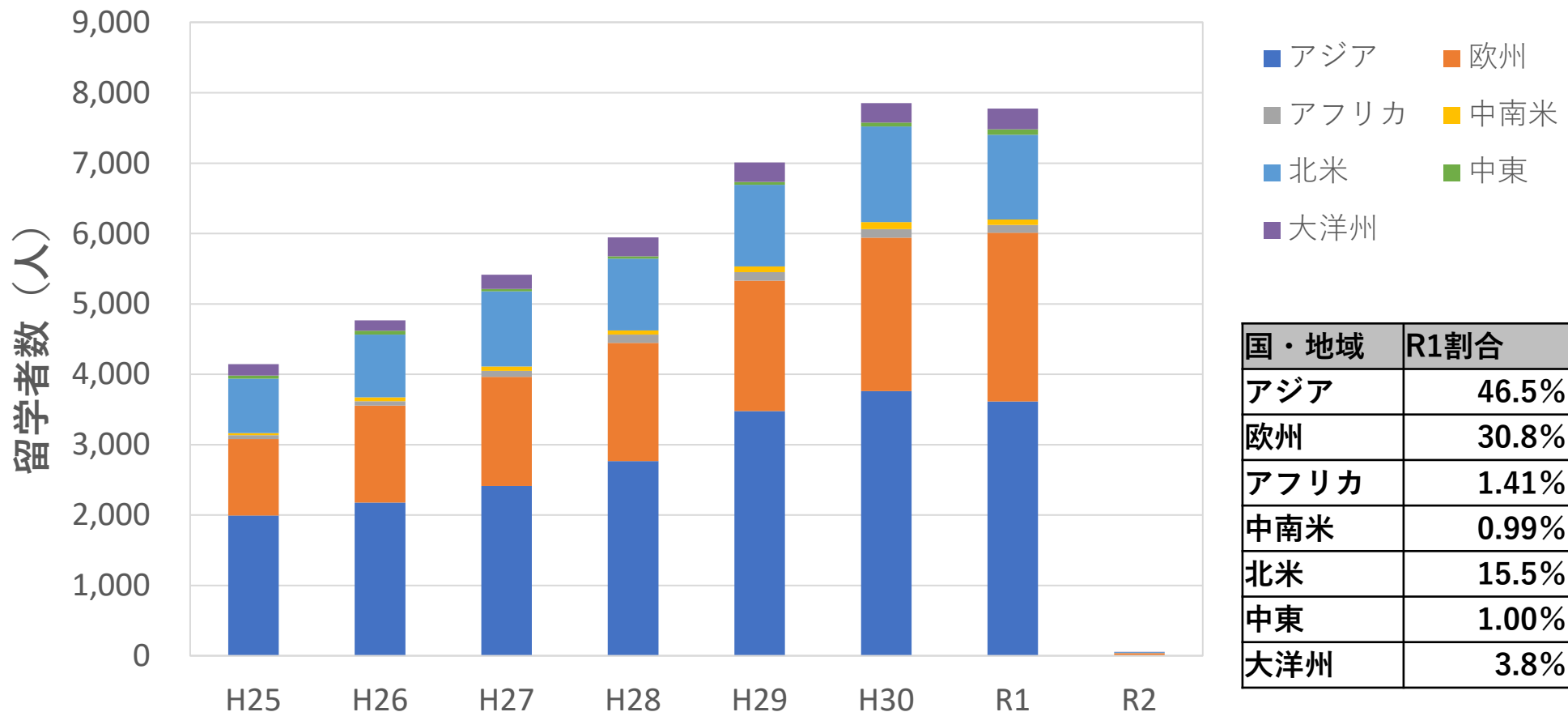


(備考) 日本の大学等が把握している日本人留学生数
 (出所) (独) 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」より作成

日本人学生の留学状況（修士課程×行先国別）

○修士課程の学生の海外留学については、アジア、欧州、北米の3地域で大半を占める。

修士課程



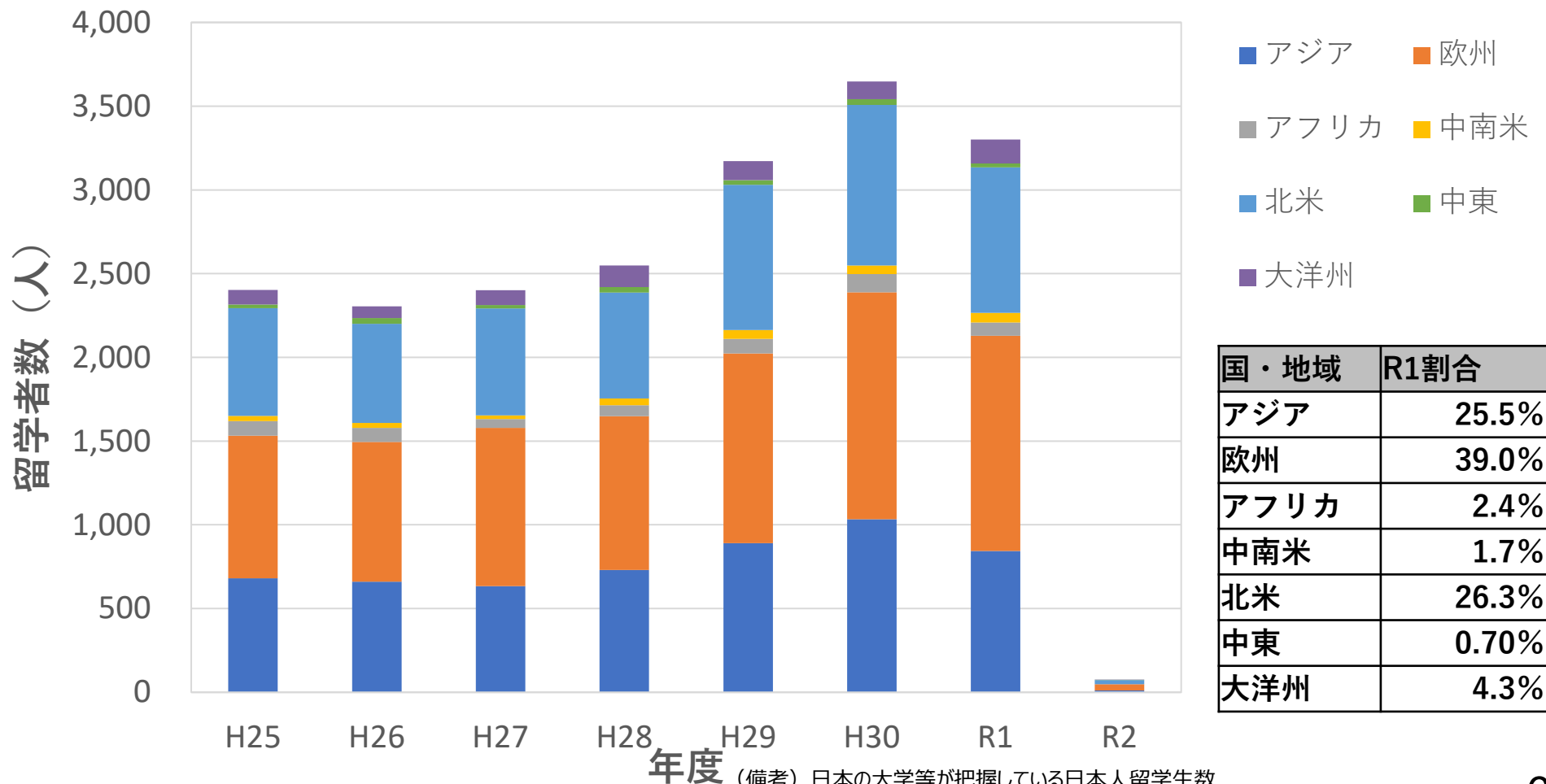
国・地域	R1割合
アジア	46.5%
欧州	30.8%
アフリカ	1.41%
中南米	0.99%
北米	15.5%
中東	1.00%
大洋州	3.8%

年度 (備考) 日本の大学等が把握している日本人留学生数
(出所) (独) 日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」より作成

日本人学生の留学状況（博士課程×行先国別）

○博士課程の学生の海外留学については、アジア、欧州、北米の3地域で大半を占める。
 ○修士課程とは異なり、R1においては、アジアよりも欧州、北米を行先とする学生が多い。

博士課程



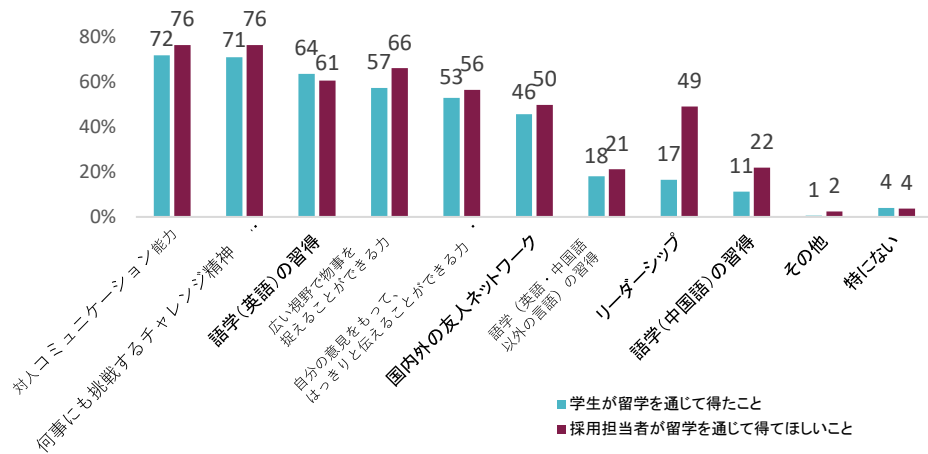
国・地域	R1割合
アジア	25.5%
欧州	39.0%
アフリカ	2.4%
中南米	1.7%
北米	26.3%
中東	0.70%
大洋州	4.3%

（備考）日本の大学等が把握している日本人留学生数
 （出所）（独）日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」より作成

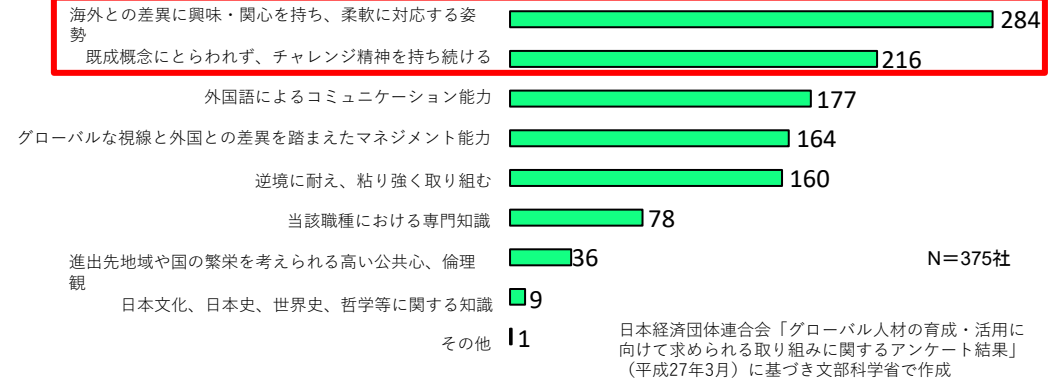
日本人学生の留学経験の就職への影響

- 学生・企業ともに留学の経験は就職活動に良い影響を与えるものと考えている。
- 企業は、グローバル人材に海外との差異に柔軟に対応する姿勢やチャレンジ精神を求めている。

学生が海外留学で得たこと/採用担当者が学生に海外留学で得て欲しいこと



企業がグローバル事業で活躍する人材に求める素質、知識・能力

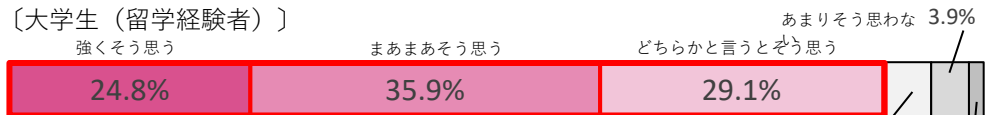


留学経験の就職活動への影響

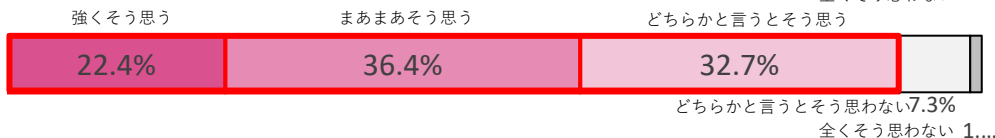
文部科学省「学生の海外留学に関する調査2021」に基づき文部科学省で作成

留学経験が就職活動においてよい影響を与えるか

(大学生(留学経験者))

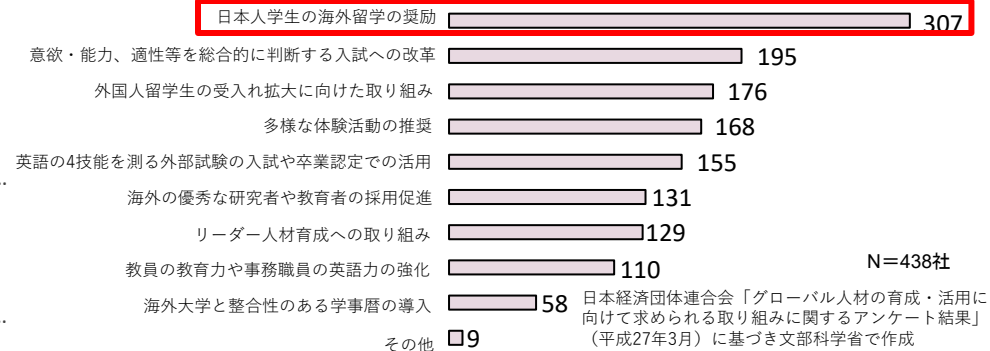


(採用担当者)



文部科学省「学生の海外留学に関する調査2021」に基づき文部科学省で作成

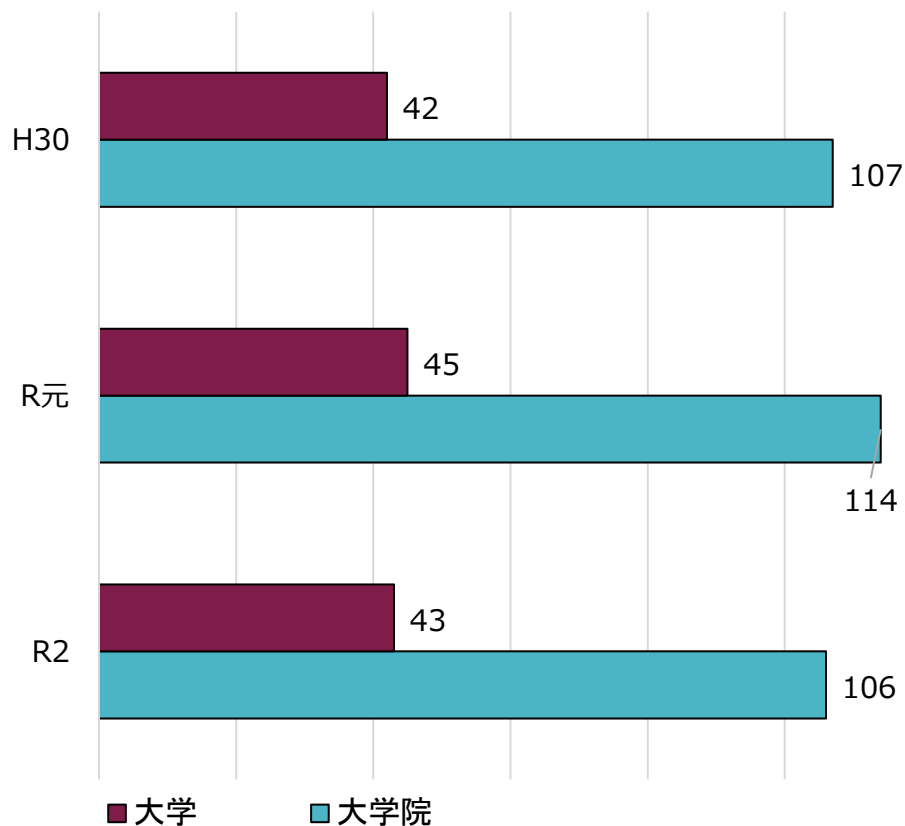
企業がグローバル人材育成に向けて大学に期待する取り組み



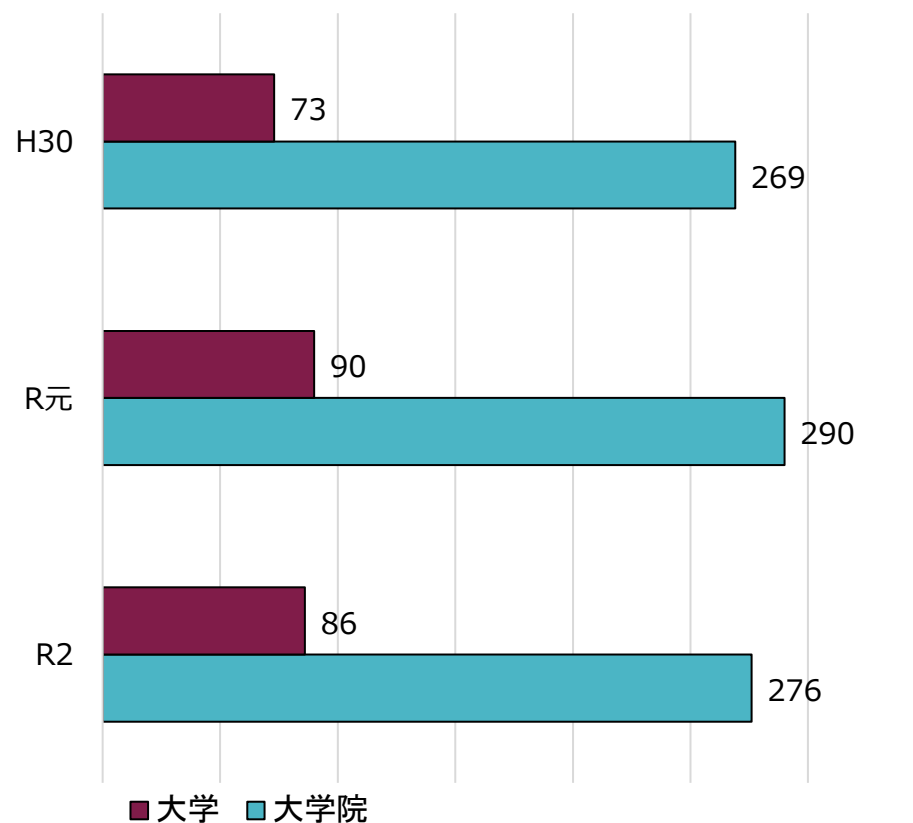
英語のみで学位がとれる課程の設置状況

○英語のみで学位がとれる大学は学部段階では50大学に満たず、大学院段階でも100大学程度。

英語のみで学位がとれる大学の数



英語のみで学位がとれる学部・研究科の数



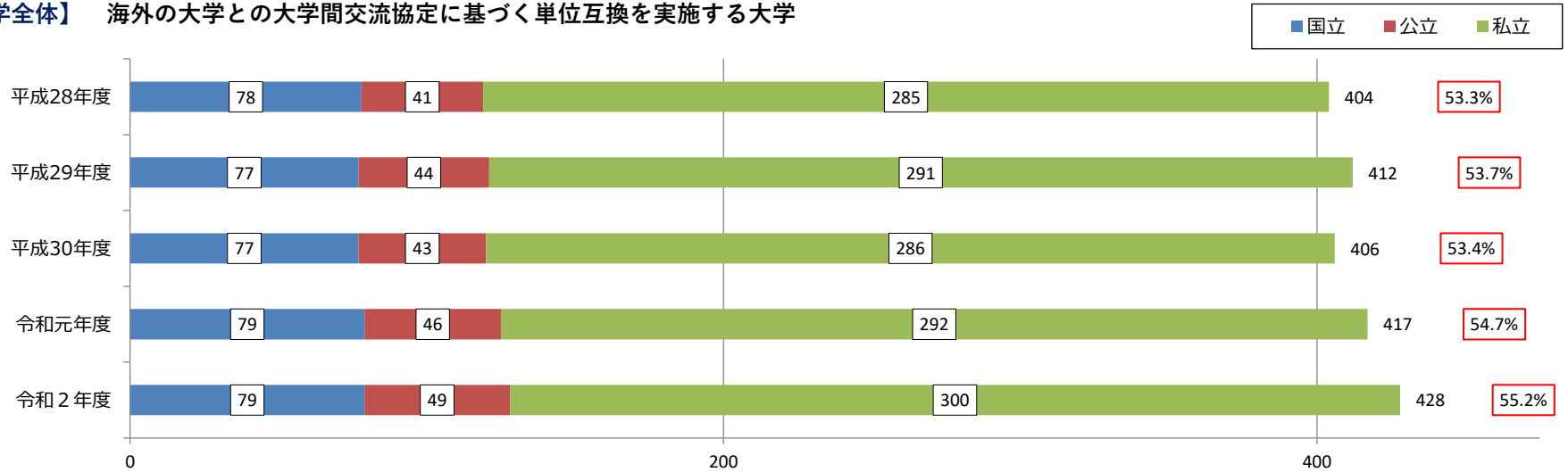
(備考) 775大学が回答。うち、学部段階の母数は国立82大学、公立88大学、私立581大学の計751大学。
大学院段階の母数は、国立86校、公立82校、私立470校の計638校。

(出所) 文部科学省「令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について」より作成。

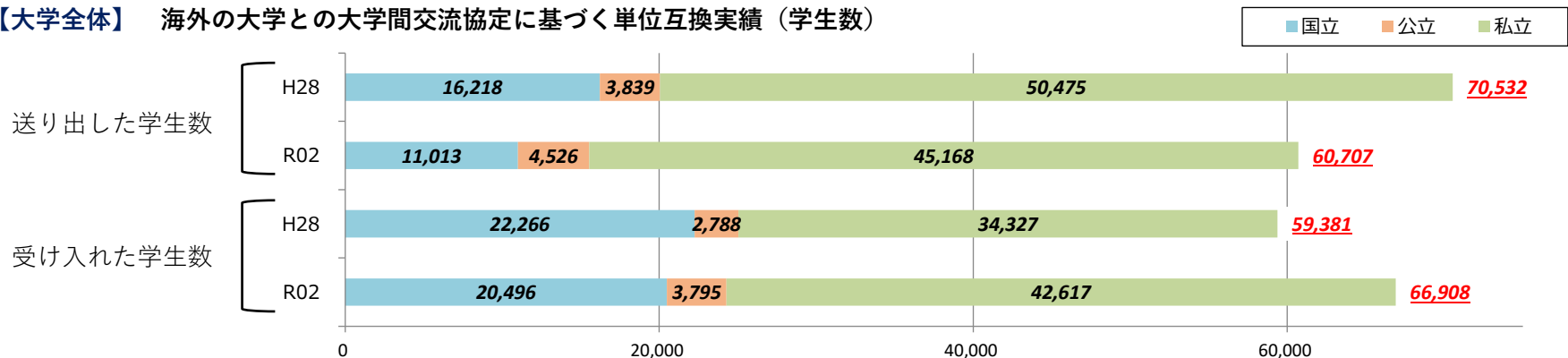
海外の大学との単位互換を活用する学生は増加傾向

○海外の大学と単位互換を実施する大学は半数超。送り出した学生数は減少したものの、受け入れた学生数は近年増加しており、令和2年度はそれぞれ約6万人。

【大学全体】 海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換を実施する大学



【大学全体】 海外の大学との大学間交流協定に基づく単位互換実績（学生数）



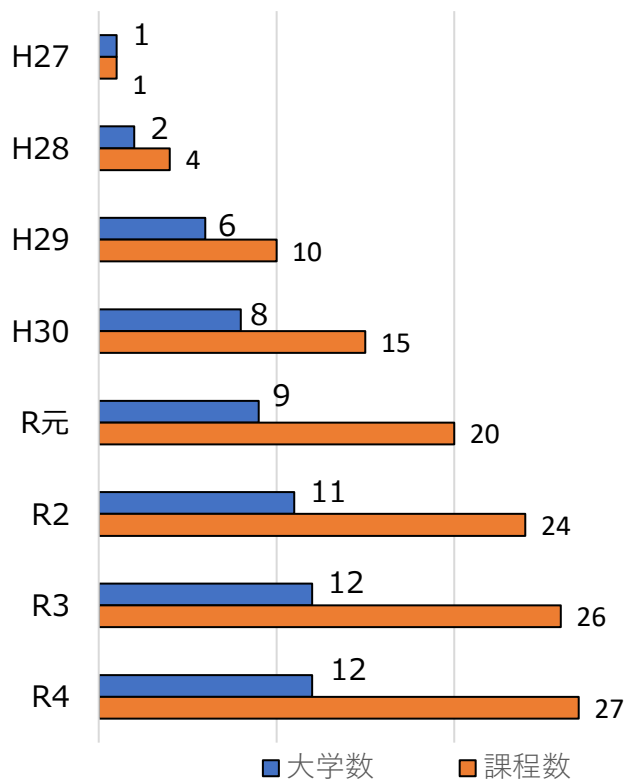
(備考) 775大学が回答。

(出所) 文部科学省「令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について」

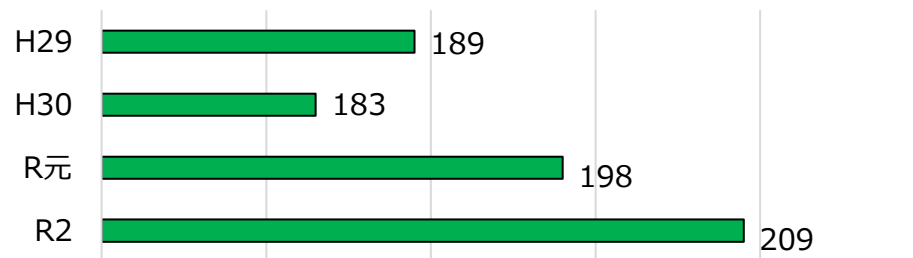
共同学位課程の実施状況

- 外国の大学と教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより双方の大学がそれぞれ学位を授与するダブル・ディグリーを実施する大学数は200大学程度。
- 連携する大学間で開設された共同プログラムを修了した際に、複数の大学が共同で単一の学位を授与するジョイント・ディグリーを実施する大学は12大学・27課程と少ない。

ジョイント・ディグリーを実施する大学の数・課程の数



ダブル・ディグリーを実施する大学の数



ダブル・ディグリーを含む大学間交流協定の数



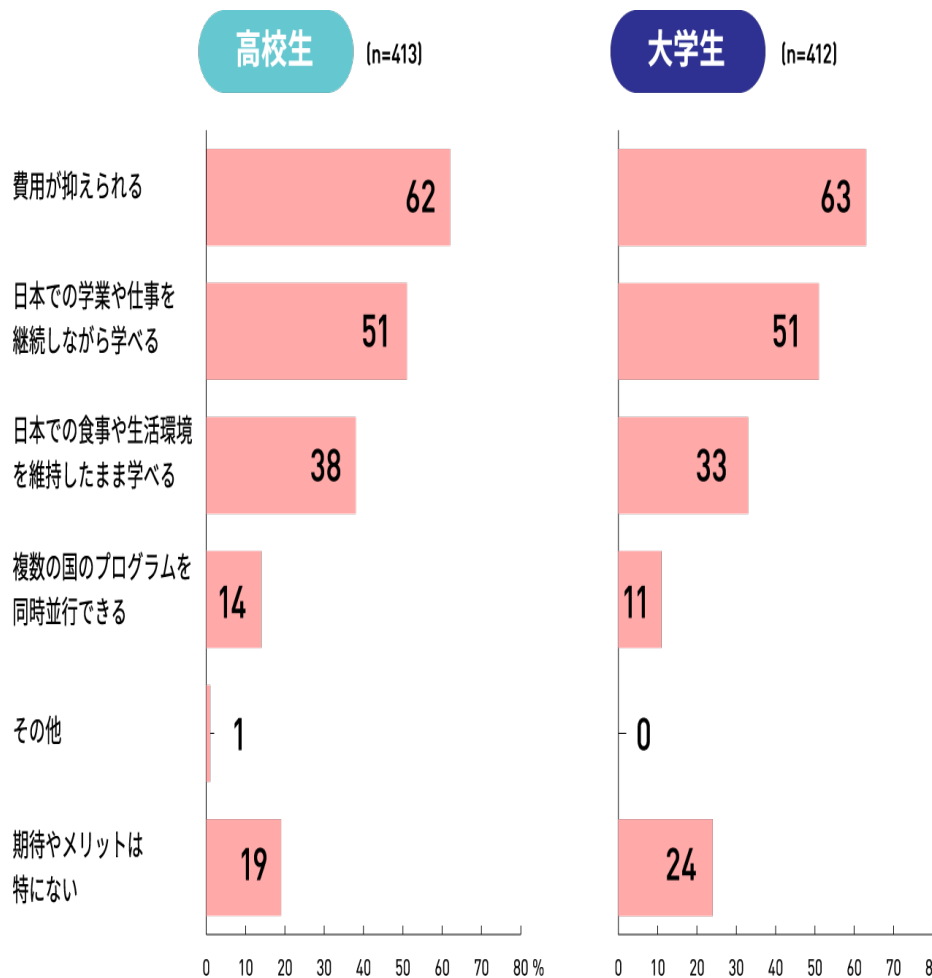
(備考) 775大学が回答。うち、学部段階の母数は国立82大学、公立88大学、私立581大学の計751大学。大学院段階の母数は、国立86校、公立82校、私立470校の計638校。

(出所) 文部科学省「令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について」より作成

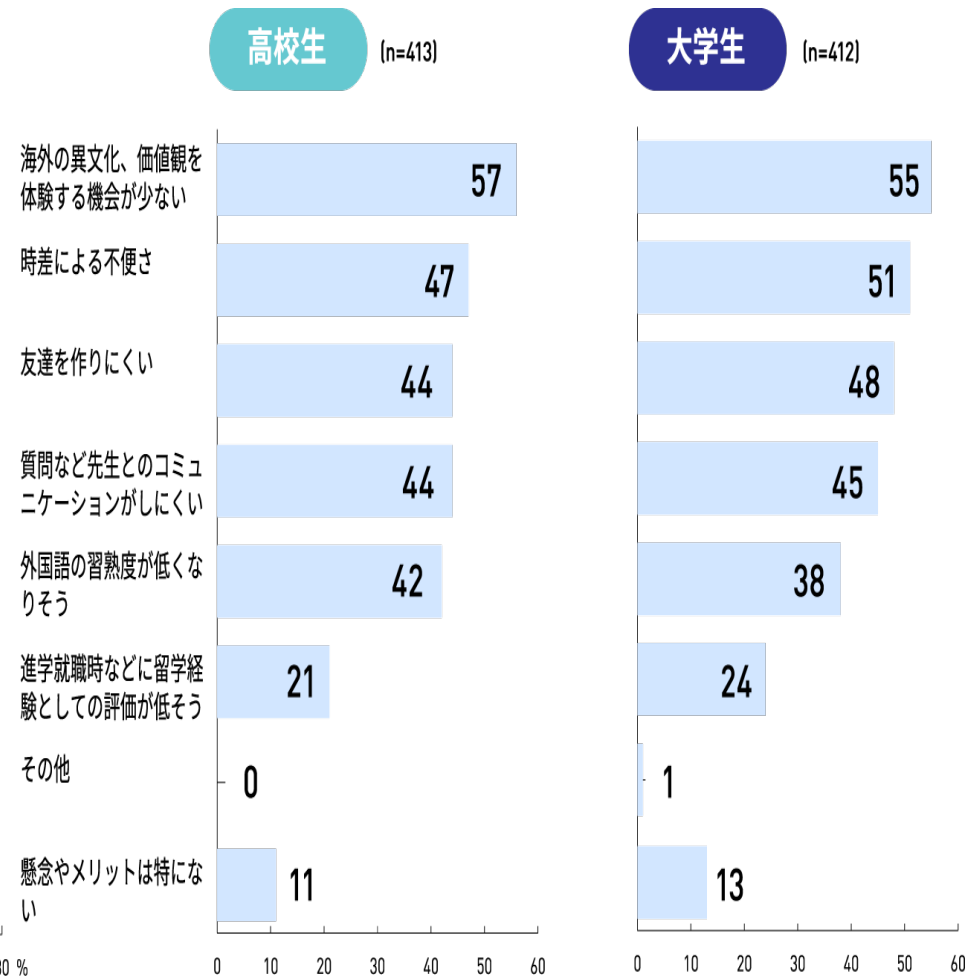
オンライン留学は費用面、他の取組との両立性において利点

- オンライン留学のメリットは費用が抑えられる、日本での学業や仕事を継続できることなど。
- オンライン留学のデメリットとして「海外の異文化・価値観を体験する機会が少ない」ことを挙げる者は半数以上。

オンライン留学のメリット



オンライン留学のデメリット



3. 重点分野・地域の現状

世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略（概要）

平成25年12月18日 戦略的な留学生交流の推進に関する検討会

1. 基本的な考え方

- 世界的な留学生獲得競争が激化する中、教育研究の向上や国家間の友好関係の強化に継続して取り組むことに加え、
諸外国の成長を我が国に取り込み、我が国の更なる発展を図るため、重点地域の設定等の外国人留学生受入れに係る戦略を策定することが必要。
- そのため、これまでの諸外国・地域の人材育成やパートナーシップ構築等の継続的な取組に加え、我が国の大学等への留学を奨励・促進させるために、重点を置くべき分野や地域及び具体的な対応方針を本戦略において策定。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、スポーツや文化等、我が国の魅力の積極的な海外発信に果たす外国人留学生の役割も重要。

2. 戦略の在り方



（1）外国人留学生受入れ施策の成果が十分に期待できる重点分野

工学

電気、資源、エネルギー、建築等の開発分野から防災、環境保全まで幅広く貢献できる基礎的な分野。多岐にわたり諸外国との関係発展に寄与。

社会科学
(法制度)

民法、商法等社会基盤を形成する実学的分野を中心に、諸外国の法整備等に寄与することにより、現地のみならず我が国の企業の現地進出等に有益。

医療

医療人材の育成による諸外国の医療水準の向上への貢献、ODA等により我が国が設立した病院等医療施設の継続的な運営に寄与。

農学

食料の増産、バイオマスの利用による資源エネルギーの開発等に貢献することにより、現地生活の安定、我が国の食料安全保障に寄与。

（2）我が国の発展に特に寄与すると考えられる重点地域及び今後の対応方針

重点地域	対応方針
東南アジア (ASEAN)	・ASEANは我が国との人的交流が最も活発な地域であるとともに、将来的にも、日系企業の進出も盛んになる地域であることから、各国の状況を考慮しつつ、教育の質を確保する仕組みを構築し、量的な拡大を図る。
アフリカ	・アフリカは、サブサハラを中心に、今後大きな成長が期待できる一方、治安や病気等の不安が大きい地域である。今後、アフリカからの留学生を増やすに当たっては、アフリカ各国との関係で得られる成果を念頭に置きつつ、良好事例を創出し、我が国の大学等に情報を周知することで、留学生の受入れを促進する。
中東	・我が国への留学の魅力や我が国の大学等の優れた点について集中的に広報し、留学生の受入れを促進する。 ・中東各国が用意する政府派遣奨学金を積極的に活用できるように必要な環境整備を図る。
南西アジア	・企業の進出拠点多く形成されるインドを中心として、在外公館や我が国の関係機関と連携し、我が国への留学の魅力や我が国の大学等の優れた点について集中的に広報し、留学生の受入れを促進する。
東アジア	・東アジアの中でも、我が国との関係が強く親日国であり、資源確保の観点からも関係を強化することが重要なモンゴルを中心として、留学生の受入れを促進する。
南米	・南米は、我が国の高い技術に対する関心が高く、我が国にとっても、資源の確保と質の高い人材の受入れが重要であることから、主に工学及び農学分野の留学生の受入れを促進する。
米国	・学事暦の柔軟化や大学間交流協定の締結促進により、短期の留学生の受入れを中心に、受入数を増加させる。
中東欧	・政府間の声明を踏まえた人的交流の強化を図る。

※「ロシア及びCIS諸国」も重点地域の一つとされていたが2022年2月以降のウクライナ情勢を踏まえ、ロシア・ベラルーシについては、各施策において重点地域から外している。

3. 具体的方策

- 留学コーディネーターの配置などによる戦略的な外国人留学生の受入れ
- 奨学金の充実と運用改善（戦略枠の設定等）
- 地域と連携した外国人留学生の生活支援
- 外国語で単位や学位が取得できる環境の整備促進
- 我が国で学修した外国人留学生への対応



「留学生30万人計画」の実現を図るため、従来のODA的な考え方から脱却し、我が国の更なる発展を目的とした戦略による「攻め」の留学生受入れに取り組む。

①重点分野

・国費外国人留学生制度(大学推薦)

⇒「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」(大学院)において、「工学」、「社会科学」、「医療」、「農学」の分野のプログラムを募集・採択。

②重点地域

・国費外国人留学生制度(大学推薦)

⇒「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された各プログラムの優先配置人枠数に対する、重点地域以外の国籍国からの推薦者数を全体の25%以下にしている他、一般枠においては、重点地域の国籍国からのみ推薦を認めている等。

・日本留学海外拠点連携推進事業

⇒拠点設置地域について、重点地域として設定された地域の中から設定。

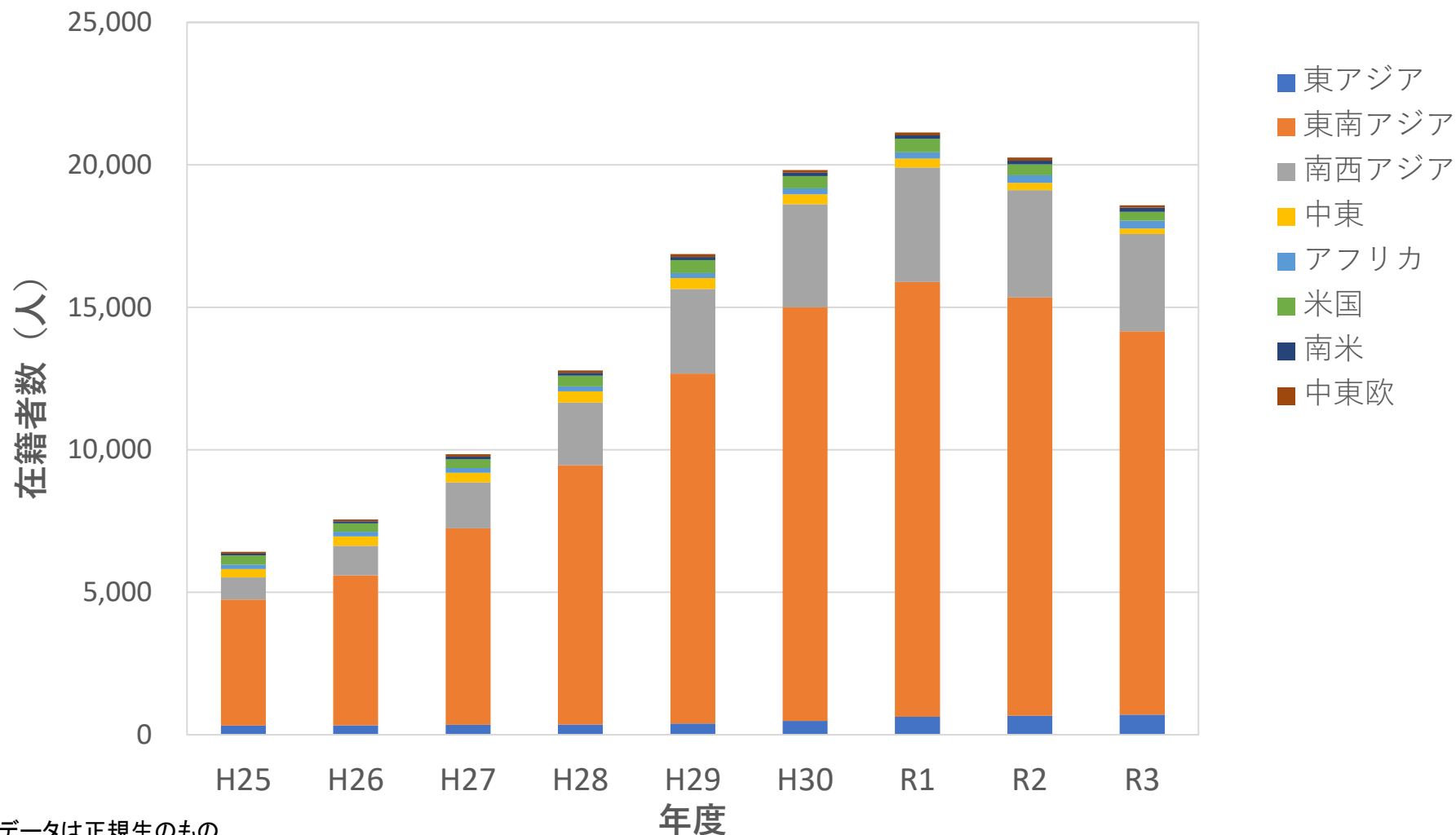
・外国人留学生受入れ促進プログラム(学習奨励費)

⇒国が進める政策に対応する特別枠において、「日本留学海外拠点連携推進事業」の採択大学に対し、奨学金を優先的に配分し、拠点設置地域からの留学生を優先的に支援。

重点国・地域からの留学生の推移（学部課程）

○学部課程正規生については、東アジア、東南アジア、南西アジアからの留学生の在籍者数がH25年度と比較して大きく増加した。

学部課程

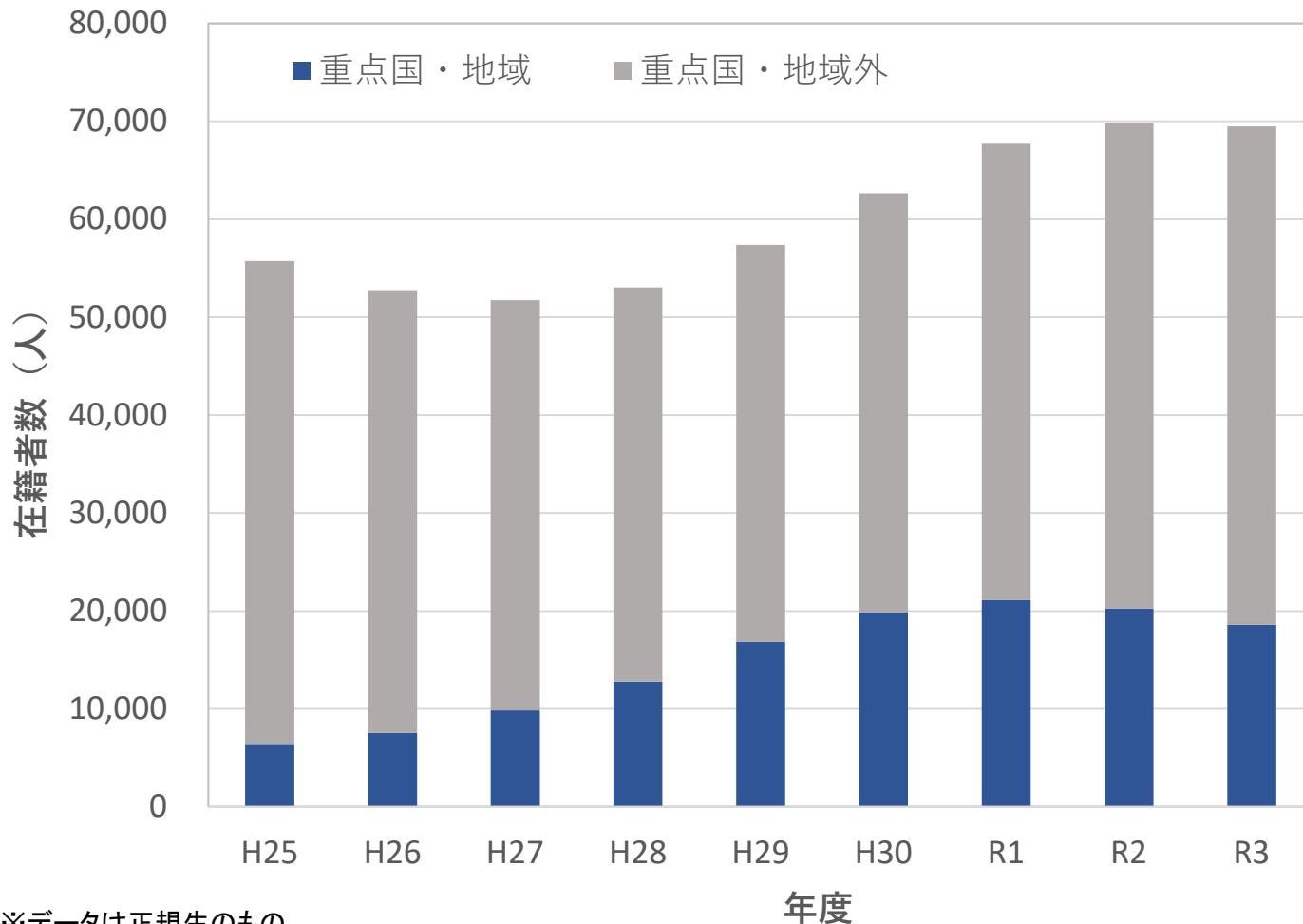


※データは正規生のもの

重点国・地域からの留学生の推移（割合）（学部課程）

○学部課程正規生については、H25と比較して、重点国・地域からの留学生の割合が約20%増加した。

学部課程



各年度の割合

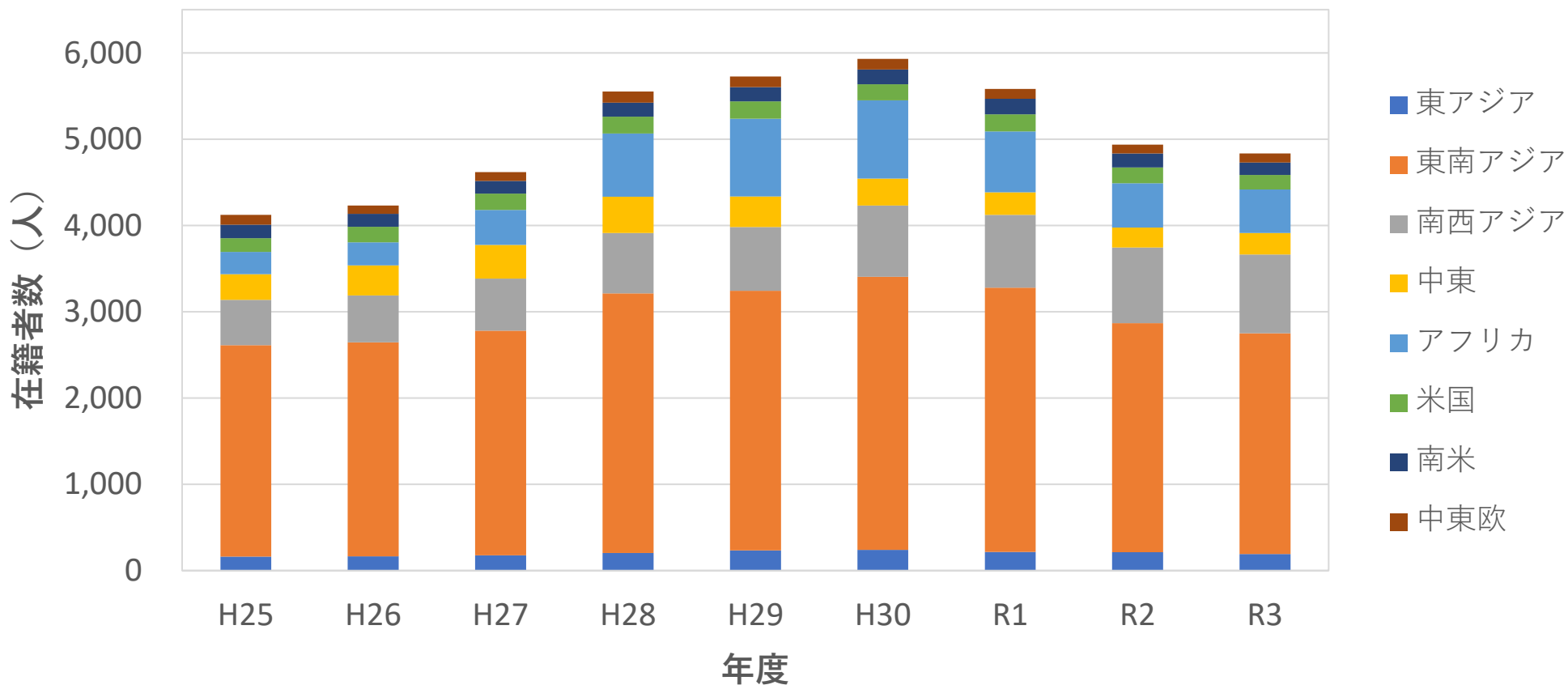
年度	重点国・地域	重点国・地域外
H25	11.5%	88.5%
H26	14.3%	85.7%
H27	19.0%	81.0%
H28	24.1%	75.9%
H29	29.4%	70.6%
H30	31.6%	68.4%
R1	31.2%	68.8%
R2	29.0%	71.0%
R3	26.7%	73.3%

※データは正規生のもの

重点国・地域からの留学生の推移（修士課程）

○修士課程正規生についてはH25と比較して、コロナ前までは東南アジア、南西アジア、アフリカなどの地域について、在籍者数が増加した。

修士課程

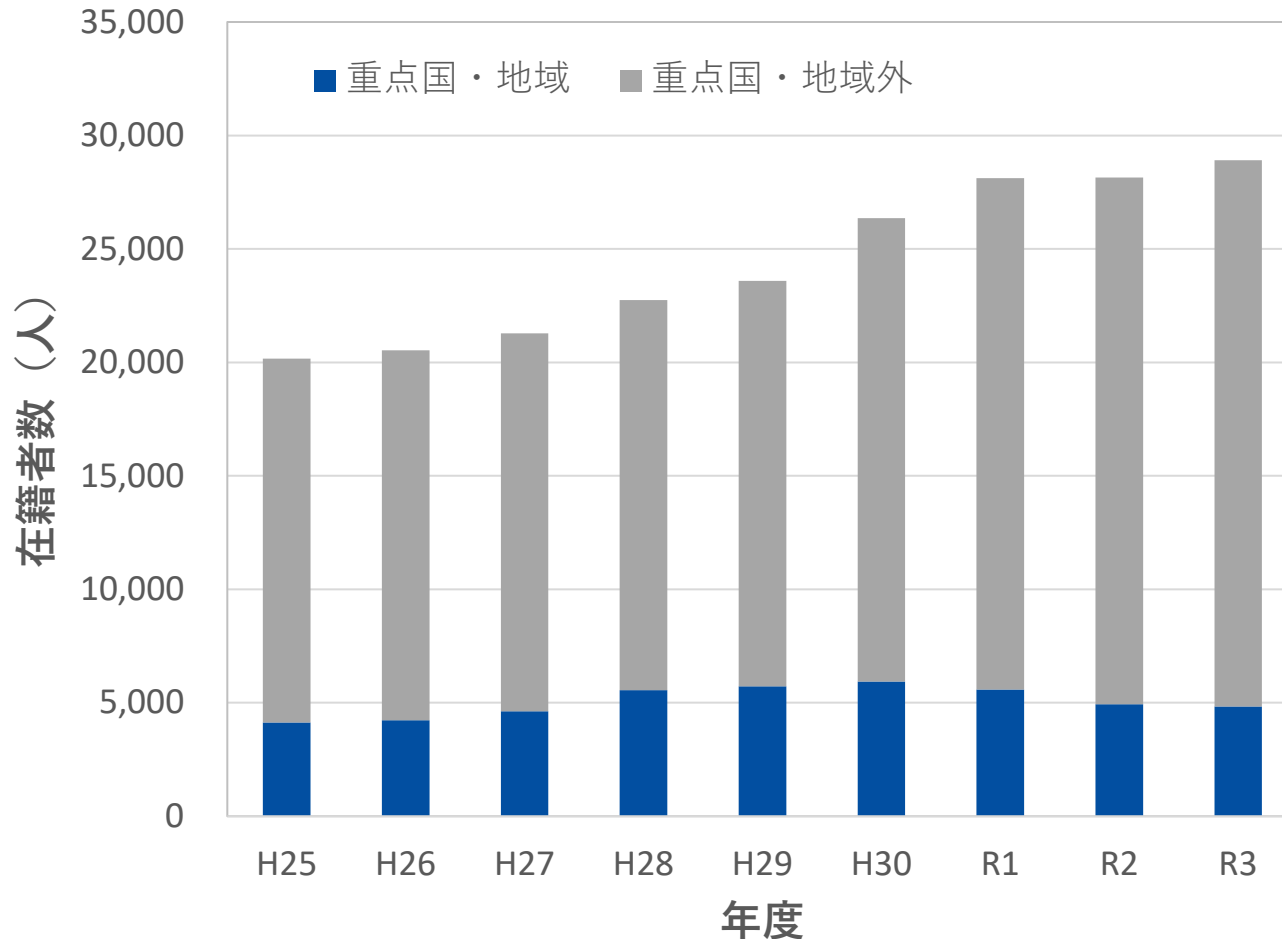


※データは正規生のもの

重点国・地域からの留学生の推移（割合）（修士課程）

○修士課程正規生について、重点国・地域からの留学生の在籍者数は、H25以降、全体の留学生の増加と比較して緩やかな増加したが、R1以降はコロナの影響もあり減少した。
○割合については、H25からH28までは増加傾向であったが、重点国・地域以外の留学生数の増加やコロナの影響等により、H29以降は減少傾向にある。

修士課程



各年度の割合

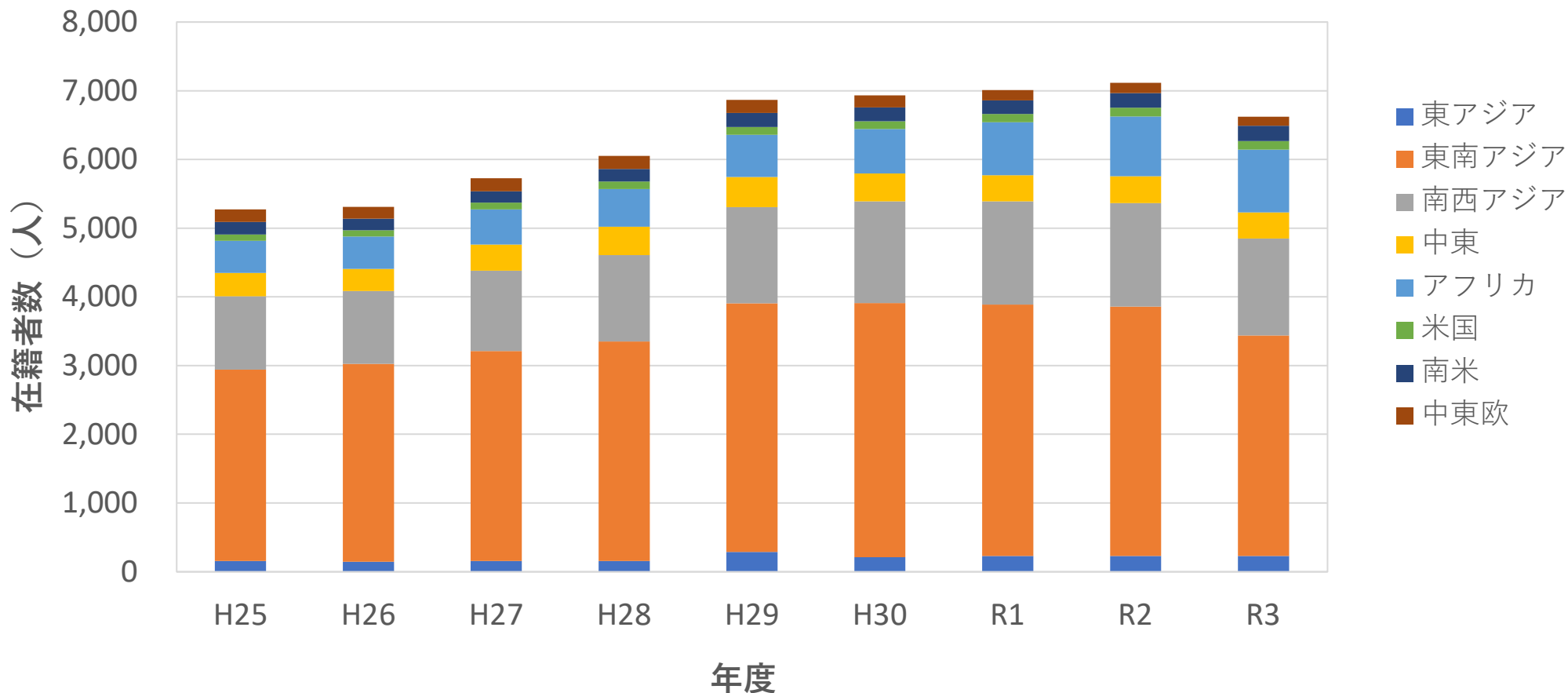
年度	重点国・地域	重点国・地域外
H25	20.4%	79.6%
H26	20.6%	79.4%
H27	21.7%	78.3%
H28	24.4%	75.6%
H29	24.3%	75.7%
H30	22.5%	77.5%
R1	19.8%	80.2%
R2	17.5%	82.5%
R3	16.7%	83.3%

※データは正規生のもの

重点国・地域からの留学生の推移（博士課程）

○博士課程正規生についても、修士課程正規生の場合と同様に、H25と比較して、東アジア、東南アジア、南西アジア、アフリカが増加していた他、米国からの学生も増加していた。

博士課程

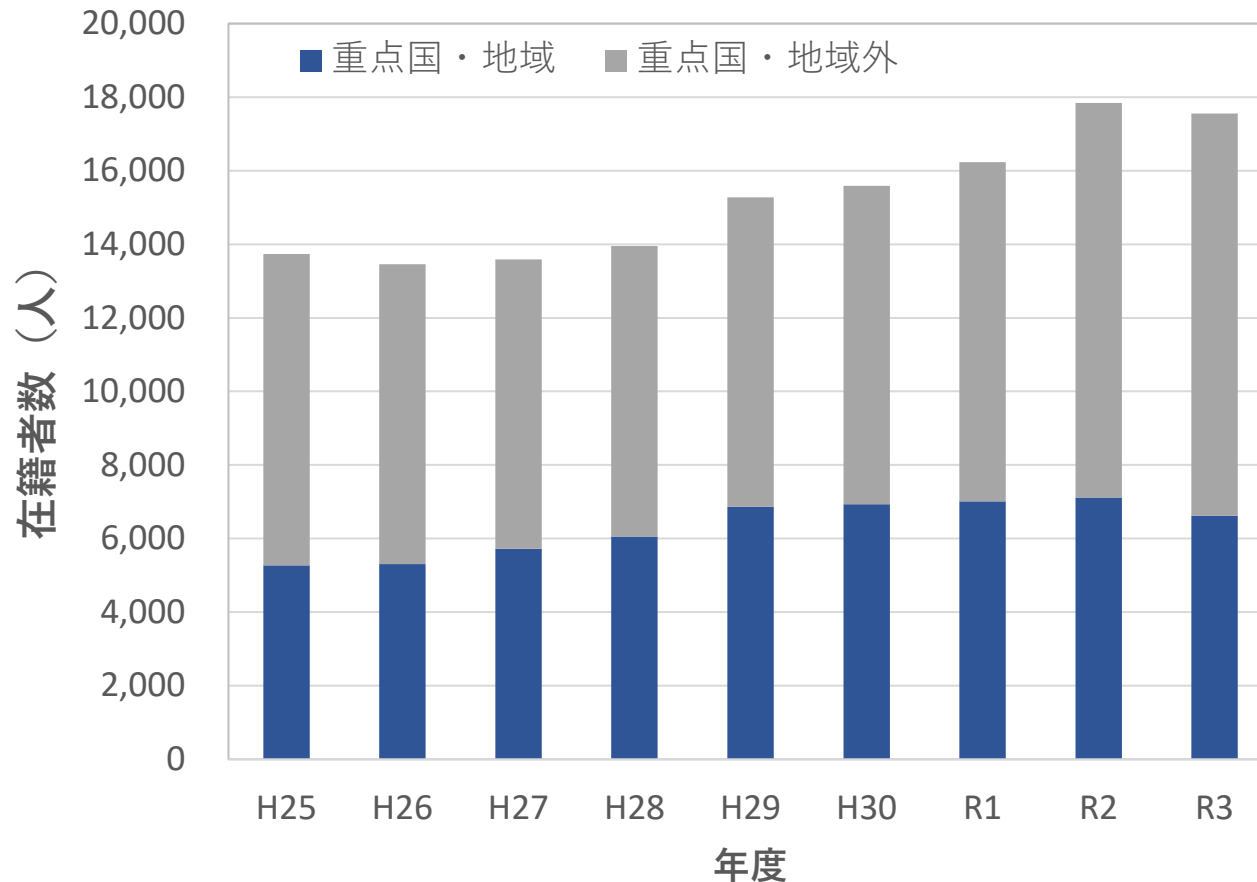


※データは正規生のもの

重点国・地域からの留学生の推移（割合）（博士課程）

○博士課程正規生について、重点国・地域からの留学生の在籍者数はH25と比較して、コロナ禍前までは年々増加している。
 ○割合については、H25から年々増加し、H29には全体の45%を占めていたが、コロナの影響などもあり、その後は減少傾向にある。

博士課程



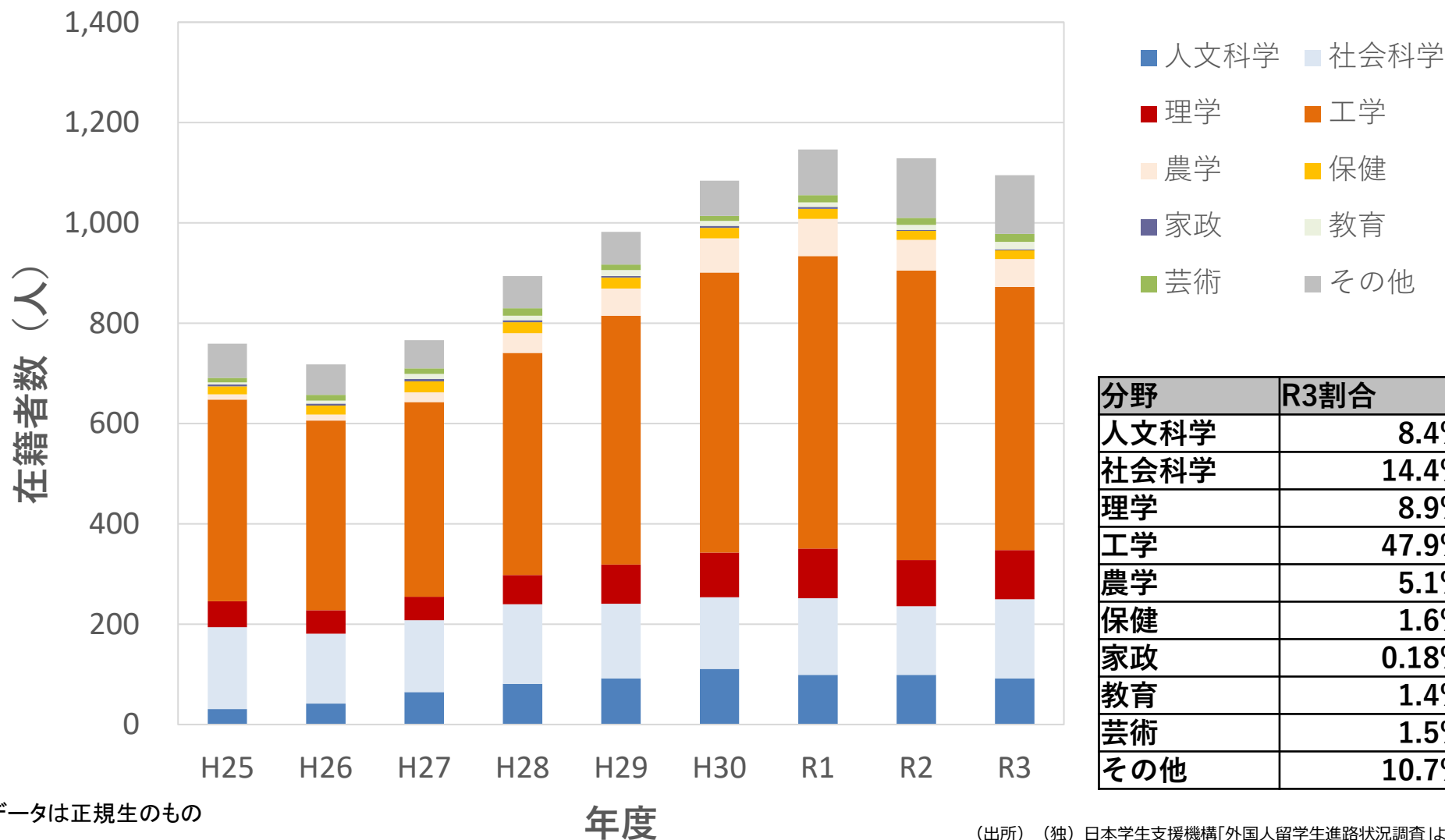
各年度の割合

年度	重点国・地域	重点国・地域外
H25	38.4%	61.6%
H26	39.4%	60.6%
H27	42.1%	57.9%
H28	43.4%	56.6%
H29	45.0%	55.0%
H30	44.9%	55.1%
R1	43.2%	56.8%
R2	39.9%	60.1%
R3	37.7%	62.3%

国費留学生の専攻分野別数の推移（学部課程）

○学部課程正規生の国費留学生はH25から主に、人文科学・理学・工学・農学分野において大きく増加している

学部課程



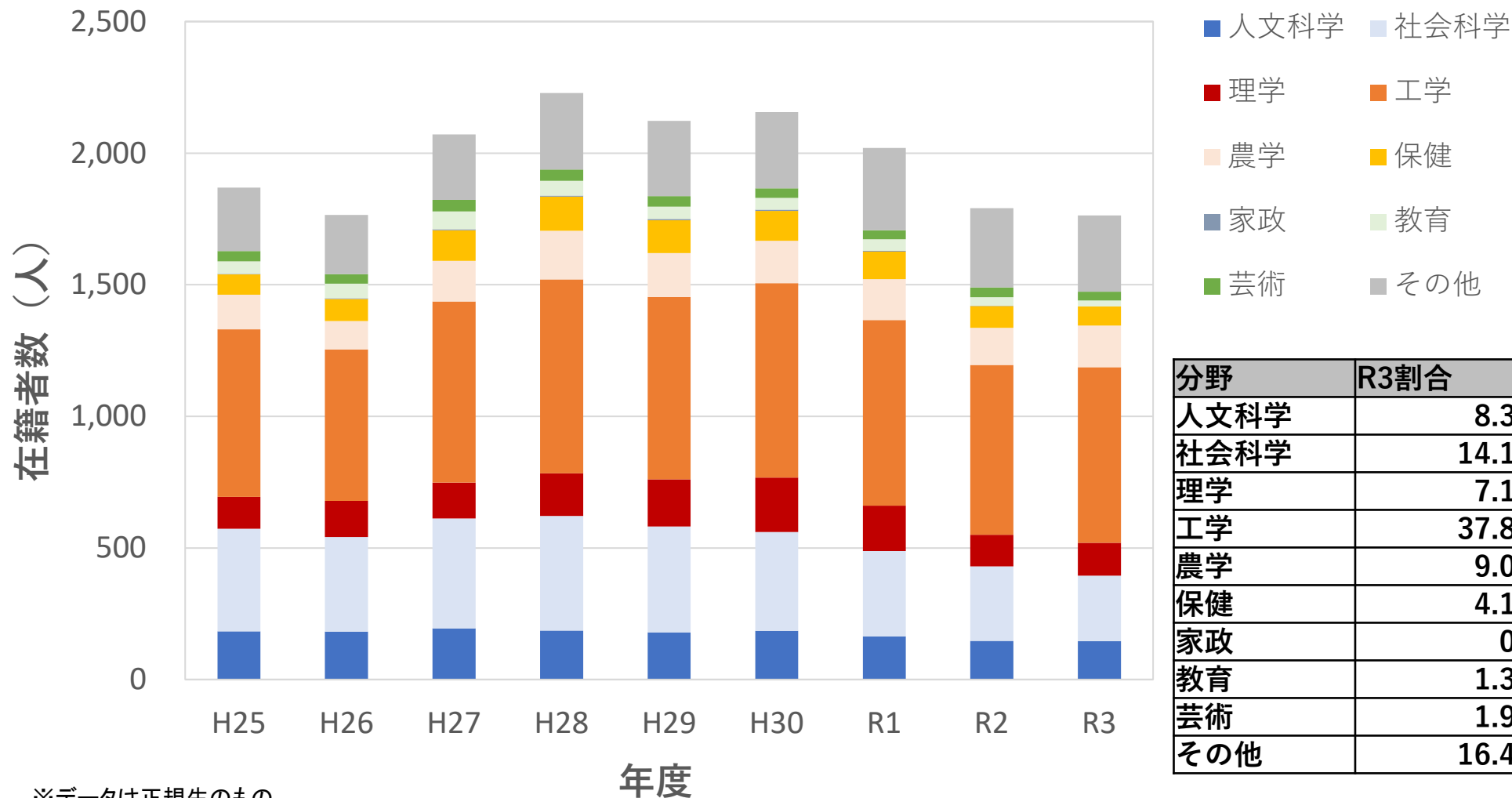
※データは正規生のもの

(出所) (独) 日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」より作成

国費留学生の専攻分野別数の推移（修士課程）

○修士課程正規生の国費留学生のうち、社会科学分野の学生はコロナ前から少しずつ減少している。

修士課程



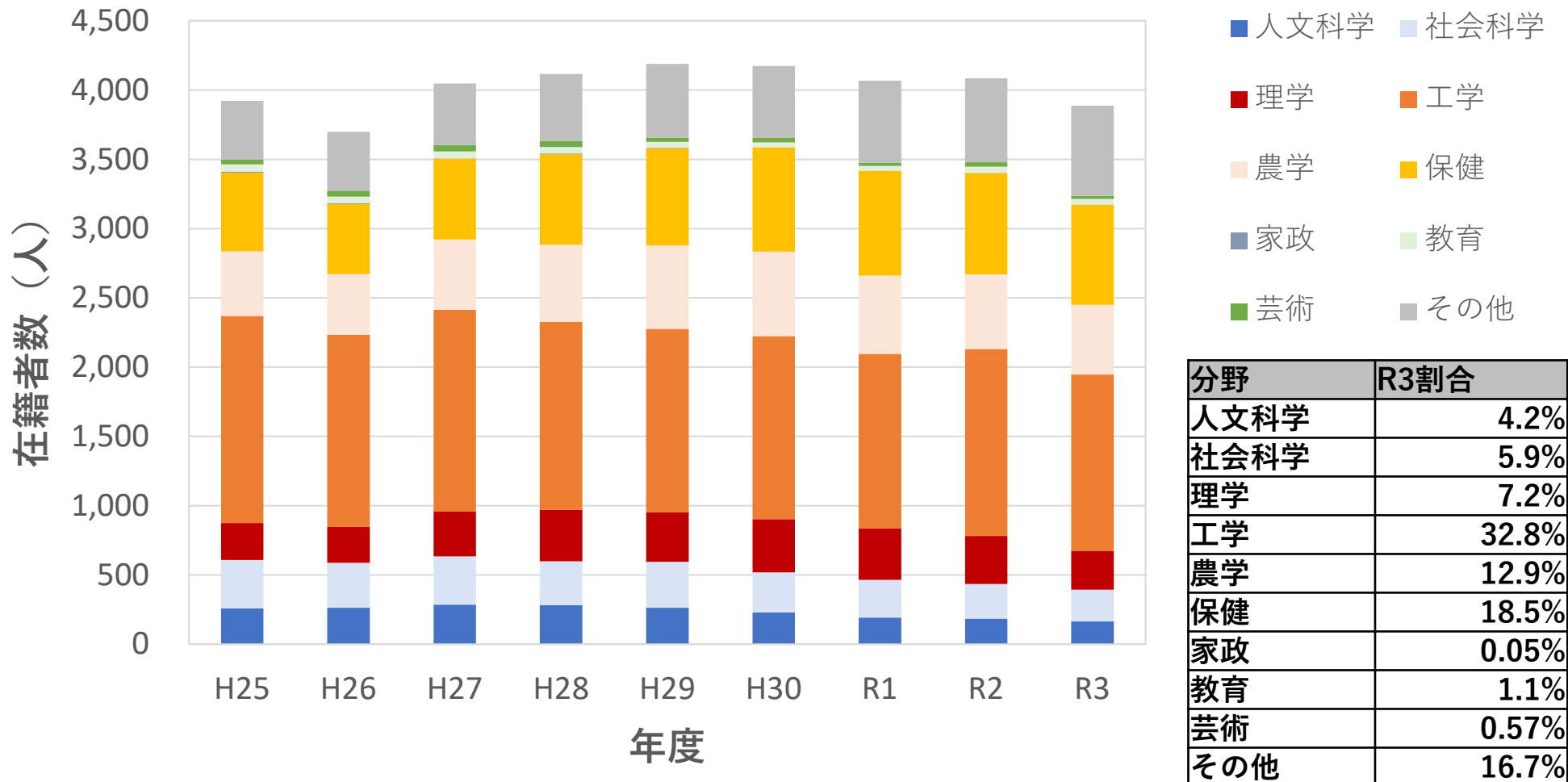
※データは正規生のもの

(出所) (独) 日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」より作成

国費留学生の専攻分野別数の推移（博士課程）

○博士課程正規生の国費留学生は保健分野で増加傾向だったが、全体的には大きな増減はなかった

博士課程



※データは正規生のもの

(出所) (独) 日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」より作成